

一般競争入札公告

下記のとおり一般競争入札をおこないますので、長野県住宅供給公社の契約に関する要綱第5条の規定により公告します。

令和6年7月2日

長野県住宅供給公社

理事長 関 昇一郎

記

1 工事（業務）の概要及び発注担当部（所）

（1）工事（業務）名 令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A2号棟バスリフォーム工事

（2）工事（業務）箇所 長野市柳原

（3）工事（業務）内容

- ①ユニットバスを設置する
- ②ガス給湯器による3箇所給湯化（浴室、洗面、台所）
- ③手すり設置（玄関、便所、浴室入口、浴室内部）
- ④非常ブザー付きインターホン設置
- ⑤便所コンセントの設置
- ⑥その他附帯工事

（4）工事（委託）期間 150日

（5）発注担当部（所） 長野県住宅供給公社 事業部 建築課

電話 026-227-4322

2 一般競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を満たしている者で、長野県住宅供給公社（以下「公社」という。）の資格の確認を受けられる者であること。

（1）参加資格要件

①	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。	
②	建設業法（昭和24年法律第100号）第28条に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。	
③	長野県建設工事入札参加資格を有する者であること。	
④	長野県が定めた「建設工事等入札参加資格者に係る参加停止要領」に基づく参加停止の措置を受けていないこと。	
⑤	経営事項審査を受けている者であること。	
⑥	建設業区分要件	なし
⑦	業種	建築一式工事
⑧	資格総合数値	818点以上
⑨	同種工事（業務）の実績又は専門性の有無に関する要件	なし
⑩	営業所の所在地に関する要件	北信・長野地域振興局管内に本店を有する者
⑪	その他	一般建設業許可を有する者が一般競争参加資格等確認申請を行う場合は、別紙1に定める誓約書を提出すること。

3 競争参加資格等の確認手続き

（1）本競争入札の参加希望者は、（3）に掲げる期間に一般競争参加資格確認申請書及び資料（以下「申請書等」という。）を期限までに提出し、公社の一般競争参加資格等の確認を受けなければならない。

（2）申請書等の提出は次のとおりとする。

ア 申請書等

1. 一般競争参加資格等確認申請書（様式1）

2. 施工実績（令和4年度、令和5年度）（様式2）

元請又は下請、共同企業体の実績として記載した工事の契約書、（共同企業体の場合は協定書の写しも含む）又は既に契約書を処分したものについては、実績を有することを証するその他の書類の写しを添付すること。

3. 配置予定技術者の資格・経験（様式3）

4. 建設工事入札参加資格の通知等の写し

5. 経営事項審査の結果通知書の写し

当該入札に係る契約予定日の1年7ヶ月前の日の直後の営業年度終了日の「経営記簿等評価結果通知書」又は「総合評定値通知書」の写しを添付すること。

6. 郵便封筒（確認結果通知返送用）

あて先を記入し、返送用切手を貼付すること。

イ 申請書等は持参又は郵送により受付ける。

ウ 提出部数は、正本1部とする。

(3) 申請書等の受付は、次のとおりとする。

なお、申請書等の記載内容についてのヒヤリングは行わない。

ア 受付日時は、土曜日、日曜日、祝日を除く次の期間とする。

受付期間 令和6年7月5日 から 令和6年7月12日 まで

受付時間 午前9時から午後4時まで

イ 受付場所は次による発注担当部（所）とする。

窓口受付 長野県住宅供給公社 事業部 建築課 電話 026-227-4322

長野県住宅供給公社 松本事務所 電話 0263-47-0240

郵送受付（受付期間内必着）

380-0836

長野市大字南長野南県町 1003-1

長野県住宅供給公社 事業部 建築課

(4) その他

ア 申請書等の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された申請書等は、提出者に無断で一般競争入札参加資格等の確認以外の目的に使用しない。

ウ 提出された申請書等は返却しないものとする。

エ 申請に関する問合せ先は、発注担当部（所）とする。

4 確認結果の通知

(1) 確認結果は、令和6年7月17日付け郵送で申請者に通知する。

(2) 都合により、(1)の通知予定日を変更する場合は、その旨を申請者に連絡する。

5 一般競争入札参加資格等がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 一般競争入札参加資格等がないと認められた者は、公社に対してその理由の説明を求めることができる。

(2) (1)の説明を求める場合には、書面により次のとおり受付けるものとする。

ア 本書面は、4(1)の確認結果通知日の翌日から7日以内に提出するものとする。

イ 受付場所は、発注担当部（所）とする。

ウ 書面は持参又は郵送によるものとする。

(3) 発注担当部（所）は説明を求められた者に対し、入札日の前日までに書面により回答するものとする。

6 入札及び開札執行の日時及び場所

(1) 入札及び開札の日時及び場所は次のとおりとする。

ア 入札日時 令和6年8月1日 14時00分

イ 入札場所 長野市大字南長野南県町1003-1

長野県住宅供給公社 1階会議室

(2) 開札は入札終了後、入札会場で行う。

(3) 留意事項

- ア 一般競争入札参加資格等があることが確認された旨の通知書（4で通知した書面）の写しを、入札時に持参すること。
- イ 工事（業務）費内訳書（表紙（代表者印を押印したもの）及び本工事（業務）費内訳書、工事明細表に単価、金額を記載）1部を入札時に提出すること。
- ウ 代理人をして入札する場合は、委任状を入札時に提出すること。

7 設計図書等

- (1) 設計書（金抜き）・設計図面・各種計算書、共通仕様書・特記仕様書、現場説明書・条件明示書等（以下「設計図書等」という。）は本公告に併せて受付終了日まで掲示する。
- (2) 設計図書等に対する質問がある場合には、質問書（様式4）により次のとおり受付けるものとする。
 - ア 本書面は4の(1)の確認結果通知日の翌日から7日以内に提出することとする。
 - イ 受付場所は、発注担当部（所）とする。
 - ウ 書面は持参又は郵送によるものとする。
- (3) (2)の質問に対する回答は、入札参加資格者全員に回答するものとする。

8 入札の執行

- (1) 入札は、本人又は代理人が出席して行うものとする。
- (2) 入札日において、本公告に示した入札に参加するものに必要な資格を満たしている者以外者の入札は認めない。
- (3) この公告に示す入札日時に遅刻した者は、入札に参加できない。
- (4) 落札価格の決定に当っては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税を抜いて見積った総額に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 一度提出した入札書を書き換え、引き換え又は撤回することはできない。
- (6) 入札回数は、2回を限度とする。なお、第2回の入札で落札者がいない場合は、第2回の入札における最低入札金額の者と随意契約とするものとし、この場合の見積回数は2回を限度とする。
- (7) 落札とすべき同額の入札をした者が2人以上いるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札者はくじを辞退することはできない。
- (8) 入札に参加する資格があると確認された者は、入札執行の完了に至るまでは、(7)のくじ引きの場合を除きいつでも、入札を辞退することができる。

9 低入札価格調査制度の適用

本入札においては、一般競争入札に係る低入札価格調査制度事務処理要領による調査基準価格等を設定している。

（低入札価格調査対象者となった場合、あらかじめ辞退する意向のある者は、調査事前辞退届（同要領 様式7）を入札時に提出すること。）

10 落札決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、公社が、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者の当該入札価格によってはその者により当該工事（業務）の履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあつて著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格以下をもって入札をした他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とするものとする。

11 入札保証金

入札保証金を必要とする。

入札参加者は、入札執行前に見積もった総額（消費税及び地方消費税を含む金額）の100分の5（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額）の入札保証金を納付しなければならない。

なお、国債、地方債その他の公社が確実と認める担保の提供をもって、入札保証金の納付に代えることができる。

ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、これを認めることができる。

- (1) 入札参加者が保険会社との間に、公社を被保険者とする入札保証契約を締結し、当該保証保険契約書を、公社に提出して確認を得たとき。
 - (2) 入札参加者が過去2年間に、国、都道府県又は市町村、公社公団と、種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上誠実に履行した、実績を有する者で、かつ、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと公社が認めたとき。
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、前号に準ずるものであって、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと公社が認めたとき。
- 2 入札保証金の全部又は一部の納付を免除された落札者が契約を締結しないときは、納付させないこととした金額（落札決定額の100分の5（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切上げた額））に相当する金額を徴収する。
- 3 開札を行い、落札者とならなかつたとき又は返還する事由が生じたときは、入札保証金等を還付する。ただし、落札者が納付した入札保証金等は、契約の締結後に還付し、又は契約保証金の納付に振り替えることができるものとする。
- 4 入札参加者は、入札保証金等の還付を受ける場合で、現金により納付を行った場合は、入札保証金還付請求書を提出するものとし、公社は、入札参加者から適法な請求書を受領したときはその日から14日以内に入札保証金を還付する。
- 5 入札保証金等の納付は次のとおりとする。
 - (1) 現金による納付する場合は、公社が発行する納付書により長野県の指定金融機関、指定代理金融機関、又は収納代理金融機関で納付し、領収書を提出すること。
 - (2) 入札保証金に代わる担保を提供する場合は、当該証券、手形、小切手又は保証書を提出すること。なお、記名証券であるときは、売却承諾書及び委任状を添付すること。また、手形に金融機関の保証が必要であるときは、当該保証書を添付すること。
- 6 入札保証金には、利子を付さないものとする。

12 契約書（案）及び入札心得並びに各要領の閲覧

公社は、契約書（案）及び別に定める「競争入札心得」（以下「入札心得」という。）並びに「一般競争入札に係る低入札価格調査制度事務処理要領」、「長野県住宅供給公社の公営住宅等管理業務に係る公共工事の前金払に関する取扱要領」を公社ホームページに掲示する。

13 契約の時期

本件契約については、10により落札者が決定した日の翌日から起算して7日以内（休日を含む。ただし、7日目が休日の場合は休日明けまで。）に契約しなければならない。

14 支払条件等

支払い条件は次によるものとする。

- (1) 請負代金額が500万円以上の建設工事については、請負代金額の4割の範囲で前払い金を請求することができる。
- (2) 部分払いを請求することができる回数は、次のとおりとする。

ア 50万円以上500万円未満	1回
イ 500万円以上1,000万円未満	2回
ウ 1,000万円以上3,000万円未満	3回
エ 3,000万円以上5,000万円未満	4回
オ 5,000万円以上1億円未満	5回
カ 1億円以上 契約金額から5,000万円を減じた額を5,000万円で除して得た数の整数部分に5を加えた回数	

15 契約保証金の納付

落札者は、契約と同時に建設工事請負契約書（案）第4条の規定による保証を付さなければならぬ。ただし、当初の契約金額が、100万円未満の工事については、入札心得第13(A)第2項第1号の規定により契約保証金の納付を免除する。また、当初の契約金額が500万円未満の工事において、入札心得第13(A)第2項第2号の規定に該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

16 火災保険等付保の要否

- (1) 落札者は工事目的物及び工事材料（支給材料を含む。）等を火災保険等、建設工事保険その他保険（これに準ずるものと含む。）に付さなければならない。
- (2) 前項の規定により保険契約を締結したときは、その証券又はこれに代わるべきものを直ちに公社に提示しなければならない。
- (3) 工事目的物及び工事材料等を(1)の規定による保険以外の保険に付したときは、直ちにその旨を公社に通知しなければならない。

17 入札書の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

- (1) 公告に示した一般競争入札に参加する者に必要な資格のない者の入札した入札書
- (2) 虚偽の申請を行った者の入札した入札書
- (3) 参加資格があると確認された者であつて、確認後、参加又は指名停止の措置を受け、入札時点において参加又は指名停止中である者等入札時点において、2(1)の要件を欠いた者の入札した入札書
- (4) 入札保証金の納付義務を履行していない者の入札した入札書
- (5) 同一人がした2通以上の入札書
- (6) 入札参加者が協定して入札した入札書
- (7) 金額を訂正し、訂正印のない入札書
- (8) 入札参加本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印のない又は判然としない入札書
- (9) 代理人が入札する場合は、法人の名称又は商号及び代表者の氏名（個人の場合は、本人（委任者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない又は判然としない入札書
- (10) 誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書
- (11) 工事（業務）費内訳書の提出を求めた工事（業務）において、工事（業務）費内訳書を提出しない者が入札した入札書、又は未記入などの不備がある工事（業務）費内訳書を提出した者が入札した入札書
- (12) 上記(1)から(11)に掲げるもののほか、現場説明（現場説明書）及び入札心得において示した入札条件に違反して入札した入札書

18 その他

- (1) 入札参加者は、競争入札心得を遵守しなければならない。
- (2) 入札参加者は、契約書（案）を十分了知すること。
- (3) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等関係法令等に違反する行為を行ってはならない。
- (4) 本公告に係る「申請書」「資料」「工事（業務）費内訳書」「入札書」等は、日本語で記載しなければならない。
- (5) 本手続きにおいて使用する通貨は日本国通貨に限る。
- (6) その他詳細については、発注担当部（所）に照会のこと。

様式 1

一般競争参加資格等確認申請書

令和 年 月 日

長野県住宅供給公社
理事長 関 昇一郎 様

申請者 住 所

商号又は名称

代表者 氏名

印

(権限を有する営業所長等が提出
する場合は当該所長の氏名)

担当者 氏名

印

電話番号

FAX番号

下記により公告のあった工事（業務）に係る一般競争入札に参加する資格について確認されたく、一般競争参加資格等確認資料を添えて申請します。
なお、地方自治法施行令第167条の4に該当しない者であること、及び本申請に係る記載が真実と相違ないことを誓約します。

記

公告日	令和6年7月2日
工事（業務）名	令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A 2号棟バシリフォーム工事

様式 2

施工実績（令和 4 年度、令和 5 年度）

会社名：

項目 工事 業務 名称 等	NO	1	2	3
工事 業務 名称 等	工事（業務）名			
	発注機関			
	施工場所			
	契約金額			
	工事（委託）期間			
	受注形態等 該当するものに○	元請（単独）・下請・共同企業体(JV) 共同企業体(JV)の場合：構成比率_____ %	元請（単独）・下請・共同企業体(JV) 共同企業体(JV)の場合：構成比率_____ %	元請（単独）・下請・共同企業体(JV) 共同企業体(JV)の場合：構成比率_____ %
備 考				

入札保証金納付の免除を希望する者は、過去 2 年間に、国、都道府県又は市町村、公社公団と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上誠実に履行した実績を有する者で、その実績について 2 件以上記載すること。

- ①「種類をほぼ同じくする」とは、入札公告による参加資格要件の業種又は、営業品目区分とする。
- ②「規模をほぼ同じくする」とは、契約額の概ね 70 %を下限に公社が認めた額として判断したもの。

※ 共同企業体の契約額については、構成比率による額を基準とする。8 / 10

配 置 予 定 技 術 者 の 資 格 ・ 経 験

会社名 :

項目・氏名			
最終学歴			
法令による免許			
工事等の経験	工事（業務）名		
	発注機関		
	施工場所		
	契約金額		
	工事（委託）期間		
	従事役職		
	工事（業務）名		
	発注機関		
	施工場所		
	契約金額		
	工事（委託）期間		
	従事役職		
	工事（業務）名		
	発注機関		
	施工場所		
契約金額			
工事（委託）期間			
従事役職			

様式 4

質問書

提出日：令和 年 月 日

発注部（所）	長野県住宅供給公社 事業部 建築課		
公告日	令和6年7月2日		
工事（業務）名	令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A2号棟バシリフォーム工事		
工事（業務）箇所	長野市柳原		
質問書提出者	住所		
	商号又は名称		
	電話・FAX		
	担当者所属・氏名		
質問内容			

回答	
----	--

誓 約 書

令和 年 月 日

長野県住宅供給公社
理事長 関 昇一郎 様

住 所
商号又は名称
代表者名 印

私は、下記の工事につきまして、下請負契約金額が 6,000 万円を超えないことを誓約いたします。

記

- 1 工事名
- 2 工事箇所名
- 3 下請負予定先及び下請負予定金額

下請負予定先	工種	下請負予定金額（千円）

- 4 添付書類
施工体制台帳、体系図及び自社の配置技術者・労働者一覧表

令和6年度 県営住宅(長野)柳原団地A2号棟 バスリフォーム工事

図面リスト



諏訪総合設計株式会社

県営住宅（長野）柳原団地A2号棟 バスリフォーム工事 特記仕様書		一般共通事項	①	施工範囲 各工事の区分表による。 施工図 設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して監督職員の承諾を受ける。	①	16. 技能士 (1.5.2)	※下表で技能士を適用することとした職種に、1級又は単一等級技能士を配置する。 ・下表で技能士を適用することとした職種に、1級、2級又は単一等級技能士を配置する。 ・下表で技能士を適用しないとした職種でも、技能士の配置に努めること。	①	測定結果等報告書の提出 次の項目を記載した報告書を（2部）提出する。 1. 測定結果 2. 試料採取時の状況（気温・湿度（室外・室内）、天候、風の状況、日射進入状況、測定年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事完成時から測定日までの日数） 3. 試料採取方法、測定方法、使用した測定機器										
1. 工事概要	令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A2号棟 バスリフォーム工事						⑧ 電気保安技術者 (1.3.3)	・適用する ・適用しない											
2. 工事場所	長野市柳原						⑨ 火災保険等	保険の種類 ※火災保険 ※建設工事保険 保険期間 ※工事着手から工事目的物の引き渡しまで											
3. 工期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日						10. 住宅瑕疵担保責任	住宅瑕疵担保履行法に基づく保険の加入又は保証金の供託の義務付け ・あり（新築住宅の場合） ・なし（新築住宅以外の場合）											
4. 用途地域等	都市計画区域（内・外）用途地域（ ） 防火地域等（・防火・準防火・指定なし・22条） その他の地域・地区（ ）						⑪ 発生材の処理等	発生材の処理 ・引渡しを要するもの（ ） ・特別管理産業廃棄物（ ） ・受入れ施設名・所在地（km） ・再生資源化を図るもの（・アスファルト塊○コンクリート塊○発生木材）											
5. 構造規模等	(RC) 造 地上 9 階 地下 階 主要用途 共同住宅 敷地面積 建築面積 延べ面積						種類 受入施設名 所在地 (km) 備考	・セメント ・コンクリート塊 ・アスファルト ・コンクリート塊 ・建設発生木材 ・建設汚泥											
6. 別途工事							・工事現場において再利用を図るもの（ ） ・その他の廃棄物（安定型）（受入れ施設名・所在地（km）） ・その他の廃棄物（管理型）（受入れ施設名・所在地（km））												
7. その他							○非飛散性アスベスト建材の処分については監督員の指示による。 上記によらない場合は、監督員と協議すること。												
II 建築工事仕様							⑫ 災害等発生時の安全確保 (1.3.9)	工事の施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督員に通報するとともに、別に指示する「事故報告書」を監督員に提出する。											
1. 共通仕様							⑬ 建築材料等 (1.4.2)	材料の品質等 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとする。 特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督員の承諾を受ける。											
一般共通事項	① 一般事項	①	施工範囲 各工事の区分表による。 施工図 設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して監督職員の承諾を受ける。	①	16. 技能士 (1.5.2)	※下表で技能士を適用することとした職種に、1級又は単一等級技能士を配置する。 ・下表で技能士を適用することとした職種に、1級、2級又は単一等級技能士を配置する。 ・下表で技能士を適用しないとした職種でも、技能士の配置に努めること。	①	測定結果等報告書の提出 次の項目を記載した報告書を（2部）提出する。 1. 測定結果 2. 試料採取時の状況（気温・湿度（室外・室内）、天候、風の状況、日射進入状況、測定年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事完成時から測定日までの日数） 3. 試料採取方法、測定方法、使用した測定機器											
	② 設計図書等の取り扱い (1.1.1) (1.1.6)						⑭ 特別な材料の工法	工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合は、監督員に報告の上、指示に従うこと。 ⑤ 本工事は監督員と隨時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗をはかること。 ⑥ 本工事は工事請負契約に基づき、施工する。 ⑦ 設計図書相互に相違がある場合の優先順位は下記による。 1. 質問回答書及び追加説明書 2. 現場説明書 3. 特記仕様書 4. 図面 5. 公住仕 建築編（令和元年度版） 6. 公共住宅建設工事機材の品質・性能基準（令和元年度版） 7. 国土交通大臣官房庁常務総務部「敷地調査共通仕様書」（令和元年10月改定版） 8. 国土交通大臣官房庁常務総務部「建築物解体工事共通仕様書」（平成31年版） 9. JISその他の公共規格及びこれに準ずる規格 ⑧ 疑義 ○本工事の設計図書に関する疑義は工事契約前に質問回答書により確認するものとする。 ○本工事施工中に生じた疑義は、工事前に質問回答書に準ずる記録として作成する。 ○設計図書に明示がない事項でも、外観上、構造上、設備上、当然必要と認められるものは、監督職員の指示に従い請負金額の範囲内において施工するものとする。											
	3. 概成工期 (1.2.1)						⑮ 建築基準法による風圧力等の指定	工事工期より 日前 工事写真の撮影対象 部位 内容											
	④ 設計G.L.						⑯ 施工の立会い等 (1.5.7)	「公住仕 建築編」に記載されていない特別な材料の使用は監督職員と協議し、その工法は、当該製品の指定工法とする。											
	⑤ 工事実績情報 (CORINS) の登録 (1.1.4)						⑰ 化学物質の濃度測定 (1.5.9)	1. 工事工程表 2. 工事仮設計画書及び施工計画書 本工事の仮設・施工方法等に関する計画は、設計図書に特別定めない限り受注者の責任において定めるものとする。 3. 製作工程表 施工図、原寸図、部品製作図等は製作前に作図期間、チェックバック期間、承認日を記載した製作工程表を作成する。 4. 施工図・原寸図 施工上必要な施工図、原寸図、部品製作図等は停滞なく作成する。 5. 総合図 (1) 工事の着手に先立ち、平面詳細図、総合プロット図（外構プロット図）天井井戸図を作成する。 (2) 総合図は、建築、設備等本工事及び、別途発注工事の情報をすべて盛り込みこれらの調整を行う。 (3) 総合図は、必要に応じて展開図、詳細図等で補足する。											
	⑥ 施工管理体制に関する書類の提出						⑱ 脱気装置の種類及び設置数量	1. ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定 採取方法 吸引方式・拡散方式（拡散方式では8時間採取する） 工事の施工完了後、引渡しをするまでの間に、下表の揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、指針値以下である事を確認し、報告する。											
	⑦ 建設業法施工規則第14の2第1項に掲げる事項						種類 指針値	・ジコロジコロジン誘導固相吸着／溶媒抽出法で採取し、高速液体クロマトグラフによって行う ・その他（ ）											
	⑧ 安全衛生責任者名、安全衛生推進者名及び雇用管理責任者						トルエン	260 μg/m³ (0.07PPM) 以下											
	⑨ 建設業法に基づく施工管理体制台帳を作成した場合は、施工管理体制に関する以下の事項について監督職員に提出する。						キシレン	870 μg/m³ (0.20PPM) 以下											
	⑩ 建設業法施工規則第14の2第1項に掲げる事項						エチルベンゼン	3800 μg/m³ (0.88PPM) 以下											
	⑪ 安全衛生責任者名、安全衛生推進者名及び雇用管理責任者						スチレン	220 μg/m³ (0.05PPM) 以下											
	⑫ 建設業法施工規則第14の2第1項に掲げる事項						—	— μg/m³ (PPM) 以下											
防水平工事	② 仮設工事	③ 交通誘導員	④ 監督職員事務所 (2.3.1)	⑤ 工事表示板	⑥ 工事用水	⑦ 工事用電力	⑧ 工事用通路	⑨ 足場等 (2.2.4)	⑩ その他の仮設	⑪ 屋根保護防水工法	測定結果等報告書の提出 次の項目を記載した報告書を（2部）提出する。 1. 測定結果 2. 試料採取時の状況（気温・湿度（室外・室内）、天候、風の状況、日射進入状況、測定年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事完成時から測定日までの日数） 3. 試料採取方法、測定方法、使用した測定機器								
											測定結果等報告書の提出 次の項目を記載した報告書を（2部）提出する。 1. 測定結果 2. 試料採取時の状況（気温・湿度（室外・室内）、天候、風の状況、日射進入状況、測定年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事完成時から測定日までの日数） 3. 試料採取方法、測定方法、使用した測定機器								
											測定結果等報告書の提出 次の項目を記載した報告書を（2部）提出する。 1. 測定結果 2. 試料採取時の状況（気温・湿度（室外・室内）、天候、風の状況、日射進入状況、測定年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事完成時から測定日までの日数） 3. 試料採取方法、測定方法、使用した測定機器								
											測定結果等報告書の提出 次の項目を記載した報告書を（2部）提出する。 1. 測定結果 2. 試料採取時の状況（気温・湿度（室外・室内）、天候、風の状況、日射進入状況、測定年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事完成時から測定日までの日数） 3. 試料採取方法、測定方法、使用した測定機器								
											測定結果等報告書の提出 次の項目を記載した報告書を（2部）提出する。 1. 測定結果 2. 試料採取時の状況（気温・湿度（室外・室内）、天候、風の状況、日射進入状況、測定年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事完成時から測定日までの日数） 3. 試料採取方法、測定方法、使用した測定機器								
											測定結果等報告書の提出 次の項目を記載した報告書を（2部）提出する。 1. 測定結果 2. 試料採取時の状況（気温・湿度（室外・室内）、天候、風の状況、日射進入状況、測定年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事完成時から測定日までの日数） 3. 試料採取方法、測定方法、使用した測定機器								
											測定結果等報告書の提出 次の項目を記載した報告書を（2部）提出する。 1. 測定結果 2. 試料採取時の状況（気温・湿度（室外・室内）、天候、風の状況、日射								

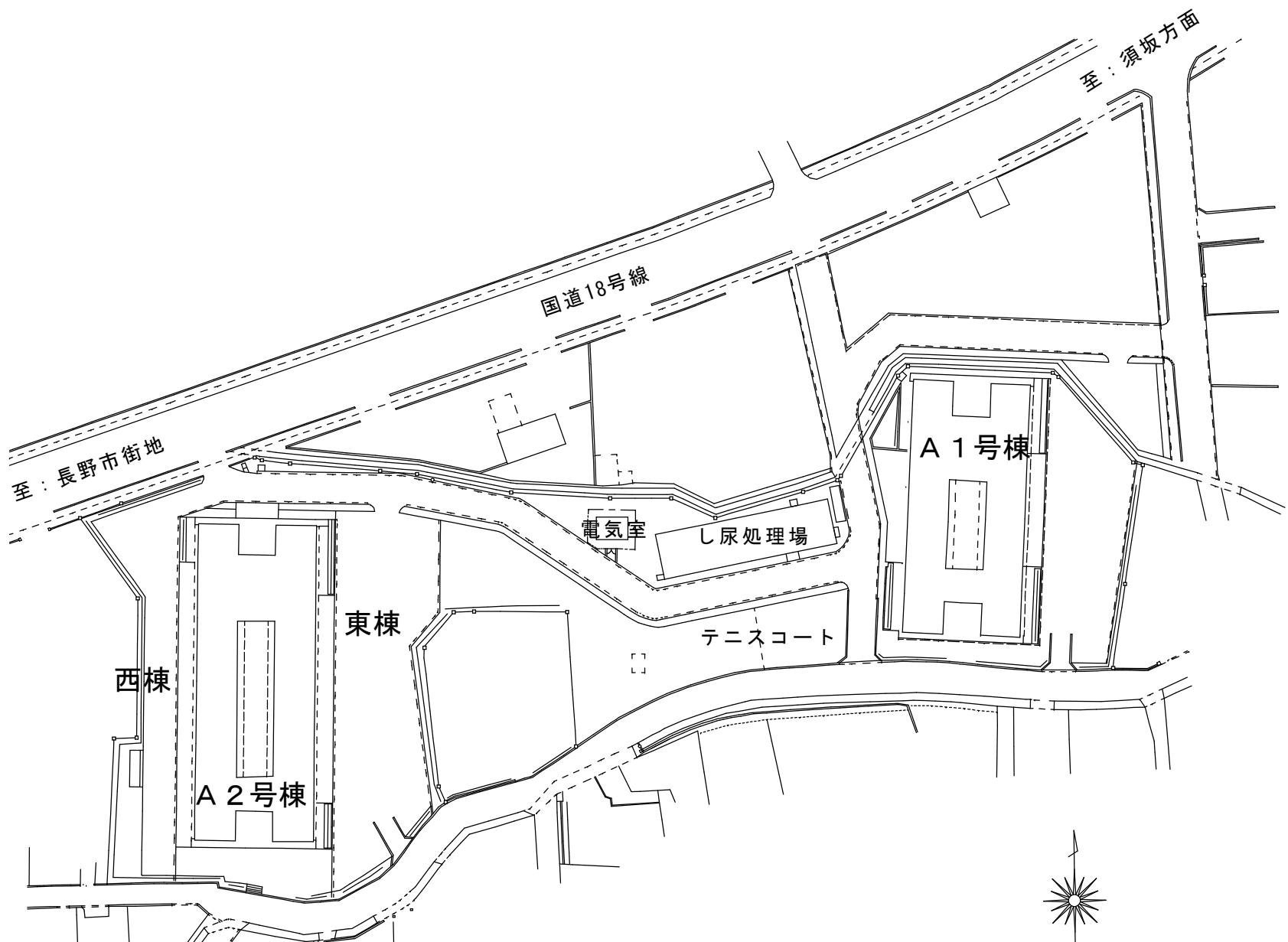
9 防 水 工 事	屋根露出防水工法 種別 施工箇所	<p>(1) 表面仕上げ (12.1.4)</p> <p>木工事 (12.2.1)</p> <p>①. 表面仕上げ (12.1.4)</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>種別</th><th colspan="3">施工箇所</th></tr> <tr><td>A種</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>○B種</td><td colspan="3"></td></tr> <tr><td>C種</td><td colspan="3"></td></tr> </thead> </table> <p>「製材の日本農林規格」による下地用針葉樹製材 樹種寸法 等級 形状 含水率 施工箇所</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>樹種寸法</th><th>等級</th><th>形状</th><th>含水率</th><th>施工箇所</th></tr> <tr><td></td><td>・1級</td><td></td><td>※A種</td><td>各種下地</td></tr> <tr><td></td><td>※2級</td><td></td><td>・B種</td><td></td></tr> </thead></table> <p>「製材の日本農林規格」による造作用針葉樹製材 樹種寸法 等級 形状 含水率 施工箇所</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>樹種寸法</th><th>等級</th><th>形状</th><th>含水率</th><th>施工箇所</th></tr> <tr><td>○上小節 ・小節</td><td></td><td></td><td>※A種</td><td>みえがかりとなる構造材</td></tr> <tr><td>○上小節 ・小節</td><td></td><td></td><td>※A種</td><td>造作材</td></tr> </thead></table> <p>「製材の日本農林規格」による広葉樹製材 樹種寸法 等級 形状 含水率 施工箇所</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>樹種寸法</th><th>等級</th><th>形状</th><th>含水率</th><th>施工箇所</th></tr> <tr><td></td><td>・特等</td><td></td><td>・A種</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>※1等</td><td></td><td>・B種</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>・2等</td><td></td><td>※10%以下</td><td></td></tr> </thead></table> <p>「製材の日本農林規格」以外の製材 樹種寸法 材面の品質 防虫処理 難燃処理 含水率 施工箇所</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>樹種寸法</th><th>材面の品質</th><th>防虫処理</th><th>難燃処理</th><th>含水率</th><th>施工箇所</th></tr> <tr><td></td><td>※A種 ・日種</td><td>・適用する ・適用しない</td><td>・適用する ・適用しない</td><td>※A種 ・B種</td><td></td></tr> </thead></table> <p>接着工法 機械的固定工法 種別 施工箇所 種別 施工箇所</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>接着工法</th><th>施工箇所</th><th>機械的固定工法</th><th>施工箇所</th></tr> <tr><td>S-F1</td><td>S-M1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>S-F2</td><td>S-M2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>S-I-F1</td><td>S-I-M1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>S-I-F2</td><td>S-I-M2</td><td></td><td></td></tr> </thead></table> <p>断熱材 ※硬質ウレタンフォーム断熱材 2種 1号又は2号で透湿係数を除く規格に準ずるもの。</p> <p>屋根保護防水工法 種別 施工箇所</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>屋根保護防水工法</th><th>施工箇所</th></tr> <tr><td>密着工法 (トーチ工法)</td><td></td></tr> <tr><td>密着断熱工法 (トーチ工法)</td><td></td></tr> </thead></table> <p>押さえ金物 ※アルミ製 L-30×15×2.0</p> <p>脱気装置の種類及び設置数量 (絶縁工法の場合) ※改質アスファルトシートの製造所の仕様</p> <p>断熱材 (断熱工法の場合) ※硬質ウレタンフォーム断熱材 2種 1号又は2号で透湿係数を除く規格に準ずるもの。</p> <p>屋根保護防水工法 種別 施工箇所</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>屋根保護防水工法</th><th>施工箇所</th></tr> <tr><td>密着工法 (トーチ工法)</td><td></td></tr> <tr><td>密着断熱工法 (トーチ工法)</td><td></td></tr> </thead></table> <p>押さえ金物 ※アルミ製 L-30×15×2.0</p> <p>断熱材 ※押出法ポリスチレンフォーム断熱材 3種 b A (スキン層付き)</p> <p>平場の保護コンクリート こて仕上げの場合 ※80mm以上</p> <p>床タイル仕上げの場合 ※60mm以上</p> <p>立上り部の保護 ※仕上塗料塗り 乾式保護材 れんが押え ・コンクリート押え モルタル押え</p> <p>合成高分子系 ルーフィング シート防水 (9.4.2)(9.4.3) (表9.4.1～9.4.3)</p> <p>接着工法 機械的固定工法 種別 施工箇所 種別 施工箇所</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>接着工法</th><th>施工箇所</th><th>機械的固定工法</th><th>施工箇所</th></tr> <tr><td>S-F1</td><td>S-M1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>S-F2</td><td>S-M2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>S-I-F1</td><td>S-I-M1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>S-I-F2</td><td>S-I-M2</td><td></td><td></td></tr> </thead></table> <p>断熱材 ※硬質ウレタンフォーム断熱材 2種 1号又は2号で透湿係数を除く規格に準ずるもの。</p> <p>屋内保護密着工法 種別 施工箇所</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>屋内保護密着工法</th><th>施工箇所</th></tr> <tr><td>S-C1</td><td></td></tr> </thead></table> <p>ウレタンゴム系 種別 施工箇所</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>ウレタンゴム系</th><th>施工箇所</th></tr> <tr><td>X-1 (絶縁工法)</td><td>・バルコニー</td></tr> <tr><td>X-2 (密着工法)</td><td>・ひさし</td></tr> </thead></table> <p>脱気装置の種類及び設置数量 (種別X-1の場合)</p> <p>ゴムアスファルト系 種別 施工箇所</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>ゴムアスファルト系</th><th>施工箇所</th></tr> <tr><td>Y-1</td><td>地下外壁</td></tr> <tr><td>Y-2</td><td>屋内 (便所 洗室)</td></tr> </thead></table> <p>ケイ酸質系 塗布防水 (9.6.2)(9.6.3) (表9.6.2)</p> <p>ルーフドレン 種別 施工箇所</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>ルーフドレン</th><th>施工箇所</th></tr> <tr><td>FRP塗膜防水用ルーフドレン</td><td></td></tr> </thead></table> <p>鉄製</p> <p>防水保証 種別 期間</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>アスファルト防水</th><th>10年</th></tr> <tr><td>改質アスファルトシート防水</td><td>10年</td></tr> <tr><td>合成高分子系ルーフィングシート防水</td><td>10年</td></tr> <tr><td>ウレタンゴム系塗膜防水・アスファルト系塗膜防水</td><td></td></tr> <tr><td>ケイ酸質系塗布防水</td><td></td></tr> <tr><td>FRP塗膜防水</td><td></td></tr> </thead></table> <p>⑥ シーリング 材料 9.7.1表の施工箇所以外のシーリング材の種類 ※PU-2 接着性試験 適用する (※簡易接着性試験 引張接着性試験) ○適用しない シーリング材の充填箇所 図示による シーリング材の目地寸法 ※9.7.3による</p>	種別	施工箇所			A種				○B種				C種				樹種寸法	等級	形状	含水率	施工箇所		・1級		※A種	各種下地		※2級		・B種		樹種寸法	等級	形状	含水率	施工箇所	○上小節 ・小節			※A種	みえがかりとなる構造材	○上小節 ・小節			※A種	造作材	樹種寸法	等級	形状	含水率	施工箇所		・特等		・A種			※1等		・B種			・2等		※10%以下		樹種寸法	材面の品質	防虫処理	難燃処理	含水率	施工箇所		※A種 ・日種	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種		接着工法	施工箇所	機械的固定工法	施工箇所	S-F1	S-M1			S-F2	S-M2			S-I-F1	S-I-M1			S-I-F2	S-I-M2			屋根保護防水工法	施工箇所	密着工法 (トーチ工法)		密着断熱工法 (トーチ工法)		屋根保護防水工法	施工箇所	密着工法 (トーチ工法)		密着断熱工法 (トーチ工法)		接着工法	施工箇所	機械的固定工法	施工箇所	S-F1	S-M1			S-F2	S-M2			S-I-F1	S-I-M1			S-I-F2	S-I-M2			屋内保護密着工法	施工箇所	S-C1		ウレタンゴム系	施工箇所	X-1 (絶縁工法)	・バルコニー	X-2 (密着工法)	・ひさし	ゴムアスファルト系	施工箇所	Y-1	地下外壁	Y-2	屋内 (便所 洗室)	ルーフドレン	施工箇所	FRP塗膜防水用ルーフドレン		アスファルト防水	10年	改質アスファルトシート防水	10年	合成高分子系ルーフィングシート防水	10年	ウレタンゴム系塗膜防水・アスファルト系塗膜防水		ケイ酸質系塗布防水		FRP塗膜防水		6. 防腐・防蟻 ・防虫処理 (12.3.1)	薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理 施工箇所 保存処理性能区分	<p>(14) 金属工事 (14.2.1)</p> <p>② ステンレス表面処理 (14.2.1)</p> <p>薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理 施工箇所 处理方法</p> <p>※公仕12.3.1(3)による。</p> <p>防虫処理 施工箇所 保存処理性能区分</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>施工箇所</th><th>・K1</th><th>・K2</th><th>・K3</th><th>・K4</th></tr> <tr><td></td><td>・K1</td><td>・K2</td><td>・K3</td><td>・K4</td></tr> </thead></table> <p>内部間仕切軸組及び床組 (12.4.1)</p> <p>施工箇所 樹種</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>間仕切軸組</th><th>※杉</th><th>※松</th></tr> <tr><td>床組</td><td>※杉</td><td>※松</td></tr> </thead></table> <p>8. 窓、出入口その他の木材 (12.5.1)</p> <p>施工箇所 樹種</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>吊元枠、水掛りの下枠、敷居</th><th>※ひのき</th></tr> <tr><td>上記以外</td><td>※杉</td></tr> </thead></table> <p>9. 床板 (12.6.1)</p> <p>施工箇所 樹種</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>縁甲板、上がりがまち</th><th>※ひのき</th></tr> </thead></table> <p>10. 壁及び天井下地 (12.7.1)</p> <p>施工箇所 樹種</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>壁下地、天井下地</th><th>※杉</th><th>※松</th></tr> </thead></table> <p>⑪ 一般事項</p> <p>県内産資材を優先使用するよう努めるとともに、本工事に県外産資材を使用する場合は県内産資材を使用しない理由などを「県外産資材使用報告書」に記入し、監督員に提出すること。</p>	施工箇所	・K1	・K2	・K3	・K4		・K1	・K2	・K3	・K4	間仕切軸組	※杉	※松	床組	※杉	※松	吊元枠、水掛りの下枠、敷居	※ひのき	上記以外	※杉	縁甲板、上がりがまち	※ひのき	壁下地、天井下地	※杉	※松	1. あと施工アンカー (14.1.3)	引抜き耐力の確認試験 ・行う ・行わない	設計用引張強度
種別	施工箇所																																																																																																																																																																																																		
A種																																																																																																																																																																																																			
○B種																																																																																																																																																																																																			
C種																																																																																																																																																																																																			
樹種寸法	等級	形状	含水率	施工箇所																																																																																																																																																																																															
	・1級		※A種	各種下地																																																																																																																																																																																															
	※2級		・B種																																																																																																																																																																																																
樹種寸法	等級	形状	含水率	施工箇所																																																																																																																																																																																															
○上小節 ・小節			※A種	みえがかりとなる構造材																																																																																																																																																																																															
○上小節 ・小節			※A種	造作材																																																																																																																																																																																															
樹種寸法	等級	形状	含水率	施工箇所																																																																																																																																																																																															
	・特等		・A種																																																																																																																																																																																																
	※1等		・B種																																																																																																																																																																																																
	・2等		※10%以下																																																																																																																																																																																																
樹種寸法	材面の品質	防虫処理	難燃処理	含水率	施工箇所																																																																																																																																																																																														
	※A種 ・日種	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種																																																																																																																																																																																															
接着工法	施工箇所	機械的固定工法	施工箇所																																																																																																																																																																																																
S-F1	S-M1																																																																																																																																																																																																		
S-F2	S-M2																																																																																																																																																																																																		
S-I-F1	S-I-M1																																																																																																																																																																																																		
S-I-F2	S-I-M2																																																																																																																																																																																																		
屋根保護防水工法	施工箇所																																																																																																																																																																																																		
密着工法 (トーチ工法)																																																																																																																																																																																																			
密着断熱工法 (トーチ工法)																																																																																																																																																																																																			
屋根保護防水工法	施工箇所																																																																																																																																																																																																		
密着工法 (トーチ工法)																																																																																																																																																																																																			
密着断熱工法 (トーチ工法)																																																																																																																																																																																																			
接着工法	施工箇所	機械的固定工法	施工箇所																																																																																																																																																																																																
S-F1	S-M1																																																																																																																																																																																																		
S-F2	S-M2																																																																																																																																																																																																		
S-I-F1	S-I-M1																																																																																																																																																																																																		
S-I-F2	S-I-M2																																																																																																																																																																																																		
屋内保護密着工法	施工箇所																																																																																																																																																																																																		
S-C1																																																																																																																																																																																																			
ウレタンゴム系	施工箇所																																																																																																																																																																																																		
X-1 (絶縁工法)	・バルコニー																																																																																																																																																																																																		
X-2 (密着工法)	・ひさし																																																																																																																																																																																																		
ゴムアスファルト系	施工箇所																																																																																																																																																																																																		
Y-1	地下外壁																																																																																																																																																																																																		
Y-2	屋内 (便所 洗室)																																																																																																																																																																																																		
ルーフドレン	施工箇所																																																																																																																																																																																																		
FRP塗膜防水用ルーフドレン																																																																																																																																																																																																			
アスファルト防水	10年																																																																																																																																																																																																		
改質アスファルトシート防水	10年																																																																																																																																																																																																		
合成高分子系ルーフィングシート防水	10年																																																																																																																																																																																																		
ウレタンゴム系塗膜防水・アスファルト系塗膜防水																																																																																																																																																																																																			
ケイ酸質系塗布防水																																																																																																																																																																																																			
FRP塗膜防水																																																																																																																																																																																																			
施工箇所	・K1	・K2	・K3	・K4																																																																																																																																																																																															
	・K1	・K2	・K3	・K4																																																																																																																																																																																															
間仕切軸組	※杉	※松																																																																																																																																																																																																	
床組	※杉	※松																																																																																																																																																																																																	
吊元枠、水掛りの下枠、敷居	※ひのき																																																																																																																																																																																																		
上記以外	※杉																																																																																																																																																																																																		
縁甲板、上がりがまち	※ひのき																																																																																																																																																																																																		
壁下地、天井下地	※杉	※松																																																																																																																																																																																																	
2. ステンレス表面処理 (14.2.1)	種類 ※H.L.仕上げ ・N.O. 2B仕上げ ・鏡面仕上げ	施工箇所																																																																																																																																																																																																	
3. アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理 (14.2.2)	種類 塗膜又は複合皮膜の種類 ・A-B-1種 ・A-B-2種 ・A-C-1種 ・A-C-2種 ・B-A-1種 ・B-A-2種 ・B-B-1種 ・B-B-2種 ・B-C-1種 ・B-C-2種	施工箇所 色合い																																																																																																																																																																																																	
4. 鉄鋼の亜鉛めっき (14.2.3)	種別 表面処理方法 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・E種 ・F種	施工箇所																																																																																																																																																																																																	
5. 軽量鉄骨天井下地 (14.4.2)	野線等の種類 部位 屋内 屋外	種類 ・2.5形 ・2.5形																																																																																																																																																																																																	
6. 軽量鉄骨壁下地 (14.5.3)	形状及び寸法 部位 屋内 屋外	野線受、吊りボルト及びインサートの間隔 周辺部の端からの寸法 野線の間隔																																																																																																																																																																																																	
7. 金属成形板張り (14.6.2) (14.6.3)	天井のふところが大きい場合の補強 野線又は野線受けを切断する場合 吊りボルトの間隔が900mmを超える場合	吊りボルトの間隔1.8m程度																																																																																																																																																																																																	
8. アルミニウム製笠木 (14.7.2) (14.7.1)	天井のふところが大きい場合の補強 野線横方向に間隔1.8m程度	斜め補強 野線横方向に間隔3.6m程度																																																																																																																																																																																																	
9. 手すり及びタラップ (14.8.																																																																																																																																																																																																			

左官工事	1. せき板取外し後の補修	補修材料 ※初期補修用プレミックスポリマーセメントペースト(メンテベースト) ※初期補修用プレミックスポリマーセメントモルタル(メンテモルタル) ・その他()	<p>塗装工事</p> <table border="1"> <tr><td>工法</td><td>下地用合板</td><td>面材</td></tr> <tr><td>・通気工法</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・直張り工法</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>耐力壁の指定</td><td>・有</td><td>・無</td></tr> <tr><td>種類</td><td>・セコウボード</td><td>・セコウプラスター</td></tr> <tr><td>下地</td><td>(15. 2. 5)</td><td>厚さ mm</td></tr> <tr><td>④. モルタル塗り</td><td>(15. 3. 2)</td><td>○現場調査 ○既製調合 既製自地材 ○設ける(・図示による。) ・設計ない</td></tr> <tr><td>5. セルフレベリング材</td><td>(15. 5. 2)</td><td>材料: 塩分含有量 ※NaCl換算0.04%以下 種別 ・石こう系 ・セメント系</td></tr> <tr><td>6. 仕上げ塗材 仕上げ</td><td>(15. 6. 2) (表15. 6. 1~2)</td><td>※防火材料の指定がある場合は、建築基準法に基づき指定又は認定を受けたものとする。</td></tr> <tr><td>・薄付け仕上塗材</td><td></td><td>種類 呼び名 仕上げの形状 ・外装薄塗材S i ・砂壁状・ゆず肌状・さざ波状 ・可とう形外装薄塗材S i ・砂壁状・ゆず肌状・さざ波状 ・外装薄塗材E ・砂壁状・ゆず肌状・平たん状 ・凹凸状・さざ波状・着色骨材砂壁状 ・可とう形外装薄塗材E ・砂壁状・ゆズ肌状・平たん状 ・凹凸状・さざ波状 ・防水形外装薄塗材E ・ゆず肌状・さざ波状・凹凸状 ・外装薄塗材S ・砂壁状 ・凹凸状・平たん状・ゆず肌状 ・内装薄塗材C ・さざ波状 ・内装薄塗材L ・砂壁状じゅらく・ゆず肌状 ・平たん状・凹凸状・さざ波状 ・内装薄塗材S i ・砂壁状じゅらく・ゆズ肌状 ・平たん状・凹凸状・さざ波状 ・内装薄塗材E ・砂壁状じゅらく・ゆず肌状 ・内装薄塗材W ・京壁状じゅらく・ゆズ肌状 ・平たん状・凹凸状 ・外装厚塗材C ・凹凸状・ひき起こし ・かき落とし ・外装厚塗材S i ・吹放し・凸部処理・平たん状 ・凹凸状・ひき起こし ・外装厚塗材E ・吹放し・凸部処理・平たん状 ・凹凸状・ひき起こし ・内装厚塗材C ・吹放し・凸部処理・平たん状 ・凹凸状・ひき起こし ・かき落とし ・内装厚塗材L ・平たん状・凹凸状 ・ひき起こし・かき落とし ・内装厚塗材G ・平たん状・凹凸状 ・ひき起こし・かき落とし ・内装厚塗材S i ・吹放し・凸部処理・平たん状 ・凹凸状・ひき起こし ・内装厚塗材E ・吹放し・凸部処理・平たん状 ・凹凸状・ひき起こし ・複層塗材C E ・凸部処理・凹凸状・ゆズ肌状 ・複層塗材S i ・凸部処理・凹凸状・ゆず肌状 ・複層塗材E ・凸部処理・凹凸状・ゆズ肌状 ・複層塗材C E ・可とう形複層塗材C E ・防水形複層塗材C E ・防水形複層塗材E ・防水形複層塗材R E ・軽量骨材 ・吹付用軽量塗材 ・仕上塗材 ・て塗用軽量塗材 ・平たん状 複層仕上塗材の耐候性 ・1種 A L Cパネルの内壁目地部の形状 ※V形目地付き マスチック塗材の品質及び性能 ・機材の品質・性能基準 ・その他()</td></tr> <tr><td>7. マスチック塗材塗り</td><td>(15. 7. 2)</td><td>種別 A種 B種</td></tr> </table>	工法	下地用合板	面材	・通気工法			・直張り工法			耐力壁の指定	・有	・無	種類	・セコウボード	・セコウプラスター	下地	(15. 2. 5)	厚さ mm	④. モルタル塗り	(15. 3. 2)	○現場調査 ○既製調合 既製自地材 ○設ける(・図示による。) ・設計ない	5. セルフレベリング材	(15. 5. 2)	材料: 塩分含有量 ※NaCl換算0.04%以下 種別 ・石こう系 ・セメント系	6. 仕上げ塗材 仕上げ	(15. 6. 2) (表15. 6. 1~2)	※防火材料の指定がある場合は、建築基準法に基づき指定又は認定を受けたものとする。	・薄付け仕上塗材		種類 呼び名 仕上げの形状 ・外装薄塗材S i ・砂壁状・ゆず肌状・さざ波状 ・可とう形外装薄塗材S i ・砂壁状・ゆず肌状・さざ波状 ・外装薄塗材E ・砂壁状・ゆず肌状・平たん状 ・凹凸状・さざ波状・着色骨材砂壁状 ・可とう形外装薄塗材E ・砂壁状・ゆズ肌状・平たん状 ・凹凸状・さざ波状 ・防水形外装薄塗材E ・ゆず肌状・さざ波状・凹凸状 ・外装薄塗材S ・砂壁状 ・凹凸状・平たん状・ゆず肌状 ・内装薄塗材C ・さざ波状 ・内装薄塗材L ・砂壁状じゅらく・ゆず肌状 ・平たん状・凹凸状・さざ波状 ・内装薄塗材S i ・砂壁状じゅらく・ゆズ肌状 ・平たん状・凹凸状・さざ波状 ・内装薄塗材E ・砂壁状じゅらく・ゆず肌状 ・内装薄塗材W ・京壁状じゅらく・ゆズ肌状 ・平たん状・凹凸状 ・外装厚塗材C ・凹凸状・ひき起こし ・かき落とし ・外装厚塗材S i ・吹放し・凸部処理・平たん状 ・凹凸状・ひき起こし ・外装厚塗材E ・吹放し・凸部処理・平たん状 ・凹凸状・ひき起こし ・内装厚塗材C ・吹放し・凸部処理・平たん状 ・凹凸状・ひき起こし ・かき落とし ・内装厚塗材L ・平たん状・凹凸状 ・ひき起こし・かき落とし ・内装厚塗材G ・平たん状・凹凸状 ・ひき起こし・かき落とし ・内装厚塗材S i ・吹放し・凸部処理・平たん状 ・凹凸状・ひき起こし ・内装厚塗材E ・吹放し・凸部処理・平たん状 ・凹凸状・ひき起こし ・複層塗材C E ・凸部処理・凹凸状・ゆズ肌状 ・複層塗材S i ・凸部処理・凹凸状・ゆず肌状 ・複層塗材E ・凸部処理・凹凸状・ゆズ肌状 ・複層塗材C E ・可とう形複層塗材C E ・防水形複層塗材C E ・防水形複層塗材E ・防水形複層塗材R E ・軽量骨材 ・吹付用軽量塗材 ・仕上塗材 ・て塗用軽量塗材 ・平たん状 複層仕上塗材の耐候性 ・1種 A L Cパネルの内壁目地部の形状 ※V形目地付き マスチック塗材の品質及び性能 ・機材の品質・性能基準 ・その他()	7. マスチック塗材塗り	(15. 7. 2)	種別 A種 B種	1. 水掛りの範囲 (19. 1. 3)	室名 部位 ※便所 ※床・天井 ※洗面脱衣室 ※床・天井 ※洗濯機置き場 ※床・天井 ※図19. 1. 1に示す範囲 ※床・壁・天井 ・玄関
工法	下地用合板	面材																																				
・通気工法																																						
・直張り工法																																						
耐力壁の指定	・有	・無																																				
種類	・セコウボード	・セコウプラスター																																				
下地	(15. 2. 5)	厚さ mm																																				
④. モルタル塗り	(15. 3. 2)	○現場調査 ○既製調合 既製自地材 ○設ける(・図示による。) ・設計ない																																				
5. セルフレベリング材	(15. 5. 2)	材料: 塩分含有量 ※NaCl換算0.04%以下 種別 ・石こう系 ・セメント系																																				
6. 仕上げ塗材 仕上げ	(15. 6. 2) (表15. 6. 1~2)	※防火材料の指定がある場合は、建築基準法に基づき指定又は認定を受けたものとする。																																				
・薄付け仕上塗材		種類 呼び名 仕上げの形状 ・外装薄塗材S i ・砂壁状・ゆず肌状・さざ波状 ・可とう形外装薄塗材S i ・砂壁状・ゆず肌状・さざ波状 ・外装薄塗材E ・砂壁状・ゆず肌状・平たん状 ・凹凸状・さざ波状・着色骨材砂壁状 ・可とう形外装薄塗材E ・砂壁状・ゆズ肌状・平たん状 ・凹凸状・さざ波状 ・防水形外装薄塗材E ・ゆず肌状・さざ波状・凹凸状 ・外装薄塗材S ・砂壁状 ・凹凸状・平たん状・ゆず肌状 ・内装薄塗材C ・さざ波状 ・内装薄塗材L ・砂壁状じゅらく・ゆず肌状 ・平たん状・凹凸状・さざ波状 ・内装薄塗材S i ・砂壁状じゅらく・ゆズ肌状 ・平たん状・凹凸状・さざ波状 ・内装薄塗材E ・砂壁状じゅらく・ゆず肌状 ・内装薄塗材W ・京壁状じゅらく・ゆズ肌状 ・平たん状・凹凸状 ・外装厚塗材C ・凹凸状・ひき起こし ・かき落とし ・外装厚塗材S i ・吹放し・凸部処理・平たん状 ・凹凸状・ひき起こし ・外装厚塗材E ・吹放し・凸部処理・平たん状 ・凹凸状・ひき起こし ・内装厚塗材C ・吹放し・凸部処理・平たん状 ・凹凸状・ひき起こし ・かき落とし ・内装厚塗材L ・平たん状・凹凸状 ・ひき起こし・かき落とし ・内装厚塗材G ・平たん状・凹凸状 ・ひき起こし・かき落とし ・内装厚塗材S i ・吹放し・凸部処理・平たん状 ・凹凸状・ひき起こし ・内装厚塗材E ・吹放し・凸部処理・平たん状 ・凹凸状・ひき起こし ・複層塗材C E ・凸部処理・凹凸状・ゆズ肌状 ・複層塗材S i ・凸部処理・凹凸状・ゆず肌状 ・複層塗材E ・凸部処理・凹凸状・ゆズ肌状 ・複層塗材C E ・可とう形複層塗材C E ・防水形複層塗材C E ・防水形複層塗材E ・防水形複層塗材R E ・軽量骨材 ・吹付用軽量塗材 ・仕上塗材 ・て塗用軽量塗材 ・平たん状 複層仕上塗材の耐候性 ・1種 A L Cパネルの内壁目地部の形状 ※V形目地付き マスチック塗材の品質及び性能 ・機材の品質・性能基準 ・その他()																																				
7. マスチック塗材塗り	(15. 7. 2)	種別 A種 B種																																				
2. ビニール床シート (19. 2. 2) (19. 2. 3)	ビニール床シート 分類 記号 色柄 厚さ(mm) 特殊機能 工法 ※発泡層の FS 無地 ※2.0 帯電防止 ないもの M マーブル柄 2.5 熱溶接 ・発泡層の HS 無地 突付け あるもの KS 柄物 防滑性 ・発泡層の HS 無地 突付け																																					
3. 鎌止め塗料塗り (18. 3. 2)	ビニール床タイル 分類 記号 色柄 厚さ(mm) 特殊機能 ・コンポジション K T 素材 300×300 2.0 帯電防止 ビニール床タイル K T 素材 450×450 2.0 視覚障害者用 ・ホモジニアス F T 素材 300×300 2.0 耐動荷重 ビニール床タイル F T 素材 450×450 2.0 防滑性																																					
4. 合成調合樹脂ペイント塗り (S O P) (18. 4. 2) (18. 4. 3~5)	ビニール幅木 材種 厚さ(mm) 高さ(mm) ・軟質 1.5 60 ・硬質																																					
5. クリアラッカ一塗り(C L) (18. 5. 2)	ゴム床タイル 主成分 種類 厚さ(mm) ・天然ゴム ・合成ゴム																																					
6. アクリル樹脂非分散系塗料塗り(屋内) (N A D) (18. 6. 2)	接着剤 ※種別は、表19. 2. 2による施工箇所に応じたものとする																																					
7. 耐候性塗料塗り(屋外) (D P) (18. 7. 2~4) (表18. 7. 1~3)	3. カーベット敷き 織じゅうたん 分類 織り方 パイル形状 ・A種 ウィルトンカーベット カットバイル ・B種 ダブルフェースカーベット ループバイル ・C種 アキシミンスター カット/ループバイル ・タフテッドカーベット パイル形状 パイル長さ(mm) 工法 ・カットバイル ・ループバイル ・カット/ループバイル ・ニードルパンチカーベット 厚さ mm ・タイルカーペット パイル形状 種類 厚さ(mm) 総厚さ 敷き方 ・ループバイル 第一種 500角 6.5 平場 ・第二種 500角 6.5 階段 ・カットバイル 第一種 500角 6.5 市松 ・第二種 500角 6.5 模様流し ・カット/ループバイル 第一種 500角 6.5 市松 ・模様流し ・下敷き材 ※第2種2号(呼び厚さ8mm)																																					
8. 壁紙張り (19. 8. 2)	4. 合成樹脂塗床 種類 工法 ・弾性ウレタン樹脂系塗床材 ・エボキシ樹脂系塗床材 ・薄膜流し展ペ工法 ・厚膜流し展ペ工法 ・樹脂モルタル工法 ・カットバイル ・直張り ・接着工																																					

内装工事	12. 内装プレハブ工法 (19.12.2)	<table border="1"> <thead> <tr><th colspan="2">種類</th><th>樹種</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>製材</td><td>・「製材の日本農林規格」による下地用針葉樹製材</td><td>・</td></tr> <tr><td></td><td>・「製材の日本農林規格」による造作用針葉樹製材</td><td>・</td></tr> <tr><td></td><td>・「製材の日本農林規格」による広葉樹製材</td><td>・</td></tr> <tr><td></td><td>・「製材の日本農林規格」以外の製材</td><td>・</td></tr> <tr><td>造作用集成材</td><td>・「集成材の日本農林規格」による化粧パリ造作用集成材</td><td>・</td></tr> <tr><td>成材</td><td>・「集成材の日本農林規格」による化粧パリ構造用集成柱</td><td>・</td></tr> <tr><td></td><td>・「集成材の日本農林規格」以外の化粧パリ造作用集成材</td><td>・</td></tr> <tr><td></td><td>・「集成材の日本農林規格」以外の化粧パリ構造用集成柱</td><td>・</td></tr> <tr><td>造作用単板</td><td>・「集成材の日本農林規格」以外の化粧パリ造作用単板積層材</td><td>・</td></tr> <tr><td>板積層材</td><td>・「单板積層材の日本農林規格」による造作用板積層材</td><td>・</td></tr> <tr><td>床張り用合板</td><td>・普通合板</td><td>・</td></tr> <tr><td>合板等</td><td>・構造用合板</td><td>・</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr><th>種類</th><th colspan="2">化粧板の樹種</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>化粧合板</td><td>・天然木化粧合板</td><td>・</td></tr> <tr><td></td><td>・特殊加工化粧合板</td><td>・</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr><th>規格番号</th><th>種類</th><th>記号</th><th>厚さ(mm)、規格等</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>JIS A 5430</td><td>・けい酸カルシウム板 (タイプ2)</td><td>0.8FK 1.0FK</td><td>・6 ・8</td></tr> <tr><td>JIS A 6901</td><td>・せっこうボード ・シージングせっこうボード ・強化せっこうボード ・化粧せっこうボード</td><td>GB-R GB-S GB-F GB-D</td><td>・9.5 ・9.5 ・12.5 ・12.5 ・15 ・12.5 ・12.5</td></tr> <tr><td></td><td>・</td><td></td><td>・</td></tr> </tbody> </table> <p>鋼板の表面処理 ※電気亜鉛めっき2種3級</p>	種類		樹種	製材	・「製材の日本農林規格」による下地用針葉樹製材	・		・「製材の日本農林規格」による造作用針葉樹製材	・		・「製材の日本農林規格」による広葉樹製材	・		・「製材の日本農林規格」以外の製材	・	造作用集成材	・「集成材の日本農林規格」による化粧パリ造作用集成材	・	成材	・「集成材の日本農林規格」による化粧パリ構造用集成柱	・		・「集成材の日本農林規格」以外の化粧パリ造作用集成材	・		・「集成材の日本農林規格」以外の化粧パリ構造用集成柱	・	造作用単板	・「集成材の日本農林規格」以外の化粧パリ造作用単板積層材	・	板積層材	・「单板積層材の日本農林規格」による造作用板積層材	・	床張り用合板	・普通合板	・	合板等	・構造用合板	・	種類	化粧板の樹種		化粧合板	・天然木化粧合板	・		・特殊加工化粧合板	・	規格番号	種類	記号	厚さ(mm)、規格等	JIS A 5430	・けい酸カルシウム板 (タイプ2)	0.8FK 1.0FK	・6 ・8	JIS A 6901	・せっこうボード ・シージングせっこうボード ・強化せっこうボード ・化粧せっこうボード	GB-R GB-S GB-F GB-D	・9.5 ・9.5 ・12.5 ・12.5 ・15 ・12.5 ・12.5		・		・	内装工事	12. カーテン及びカーテンレール (20.2.14)	<table border="1"> <thead> <tr><th colspan="2">カーテン</th><th>開閉操作</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>・シングル</td><td>・片引き</td><td>・手引き</td></tr> <tr><td>・ダブル</td><td>・引分け</td><td>・ひも引き ・電動</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr><th colspan="2">カーテンレール</th><th>形状</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>・シングル</td><td>・片引き</td><td>・ステンレス製 ・角型</td></tr> <tr><td>・ダブル</td><td>・引分け</td><td>・アルミニウム製 ・C型</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr><th colspan="2">浴室ユニット</th><th>機材の品質・性能基準</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>※優良住宅部品(BL部品)</td><td>・</td><td>・機材の品質・性能基準</td></tr> <tr><td>○その他(リフォーム用)</td><td>・</td><td>・</td></tr> <tr><td>種類、形状、寸法、材質等は図示による。</td><td>・</td><td>・</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr><th colspan="2">キッチンキャビネット</th><th>機材の品質・性能基準</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>※優良住宅部品(BL部品)</td><td>・</td><td>・機材の品質・性能基準</td></tr> <tr><td>○その他()</td><td>・</td><td>・</td></tr> <tr><td>種類、材質、付属部品等は図示による。</td><td>・</td><td>・</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr><th colspan="2">郵便受箱</th><th>機材の品質・性能基準</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>※優良住宅部品(BL部品)</td><td>・</td><td>・機材の品質・性能基準</td></tr> <tr><td>・その他()</td><td>・</td><td>・</td></tr> <tr><td>形状、寸法、材質等は図示による。</td><td>・</td><td>・</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr><th colspan="2">手すりユニット</th><th>機材の品質・性能基準</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>※優良住宅部品(BL部品)</td><td>・</td><td>・機材の品質・性能基準</td></tr> <tr><td>・その他()</td><td>・</td><td>・</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr><th>種類</th><th>材質</th><th>形状</th><th>寸法等(mm)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>・廊下用</td><td>・アルミニウム製 ・ステンレス製 </td></tr></tbody></table>	カーテン		開閉操作	・シングル	・片引き	・手引き	・ダブル	・引分け	・ひも引き ・電動	カーテンレール		形状	・シングル	・片引き	・ステンレス製 ・角型	・ダブル	・引分け	・アルミニウム製 ・C型	浴室ユニット		機材の品質・性能基準	※優良住宅部品(BL部品)	・	・機材の品質・性能基準	○その他(リフォーム用)	・	・	種類、形状、寸法、材質等は図示による。	・	・	キッチンキャビネット		機材の品質・性能基準	※優良住宅部品(BL部品)	・	・機材の品質・性能基準	○その他()	・	・	種類、材質、付属部品等は図示による。	・	・	郵便受箱		機材の品質・性能基準	※優良住宅部品(BL部品)	・	・機材の品質・性能基準	・その他()	・	・	形状、寸法、材質等は図示による。	・	・	手すりユニット		機材の品質・性能基準	※優良住宅部品(BL部品)	・	・機材の品質・性能基準	・その他()	・	・	種類	材質	形状	寸法等(mm)	・廊下用	・アルミニウム製 ・ステンレス製
種類		樹種																																																																																																																																								
製材	・「製材の日本農林規格」による下地用針葉樹製材	・																																																																																																																																								
	・「製材の日本農林規格」による造作用針葉樹製材	・																																																																																																																																								
	・「製材の日本農林規格」による広葉樹製材	・																																																																																																																																								
	・「製材の日本農林規格」以外の製材	・																																																																																																																																								
造作用集成材	・「集成材の日本農林規格」による化粧パリ造作用集成材	・																																																																																																																																								
成材	・「集成材の日本農林規格」による化粧パリ構造用集成柱	・																																																																																																																																								
	・「集成材の日本農林規格」以外の化粧パリ造作用集成材	・																																																																																																																																								
	・「集成材の日本農林規格」以外の化粧パリ構造用集成柱	・																																																																																																																																								
造作用単板	・「集成材の日本農林規格」以外の化粧パリ造作用単板積層材	・																																																																																																																																								
板積層材	・「单板積層材の日本農林規格」による造作用板積層材	・																																																																																																																																								
床張り用合板	・普通合板	・																																																																																																																																								
合板等	・構造用合板	・																																																																																																																																								
種類	化粧板の樹種																																																																																																																																									
化粧合板	・天然木化粧合板	・																																																																																																																																								
	・特殊加工化粧合板	・																																																																																																																																								
規格番号	種類	記号	厚さ(mm)、規格等																																																																																																																																							
JIS A 5430	・けい酸カルシウム板 (タイプ2)	0.8FK 1.0FK	・6 ・8																																																																																																																																							
JIS A 6901	・せっこうボード ・シージングせっこうボード ・強化せっこうボード ・化粧せっこうボード	GB-R GB-S GB-F GB-D	・9.5 ・9.5 ・12.5 ・12.5 ・15 ・12.5 ・12.5																																																																																																																																							
	・		・																																																																																																																																							
カーテン		開閉操作																																																																																																																																								
・シングル	・片引き	・手引き																																																																																																																																								
・ダブル	・引分け	・ひも引き ・電動																																																																																																																																								
カーテンレール		形状																																																																																																																																								
・シングル	・片引き	・ステンレス製 ・角型																																																																																																																																								
・ダブル	・引分け	・アルミニウム製 ・C型																																																																																																																																								
浴室ユニット		機材の品質・性能基準																																																																																																																																								
※優良住宅部品(BL部品)	・	・機材の品質・性能基準																																																																																																																																								
○その他(リフォーム用)	・	・																																																																																																																																								
種類、形状、寸法、材質等は図示による。	・	・																																																																																																																																								
キッチンキャビネット		機材の品質・性能基準																																																																																																																																								
※優良住宅部品(BL部品)	・	・機材の品質・性能基準																																																																																																																																								
○その他()	・	・																																																																																																																																								
種類、材質、付属部品等は図示による。	・	・																																																																																																																																								
郵便受箱		機材の品質・性能基準																																																																																																																																								
※優良住宅部品(BL部品)	・	・機材の品質・性能基準																																																																																																																																								
・その他()	・	・																																																																																																																																								
形状、寸法、材質等は図示による。	・	・																																																																																																																																								
手すりユニット		機材の品質・性能基準																																																																																																																																								
※優良住宅部品(BL部品)	・	・機材の品質・性能基準																																																																																																																																								
・その他()	・	・																																																																																																																																								
種類	材質	形状	寸法等(mm)																																																																																																																																							
・廊下用	・アルミニウム製 ・ステンレス製 																																																																																																																																									

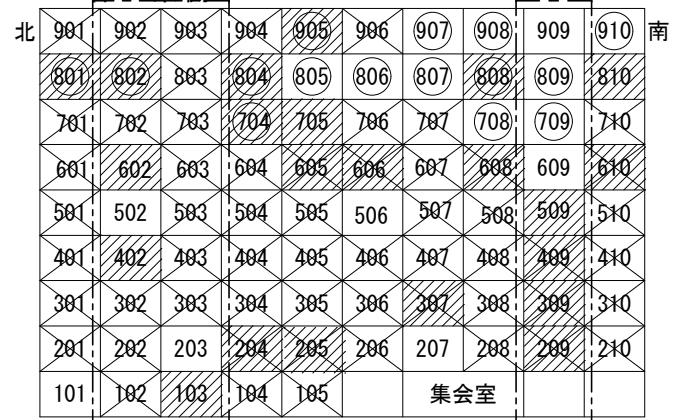


案内図

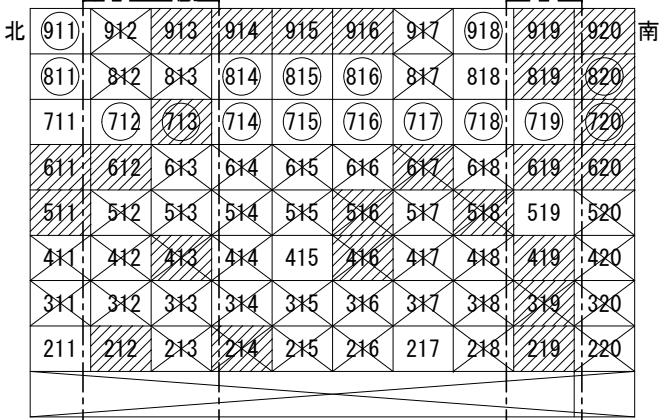


配置図

A-2棟・東側



A-2棟・西側



□ … 階段廻り住戸を示す

○ … 改修対象住戸：総計31戸（入居部屋22戸+空き部屋9戸）

▨ … 空き住戸

☒ … 改修済住戸

東棟506タイプ15戸（一般12戸+階段廻り3戸）

：一般12戸（入居部屋7戸：708, 805, 806, 807, 907, 908, 910）

（空き部屋5戸：704, 801, 804, 808, 905）

：階段3戸（入居部屋2戸：709, 809）

（空き部屋1戸：802）

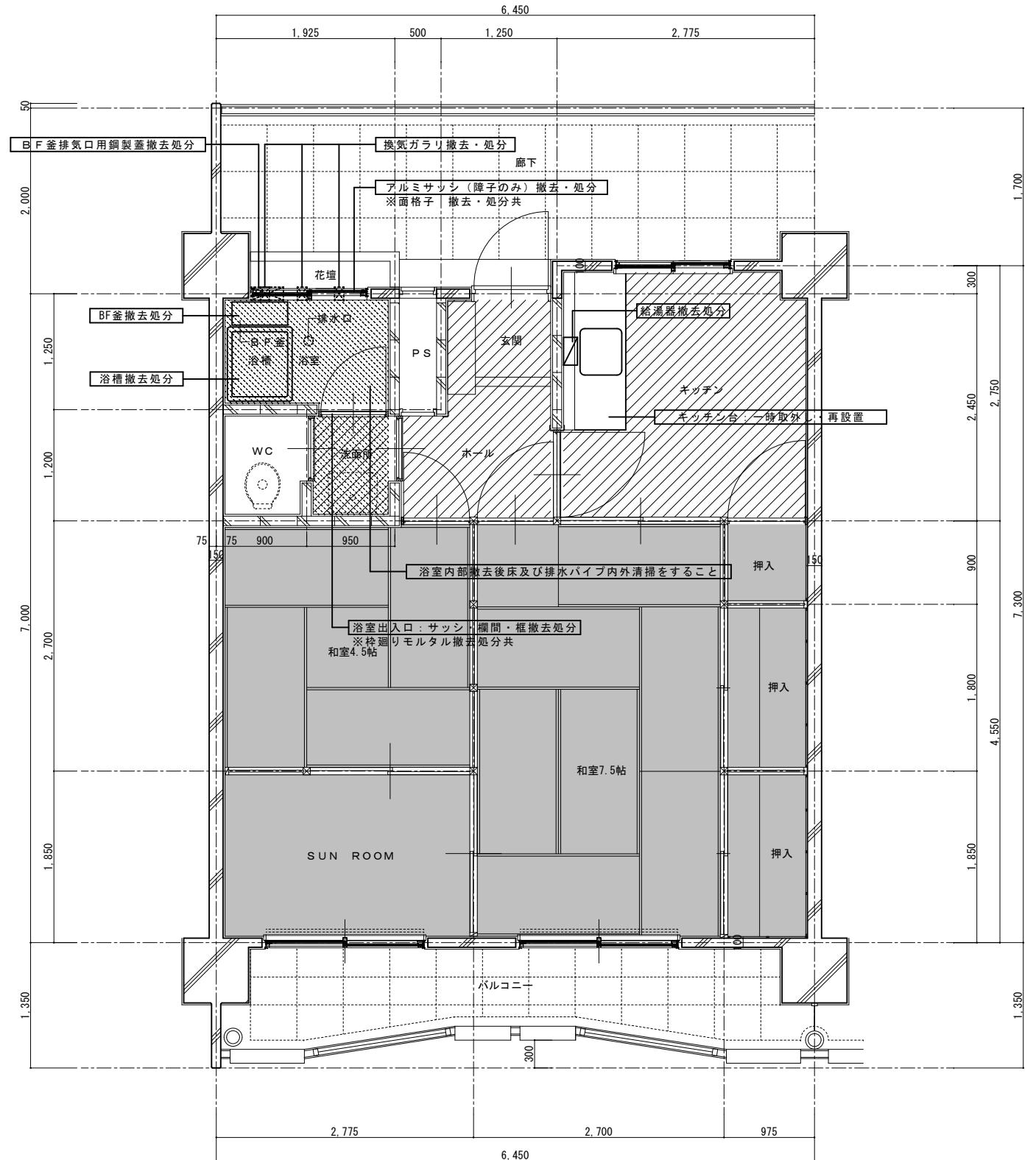
西棟506タイプ16戸（一般13戸+階段廻り3戸）

：一般13戸（入居部屋11戸：714, 715, 716, 717, 718, 811, 814, 815, 816, 911, 918）

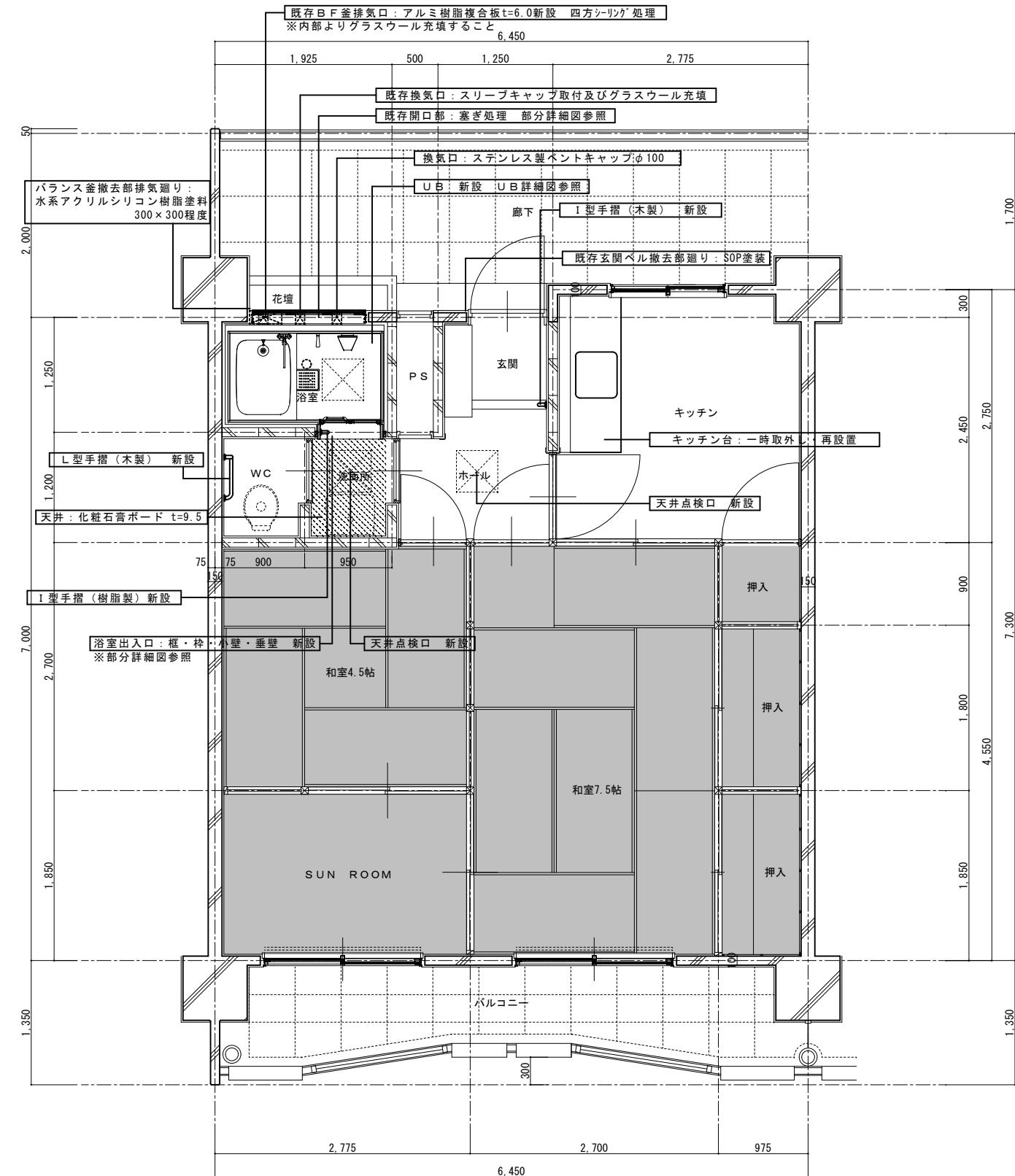
（空き部屋2戸：720, 820）

：階段3戸（入居部屋2戸：712, 719）

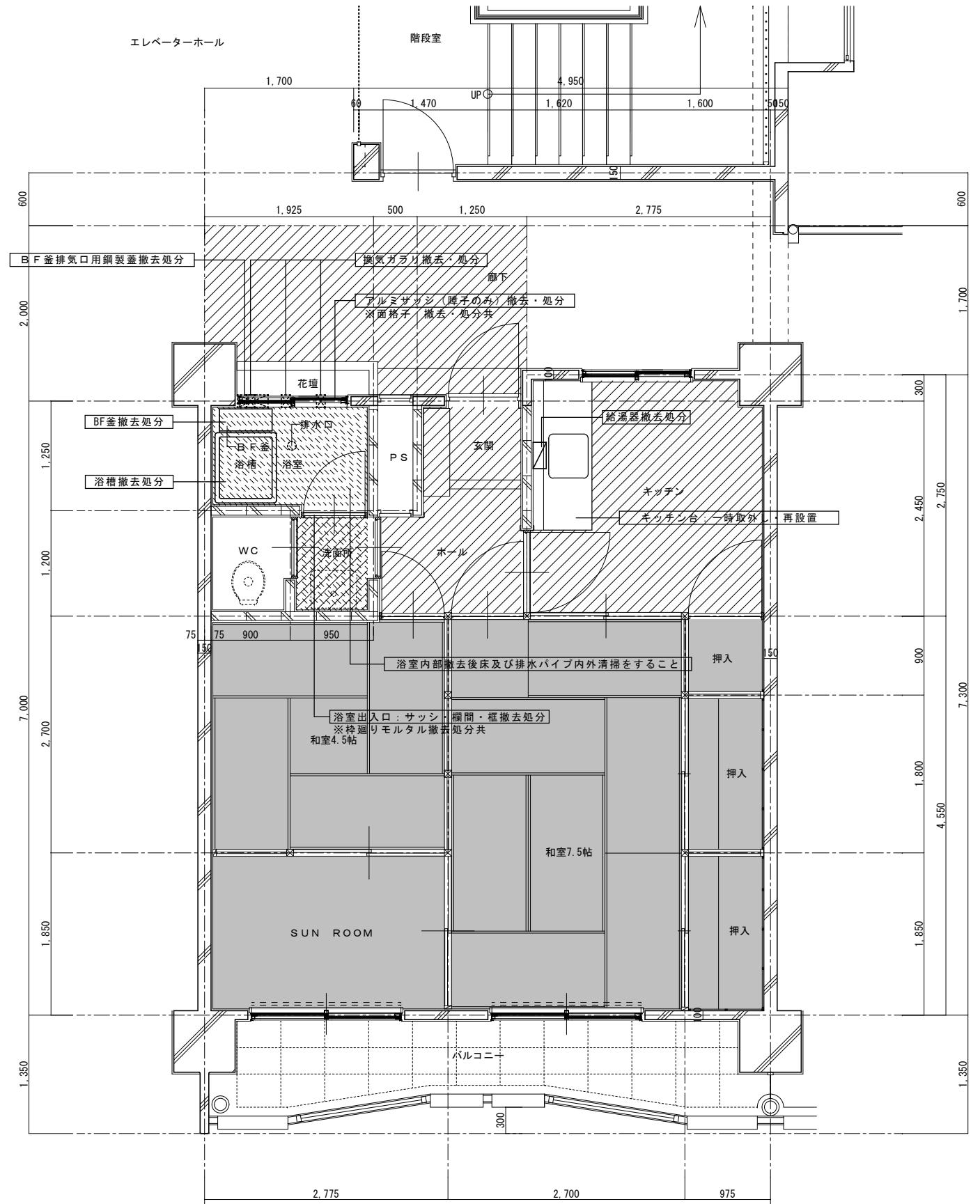
（空き部屋1戸：713）



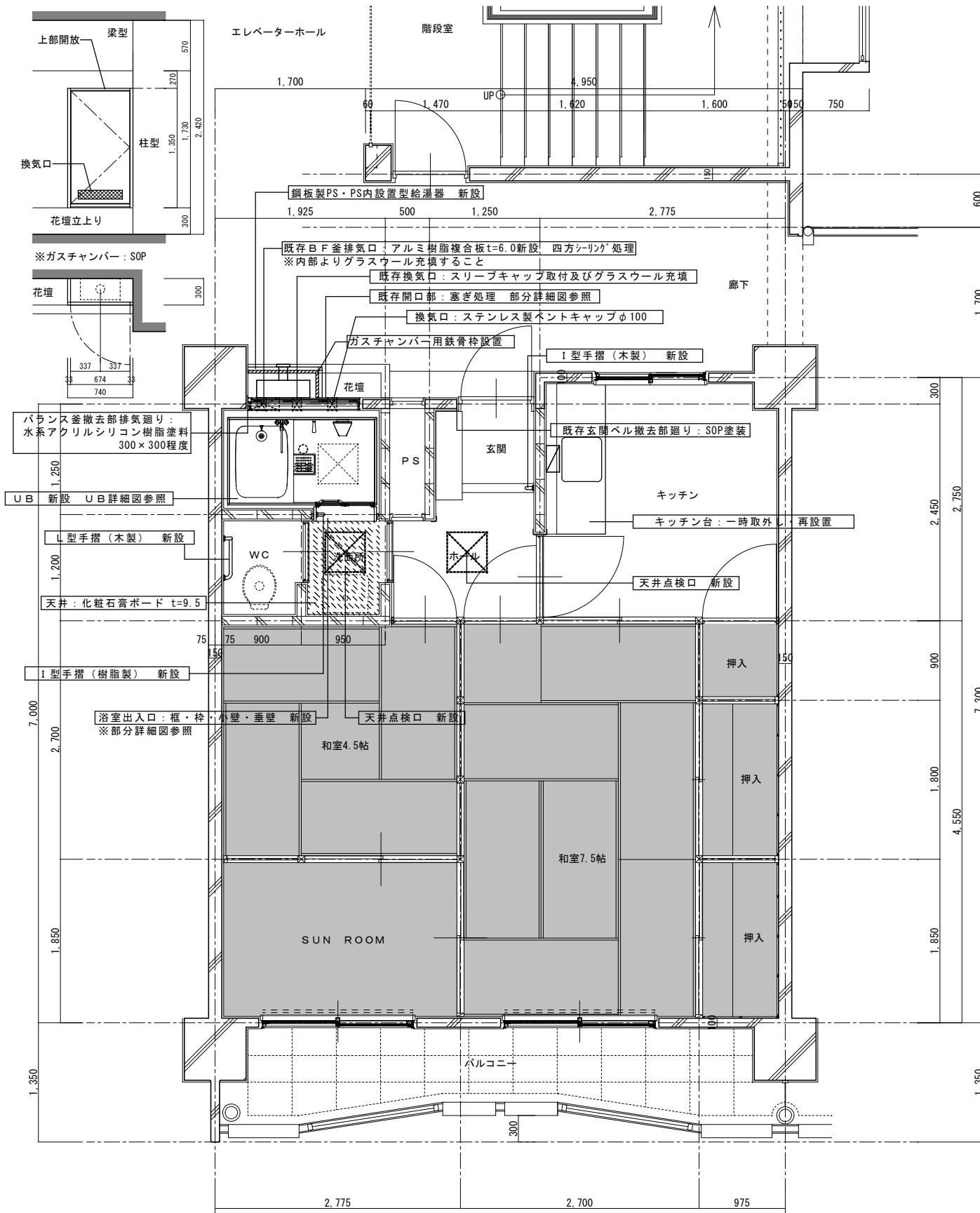
凡例
改修範囲外を示す
床養生部分を示す
天井撤去範囲を示す ※浴室天井 石綿ケイカル板(レベル3)
備考
○浴室内部は廻縁、天井下地撤去処分



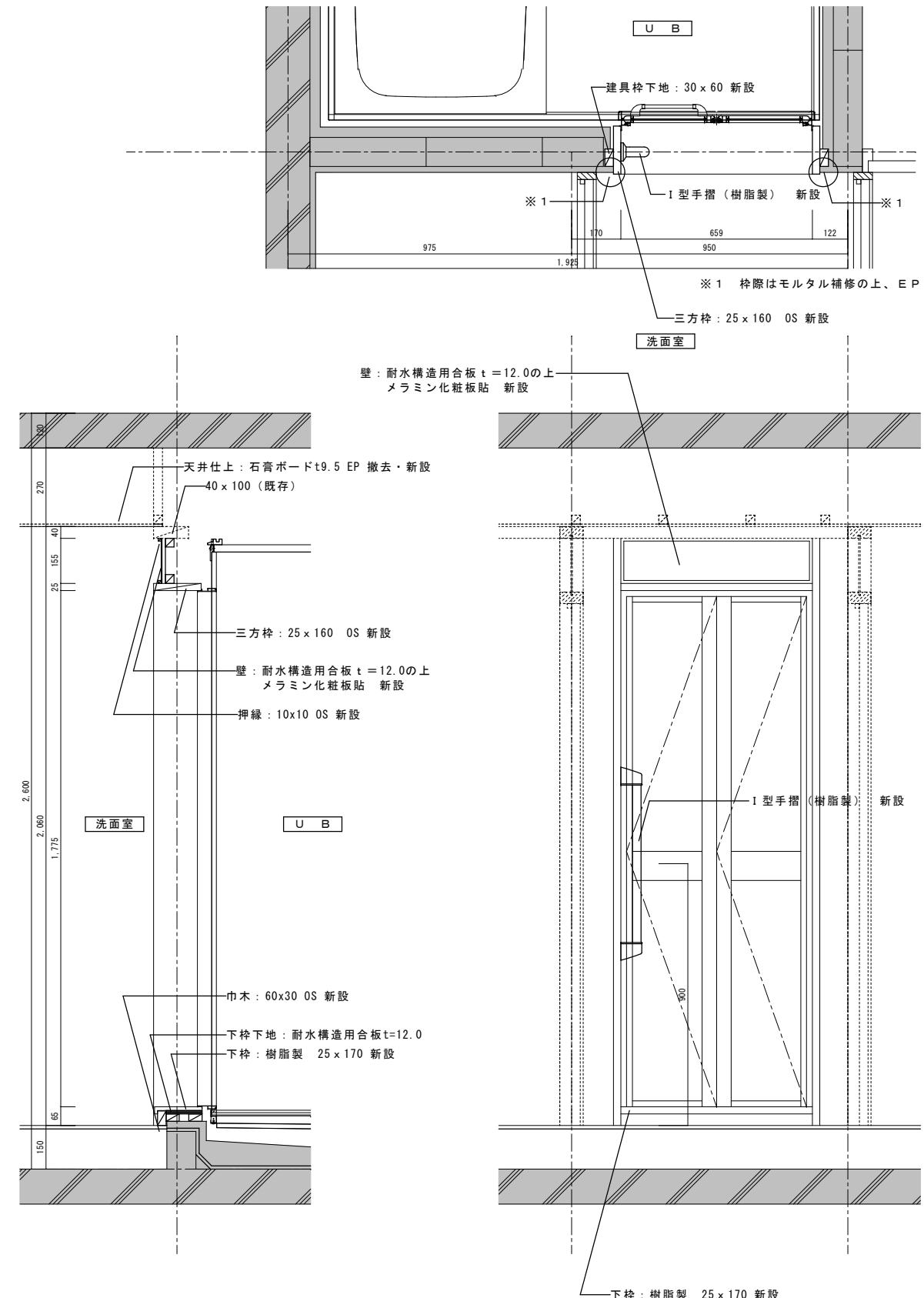
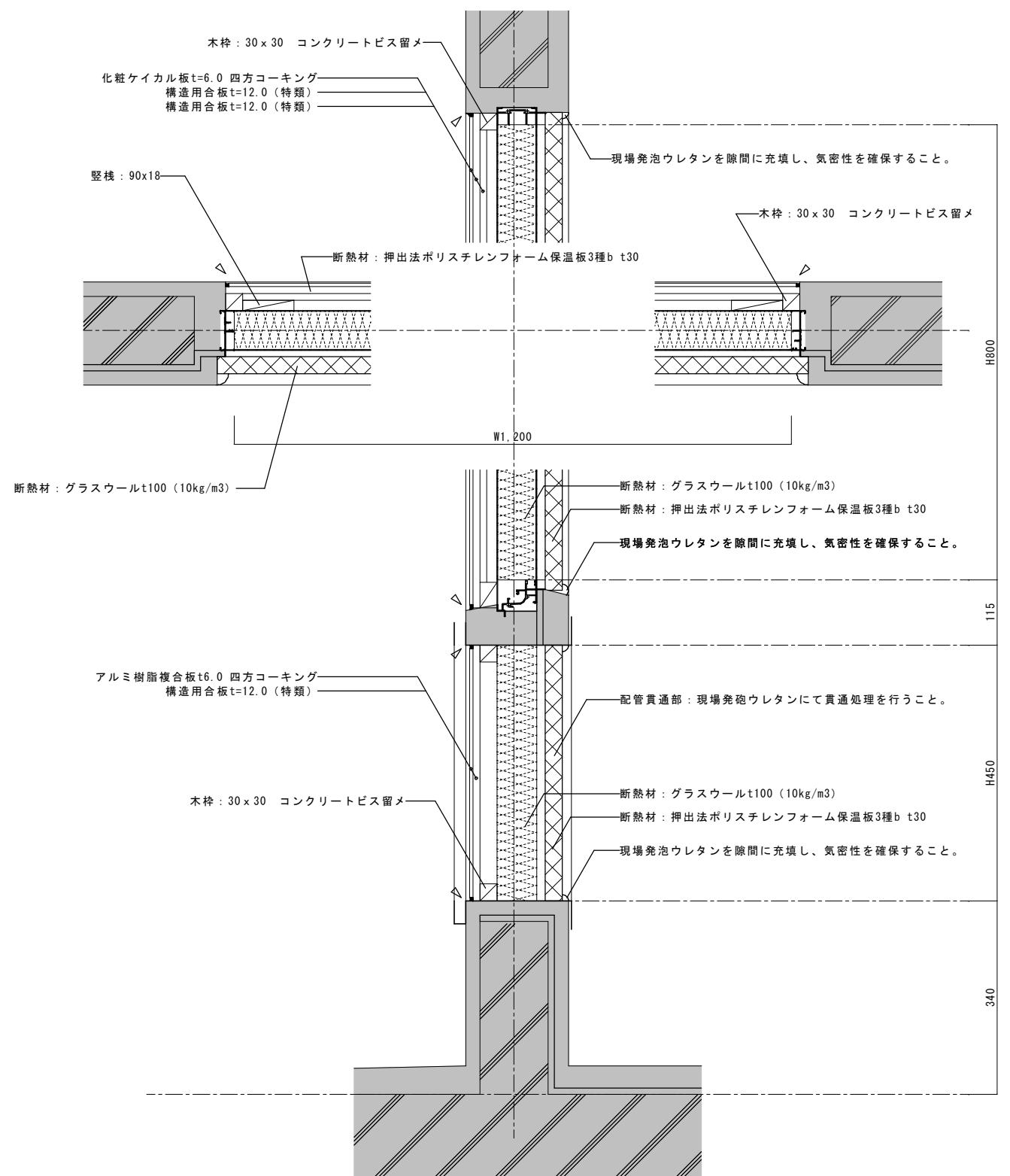
凡例
改修範囲外を示す
天井仕上復旧範囲を示す
備考
○入居中住戸の工事となるため、工事範囲外の立ち入りはできません。
○施工順序は監督員と協議の上、空き住戸を先行施工し工事中住戸の入居者風呂として利用する。
○入居者用の風呂として利用する住戸の水道光熱費は受注者負担とする。



A
D—展開方向—B
C
凡例
改修範囲外を示す
床養生部分を示す
天井撤去範囲を示す ※浴室 石綿ケイカル板(レベル3)
備考
○浴室内部は廻縁、天井下地撤去処分



A
D—展開方向—B
C
凡例
改修範囲外を示す
天井仕上復旧範囲を示す
備考
○入居中住戸の工事となるため、工事範囲外の立ち入りはできません。
○施工順序は監督員と協議の上、空き住戸を先行施工し工事中住戸の入居者風呂として利用する。
○入居者用の風呂として利用する住戸の水道光熱費は受注者負担とする。



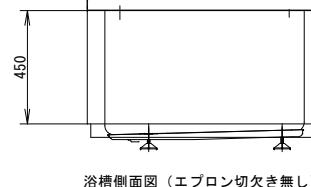
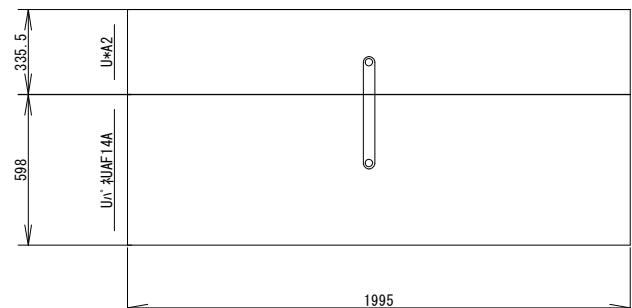
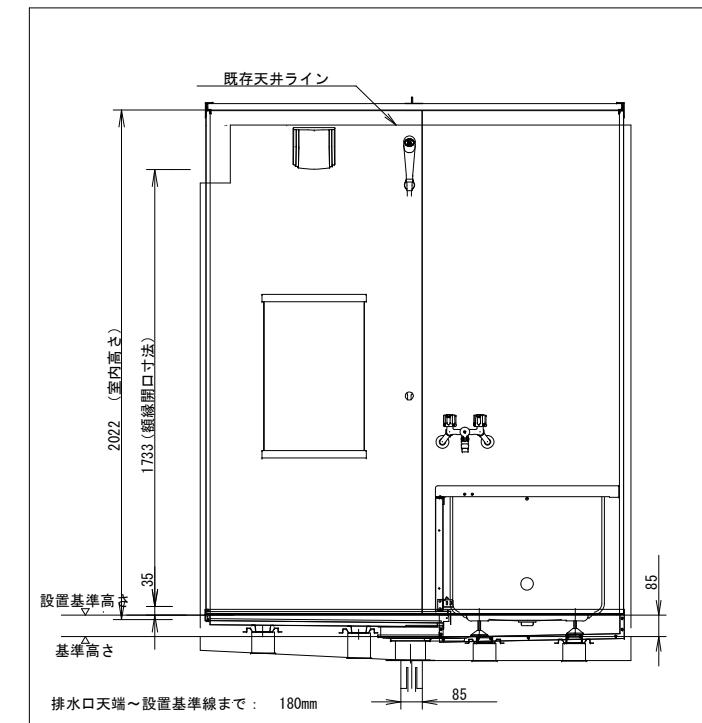
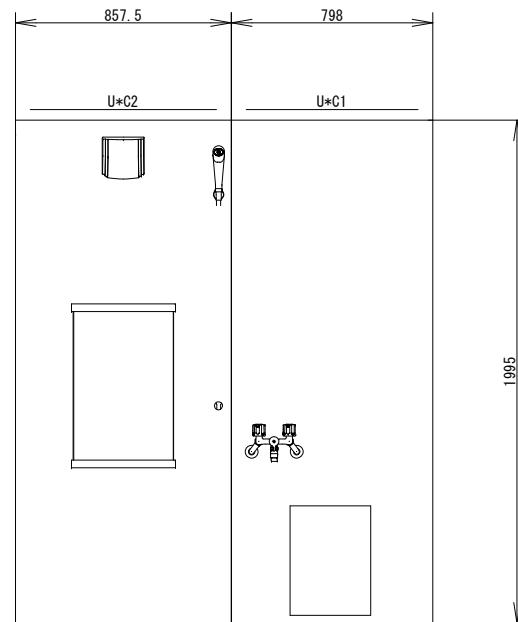
仕様書

A Lタイプ		基本仕様
本体	下台	洗場 ステンレス・200角磁器タイル貼（保温材付）
	浴槽	ステンレス・特殊カラーコート（保温材付）
	エプロン	ステンレス・特殊カラーコート
	壁	高品位ホーロー仕上（保温材付）
	天井	化粧サンドイッチパネル（保温材付）
	ドア	折戸ホワイト
	照明	照明 W (LED)
水栓		[SB7104A-T] 又は [SB1104-1-T]
フロータ		シャッター式

ユニットサイズ	間口 1675 × 奥行 987.5
室内サイズ	1625 × 937.5
排水開口	854.5 排水奥行 612.5
ドアサイズ	675 × 1775

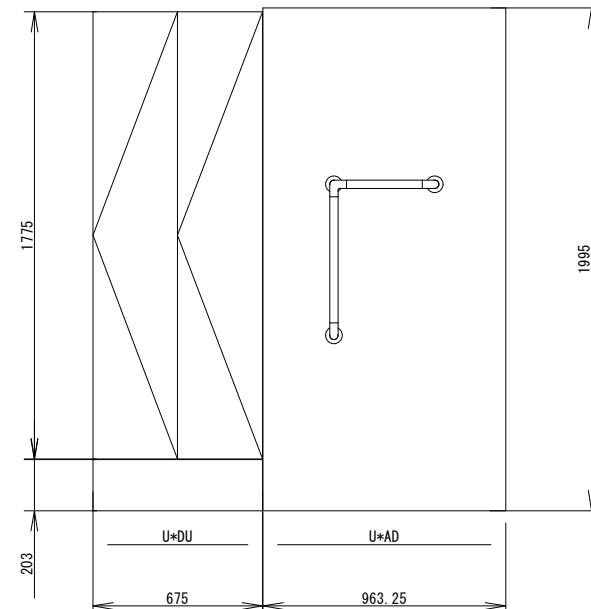
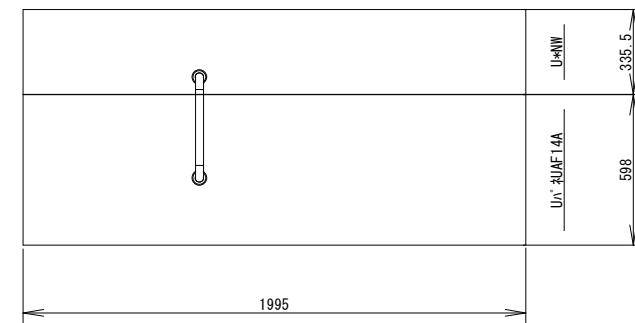
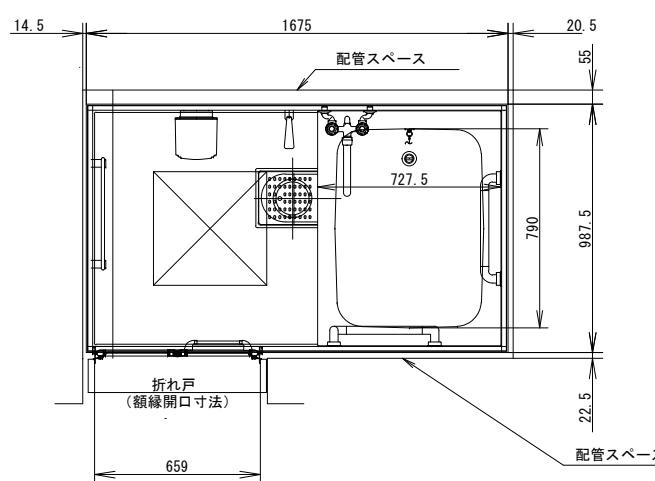
※ユニットサイズ、排水口位置については現場採寸により、監督員と協議のうえ決定すること。

※ユニットバス排水位置移動（転がし配管仕様に変更）



浴槽側面図（エプロン切欠き無し）

壁貫通型給湯器取付	有	無
給湯器取付部材	有（通常・フ”レート・入隅枠L・入隅枠R）	無
浴槽循環金具穴	有	無
浴槽水栓穴	有	無
浴槽反転	有	無
パネル割り変更	有	無
窓枠フリー	要（通常・イリスミ）	不要
梁欠き	有	無
壁パネル全高カット	有	無



参考図

電気設備工事特記仕様書

I. 工事概要						
1. 工事名称		令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A2号棟バシリフォーム工事				
2. 工事場所		長野市柳原				
3. 建物概要						
建物名	構造	階数	延べ面積 (m ²)	建築面積 (m ²)	消防法施行令 別表第一の区分	備考
県営住宅柳原団地	RC造	9F				

4. 工事種目（○印の付いたものが対象工事種目）

建物別及び屋外	工事種別	備考
○電灯設備	分岐	
・動力設備		
・雷保護設備		
・変電設備		
・電力貯蔵設備		
・発電設備		
・構内情報通信設備		
・構内交換設備		
・情報表示設備		
・拡声設備		
○誘導支援設備	インターホン設備	
・テレビ共同受信設備		
・監視カメラ設備		
・駐車場管理設備		
・自動火災警報設備		
・中央監視制御設備		
・構内配電線路		外灯設備を含む
・構内通信線路		
・テレビ電波障害防除設備		
・		
・		
・		

5. 指定部分 ※ 無 有（工期：令和 年 月 日）（対象部分）
6. 概成工期 ※ 無 有（工期：令和 年 月 日）

II. 工事仕様

1. 共通仕様

1) 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、全て「公共住宅建設工事共通仕様書 電気編（令和元年度版）」（以下、「公住仕（電気編）」）という。によるほか、国土交通省大臣官房官房総務部設備・環境課監修の「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編 平成31年版）」（以下「標準図」という。）、国土交通省大臣官房官房総務部監修の「電気設備工事監理指針（令和元年版）」による。

2) 機械設備工事及び建築工事を含む場合は、機械設備工事及び建築工事の特記仕様書を適用する。

なお、機械設備工事の特記仕様書は（／）図、建築工事の特記仕様書は（／）図による。

2. 特記仕様

1) 編番は、番号に○印の付いたものを適用する。
2) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

3) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。ただし、○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。

○印と※印の付いた場合は、ともに適用するものとする。

4) 項目又は特記事項に記載の（）内の表示番号は、「公住仕（電気編）」の該当項目を示す。

5) 特記事項の「機材の品質・性能基準」は、「公共住宅建設工事機材の品質・性能基準（公共住宅事業者等連絡協議会）」を示す。

3. 電気方式

1) 電灯設備
幹線 AC 1Φ3W 200V / 100V 50Hz (60Hz)
分岐 AC 1Φ3W 200V / 100V 50Hz (60Hz)
AC 1Φ2W 200V / 100V 50Hz (60Hz)

2) 動力設備
幹線 AC 3Φ3W 400V 又 200V 50Hz (60Hz)
分岐 AC 3Φ3W 400V 又 200V 50Hz (60Hz)

編	項目	特記事項	編	項目	特記事項	編	項目	特記事項
①	① 一般事項	・工事の施工中に予期せぬ事態や疑惑が生じた場合は、監督職員に報告の上、指示に従うこと。 ・工事受注者は、監督職員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗を図ること。	⑯	⑯ 機材の品質等	(1.4.2)	(1)	⑲ スリーブ工事	スリーブ及び防水鉄管は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・その他（）
一般 共 通 事 項	② 設計図書等の取扱い	(1.1.1) (1.1.6)	⑰ 施工の検査等	(1.5.3)	(2)	30. 電気工事士	最大電力が 500kW 以上の場合においても、第一種電気工事士により施工を行うものとする。	
	・本工事は、工事請負契約書に基づき、施工する。 ・設計図書相互に相違がある場合は優先順位は、次による。 1. 対応回答書及び追加説明書 2. 現場説明書 3. 特記仕様書 4. 図面 5. 公住仕（電気編） 6. 公共住宅建設工事機材の品質・性能基準（令和元年度版） 7. JISその他の公共規格及びこれに準ずる規格	・見本施工は、次による。ただし、他業者と調整が必要な場合は、監督職員と協議する。 ()	⑳ 耐震処置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）による。				
	・監義については、次による。 ・工事の設計図書に関する疑義は、工事契約前に質疑応答書により確認するものとする。 ・本工事の施工中に生じた疑義は、工事前に質疑応答書に準ずる記録書として作成する。 ・設計図書に明示がない事項でも、外観上、構造上、設備上、当然必要と認められるものは、監督職員の指示に従い、請負金額の範囲において施工するものとする。	・品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 ① 製造元の資格確認書 ② 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定めがある場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造者は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 売出し、保守等の営業体制が整えられていること。	⑳ 耐震処置	・設計用標準水平震度	スリーブ及び防水鉄管は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・その他（）			
	・監督職員の立会い	(1.5.5)	「公住仕（電気編）」に定めがあるもの以外で、次に示す工事段階及び事項については、監督職員の確認を受ける。 1. 工事工程表 2. 工事仮設計画書及び施工計画書 本工事の仮設・施工方法等に関する計画は、設計図書に特別定めない限り、受注者の責任において定めるものとする。	⑳ 耐震処置	最大電力が 500kW 以上の場合においても、第一種電気工事士により施工を行うものとする。			
	・建設業法に基づく施工管理体制台帳を作成した場合は、施工管理体制に関する以下の事項について、監督職員に提出する。 1. 建設業法施工規則第14条の2第1項に掲げる事項 2. 安全衛生責任者名、安全衛生推進者名及び雇用管理責任者	・施工の立会い (1.5.5)	「公住仕（電気編）」に定めがあるもの以外で、次に示す工事段階及び事項については、監督職員の確認を受ける。 1. 工事工程表 2. 工事仮設計画書及び施工計画書 本工事の仮設・施工方法等に関する計画は、設計図書に特別定めない限り、受注者の責任において定めるものとする。	⑳ 耐震処置	・設計用標準水平震度	スリーブ及び防水鉄管は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・その他（）		
	・施工管理体制に関する書類の提出	(1.3.1)	3. 製作工程表 施工図、原寸図、部品製作図等は、製作前に作図期間、チェックバック期間、承認日を記載して製作工程表を作成する。 4. 施工図、原寸図 施工上必要な施工図、原寸図、部品製作図等は、停滯なく作成する。	⑳ 耐震処置	・設計用標準水平震度	スリーブ及び防水鉄管は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・その他（）		
	・施工条件	(1.3.3)	5. 中間図 (1) 工事の着手に先立ち、平面詳細図、総合プロット図（外構プロット図とも）、天井伏図等を作成する。 (2) 総合図は、建築、設備等本工事及び別途発注工事の情報を全て盛り込み、これらの調整を行なう。 (3) 総合図は、必要に応じて展開図、詳細図等で補足する。	⑳ 耐震処置	・設計用標準水平震度	スリーブ及び防水鉄管は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・その他（）		
	・他工事との取合い		18. 化学物質の濃度測定 (1.5.7)	⑳ 耐震処置	・設計用標準水平震度	スリーブ及び防水鉄管は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・その他（）		
	・足場等		19. 技術検査 (1.6.2)	⑳ 耐震処置	・設計用標準水平震度	スリーブ及び防水鉄管は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・その他（）		
	・電源周波数		20. 工事写真 (1.7.1) (1.7.2)	⑳ 耐震処置	・設計用標準水平震度	スリーブ及び防水鉄管は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・その他（）		
	・電気保安技術者	(1.3.2)	21. 完成図 (1.7.1) (1.7.2)	⑳ 耐震処置	・設計用標準水平震度	スリーブ及び防水鉄管は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・その他（）		
	・火災保険等		22. 完成写真 (1.7.3)	⑳ 耐震処置	・設計用標準水平震度	スリーブ及び防水鉄管は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・その他（）		
	・住宅瑕疵担保責任		23. 保全に関する資料 (1.7.3)	⑳ 耐震処置	・設計用標準水平震度	スリーブ及び防水鉄管は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・その他（）		
	・灾害等発生時の安全確保	(1.3.7)	24. 監督職員事務所 (2.1.1)	⑳ 耐震処置	・設計用標準水平震度	スリーブ及び防水鉄管は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・その他（）		
	・発生材の処理等	(1.3.9)	25. 工事用電力、水、その他 (2.1.2)	⑳ 耐震処置	・設計用標準水平震度	スリーブ及び防水鉄管は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・その他（）		
	・引渡しを要するもの ・特別管理産業廃棄物 ・処理費用		26. 工事用仮設物 (2.2.1)	⑳ 耐震処置	・設計用標準水平震度	スリーブ及び防水鉄管は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・その他（）		
	・別途 ・工事着手から工事目的の引き渡しまで		27. 建設発生土処理 (2.2.1)	⑳ 耐震処置	・設計用標準水平震度	スリーブ及び防水鉄管は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・その他（）		
	・住宅瑕疵担保履行権等に基づく保険の加入又は保証金の供託の義務付け ・あり（新築住宅の場合） ・なし（新築住宅以外の場合）		28. 塗装工事 (2.7.1)	⑳ 耐震処置	・設計用標準水平震度	スリーブ及び防水鉄管は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・その他（）		
	・工事の施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督職員に通报するとともに、別に指示する「事故報告書」を監督職員に提出する。		29. 保全に関する資料 (1.7.3)	⑳ 耐震処置	・設計用標準水平震度	スリーブ及び防水鉄管は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・その他（）		
	・機械設備工事の特記事項は、本工事に含む場合は、機械設備工事及び建築工事の特記事項を適用する。		30. 監督職員による中間技術検査の実施回数：※ 2回 ・ 1回	⑳ 耐震処置	・設計用標準水平震度	スリーブ及び防水鉄管は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・その他（）		
	・工事の施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督職員に通报するとともに、別に指示する「事故報告書」を監督職員に提出する。		31. 完成図 (A4版ファイル1部（正1部、副1部）とする。	⑳ 耐震処置	・設計用標準水平震度	スリーブ及び防水鉄管は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・その他（）		
	・機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、機械設備工事及び建築工事の特記事項を適用する。		32. 施工図 (1) 本工事で作成する施工図等のうち、次の原因及びその複数図（1部）を監督職員に提出する。 ただし、施工図等で原因として提出ができないものは、原因に代わるものとしてよい。 なお、測定時期、測定対象化学物質、測定方法、測定対象室、測定箇所数等は、監督職員の指示による。	⑳ 耐震処置	・設計用標準水平震度	スリーブ及び防水鉄管は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・その他（）		
	・機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、機械設備工事及び建築工事の特記事項を適用する。		33. 実験成績書 (2) 施工図等の著作者に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲する。	⑳ 耐震処置	・設計用標準水平震度	スリーブ及び防水鉄管は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・その他（）		
	・機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、機械設備工事及び建築工事の特記事項を適用する。		34. 実験結果 (3) 施工図等の著作者に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲する。	⑳ 耐震処置	・設計用標準水平震度	スリーブ及び防水鉄管は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・その他（）		
	・機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、機械設備工事及び建築工事の特記事項を適用する。		35. 製造者、受注者 の表示 ・表示方法は、次による。 1. 監督職員による報告書 2. 施工図等 3. 施工条件明示項目 4. 実験成績書 5. 機材の品質等	⑳ 耐震処置	・設計用標準水平震度	スリーブ及び防水鉄管は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 ・		

編	項目	特記事項	編	項目	特記事項	編	項目	特記事項	編	項目	特記事項
②	電力設備工事	<p>1. 電線保護物類 (1.2.6)~(1.2.9)</p> <ul style="list-style-type: none"> 形式等は、標準図第2編「電力設備工事」による。 接地端子座の形状等は、標準図第2編「電力設備工事」による。 <p>2. 照明器具 (1.4.1)(1.4.2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 記号及び形式は、標準図第2編「電力設備工事」による。 1.5kgを超えるダウントラット形器具の構造は、標準図第2編「電力設備工事」による。 照明用ポールには、(※ 配線用遮断器 · カットアウトスイッチ) を設ける。 <p>3. 防災用照明器具 (1.5.1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 形式等は、標準図第2編「電力設備工事」による。 <p>4. 分電盤 (1.7.1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 種別は一般形とし、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 その他() <p>(1.7.2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ガターステスの寸法は、標準図第2編「電力設備工事」による。 <p>キャビネットの構成材は、(※ 鋼板 · ステンレス) とする。</p> <p>(1.7.3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 接地端子の形状等は、標準図第2編「電力設備工事」による。 特に腐食を考慮すべき場所に使用されるものについては、図示による。 <p>積算計器は、(※ 檢定付 · 無検定) とする。</p> <p>低圧用SPDクラスI (JIS C 5381-11「低圧サージ防護デバイス-第11部：低圧配電システムに接続する低圧サージ防護デバイスの要求性能及び試験方法」に規定するクラスI試験によるものの) 性能は、()</p> <p>電力計測装置は、次による。 1. 計測回路数：回 2. 集中監視機能：信号回線数(回線)、信号種別() 3. 集中監視機能：外部出力端子() 4. 変成器の定格電流：A 5. 表示器：※ 設ける · 設けない</p> <p>住宅用分電盤は、設ける。過電流警報装置の品質及び性能は、次による。 ※ 機材の品質・性能基準</p> <ul style="list-style-type: none"> その他() <p>(1.7.7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ハンドルの鍵は、総数の20%とし、最低3個とする。 補修塗料は、各色ごとに、100cc缶1個とする。 <p>5. 耐熱形分電盤 (1.8.1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 形式は、標準図第2編「電力設備工事」による。 <p>6. 開閉器箱 (1.11.1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 形式は、標準図第2編「電力設備工事」による。 <p>7. 制御盤 (1.12.1)(1.12.3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 形式等は、標準図第2編「電力設備工事」による。 <p>キャビネットの構成材は、(※ 鋼板 · ステンレス) とする。</p> <p>(1.12.6)</p> <ul style="list-style-type: none"> 接地端子の形状等は、標準図第2編「電力設備工事」による。 <p>文字記号は、標準図第1編「共通事項」による。</p> <p>8. 電気自動車用充電装置 (1.14.1)(1.14.3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 電気自動車用急速充電装置 · 電気自動車用普通充電装置 <p>(1.14.4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 電気自動車用急速充電装置の定格電圧：V <p>(1.14.5)</p> <ul style="list-style-type: none"> 文字記号は、標準図第1編「共通事項」による。 <p>移動用の遠方監視接点：設ける · 設けない</p> <p>9. 雷保護装置 (1.16.2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 突針の支持管は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 その他() <p>(1.16.3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 試験用接続端子箱の形式等は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 その他() <p>(1.16.4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引下げ導線及び避雷導線の構造体への接続金物は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 その他() <p>10. 接地 (1.17.1)(1.17.2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 接地端子箱の形式等は、標準図第2編「電力設備工事」による。 <p>接続鋼板の形状等は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> その他() <p>(1.17.3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 接地棒の形状等は、標準図第2編「電力設備工事」による。 <p>(1.17.4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 接地極埋設機器の形状等は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 その他() <p>11. 外線材料 (1.18.6)</p> <ul style="list-style-type: none"> マンホール、ハンドホール及び鉄ふたの形状等は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 その他() <p>プロックマニホール及びブロックハンドホールの荷重、土圧等の構造条件は、次による。</p> <p>※ 標準図第2編「電力設備工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> その他() <p>埋設標は、次による。</p> <p>※ 標準図第2編「電力設備工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> その他() <p>換気扇等は、次による。</p> <ol style="list-style-type: none"> 換気扇及びウェザーカバーの形状、性能等は、図示による。 雨水の浸入のおそれのある場所に取付ける換気扇は、風圧シャッター等雨水が舞い込まないように処置を施す。 エレベーター機械室、電気室等で換気扇本体に容易に人が触れるおそれがある場合は、防護カバー等で保護すること。 <p>住宅用分電盤に設ける、過電流警報装置の試験は、次による。 ※ 機材の品質・性能基準</p> <ul style="list-style-type: none"> その他() <p>13. 機材の試験 (1.19.1)</p>	③	<p>電力設備工事</p> <p>(2.1.1)(2.1.10)</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋外でケーブル相互の接続又は端末処理を行う場合は、被覆の伸縮対策を施す。 金属ダクトが防火区画等を貫通する場合は、標準図第2編「電力設備工事」による。 金属ダクト、バスダクト又はケーブルラックが防火区画された配線室等の内部の床を貫通する部分で延焼防止措置を要する場合は、標準図第2編「電力設備工事」による。 <p>管路の被覆物外壁裏面部は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> その他() <p>(2.1.13)</p> <ul style="list-style-type: none"> 構造管配管等の耐震支持は、標準図第2編「電力設備工事」による。 建築の構造体： · 免震構造 · 制震構造 · その他 建物引込部の耐震処置を行う配管及び建物のエキスパンションジョイント部の配線は、標準図第2編「電力設備工事」による。 <p>(2.2.7)(2.3.7)</p> <ul style="list-style-type: none"> 二重天井内の位置ボックスは、天井面(埋込み形器具の場合は天井面を除く。)に取付ける。 <p>(2.4.7)(2.10.2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 管の切口は、電線等の被覆を損傷しないように平滑にする。 二重前の上筋・下筋部分及び管と金属管部分の交差は、踏みつけによる圧縮変形の影響をさけるため、上筋と下筋の重なり部分より差し配管する。 コンクリート内に配管する場合は、コンクリートのかぶりを30mm以上とする。 <p>エキスピアンションバスダクト： · 設ける · 設けない</p> <p>16. パスダクト配線 (2.9.2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ケーブル配線は、容易に点検できる場所に設施する。 ケーブルラックは強電用、弱電用は専々に取付ける。 やむを得ず共用する場合は、セパレータを設け、D種接地工事を施す。 ケーブルは、造當材、ケーブルラック等に沿って敷設し、梁から梁等へ飛ばしてはならない。 表示器は、動作表示が肉眼点検できるものであつて、かつ、特性要素の取替えが容易にできるものとする。 高圧負荷開閉器を引込柱に設ける場合は、遮雷器を内蔵する。 ケーブルは、盤内等で、若干の余裕長を確保する。 高圧ケーブル端部処理部には、施工を担当した電気工事士の氏名、番号等を明記したカードを取り付け。 <p>ちようど配線は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> その他() <p>18. 地中配線 (2.12.3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ケーブルを二重天井内に敷設する場合は、標準図第2編「電力設備工事」による。 配線室において、ケーブル頂部を構造体に固定し、垂直につり下げて配線する垂直ケーブルは、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 その他() <p>(2.12.4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 管と建物との接続部は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 その他() <p>19. 接地 (2.13.14)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地中配線からの引込みは、標準図第2編「電力設備工事」による。 D種接地及びC種接地の表示は、特に監督職員の指示するもののみとする。 <p>20. 電灯設備 (2.14.1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 室内配線から分岐して照明器具に至る配線及び照明器具電源送り配線は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 その他() <p>(2.14.3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 質量の大きいもの及び取付け方法の特殊なものは、あらかじめ取付け詳細図を監督員に提出し、協議する。 照明器具の背面形式は、標準図第2編「電力設備工事」による。 ダウントラット形器具の取付けは、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 取付け用ビスは、めっきしたものの又はステンレス製とし、電線を損傷しないように最小必要長さにして使用する。 電線等に設ける照明器具は、高圧配線及び配電盤等の直上部は避け、保守点検が容易な場所に取付ける。 二重天井内に設ける位置ボックス内で屋内配線から分岐して埋込み形照明器具に至る配線は、金型製可とう線管配線又はケーブル配線とする。 なお、二重天井内に断熱材が施されている場合においては、ケーブルが断熱材に押さえつけられないように施工する。 共用部分に取付ける器具は、給湯器の排気筒等、熱及び湿気を排出する部分との離隔を十分にとる。 共用灯の取付け位置は、ランプ交換時等に危険のない場所を選定する。 <p>21. 動力設備 (2.15.1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 電動機への配線は、標準図第2編「電力設備工事」による。 電極への配線は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 その他() <p>22. 雷保護設備 (2.17.2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 突針支管及び取付け金具の取付けは、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 その他() <p>(2.17.3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 受雷端子構成部材相互及び引下げ導線の接続は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 その他() <p>(2.17.4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引下げ導線と鉄骨及び鉄筋との接続等は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 接地極の埋設は、標準図第2編「電力設備工事」による。 <p>23. 施工の立会い及び試験 (2.18.2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 接地抵抗の測定時期及び回数() 照度測定は、原則として本工事範囲を全て行うものとするが、これにより難い場合は、監督職員との協議による。 	④	<p>電力貯蔵装置工事</p> <p>(2.1.1)(2.1.10)</p> <ul style="list-style-type: none"> キューピクル式配電盤 (1.1.3) 受電変電設備工事 (1.1.4) <p>(2.1.13)</p> <ul style="list-style-type: none"> 制御回路等の配線は、次による。 1. 配線終端は、回路名に特記がなければ無はんだ接続とし、配線端には、配線番号及び端子記号を記した絶縁のマークバンドを取付ける。 2. 制御回路用の外部配線を接続する場合は、端子1台を設けるものとする。 算算計器は、(※ 検定付 · 無検定) とする。 文字記号は、標準図第1編「共通事項」による。 <p>(2.1.15)</p> <ul style="list-style-type: none"> キャビネットの構成材は、(※ 鋼板 · ステンレス) とする。 配線ダクトは、バスダクト又はケーブルラックが防火区画された配線室等の内部の床を貫通する部分で延焼防止措置を要する場合は、標準図第2編「電力設備工事」による。 管路の被覆物外壁裏面部は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 その他() <p>(2.2.7)(2.3.7)</p> <ul style="list-style-type: none"> 構造管配管等の耐震支持は、標準図第2編「電力設備工事」による。 建築の構造体： · 免震構造 · 制震構造 · その他 建物引込部の耐震処置を行う配管及び建物のエキスパンションジョイント部の配線は、標準図第2編「電力設備工事」による。 <p>(2.4.7)(2.10.2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋外でケーブル相互の接続又は端末処理を行う場合は、被覆の伸縮対策を施す。 金属ダクト、バスダクト又はケーブルラックが防火区画等を貫通する場合は、標準図第2編「電力設備工事」による。 管路の被覆物外壁裏面部は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 その他() <p>(2.1.13)</p> <ul style="list-style-type: none"> 構造管配管等の耐震支持は、標準図第2編「電力設備工事」による。 建築の構造体： · 免震構造 · 制震構造 · その他 建物引込部の耐震処置を行う配管及び建物のエキスパンションジョイント部の配線は、標準図第2編「電力設備工事」による。 <p>(2.2.7)(2.3.7)</p> <ul style="list-style-type: none"> 構造管配管等の耐震支持は、標準図第2編「電力設備工事」による。 建築の構造体： · 免震構造 · 制震構造 · その他 建物引込部の耐震処置を行う配管及び建物のエキスパンションジョイント部の配線は、標準図第2編「電力設備工事」による。 <p>(2.4.7)(2.10.2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋外でケーブル相互の接続又は端末処理を行う場合は、被覆の伸縮対策を施す。 金属ダクト、バスダクト又はケーブルラックが防火区画等を貫通する場合は、標準図第2編「電力設備工事」による。 管路の被覆物外壁裏面部は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 その他() <p>(2.1.13)</p> <ul style="list-style-type: none"> 構造管配管等の耐震支持は、標準図第2編「電力設備工事」による。 建築の構造体： · 免震構造 · 制震構造 · その他 建物引込部の耐震処置を行う配管及び建物のエキスパンションジョイント部の配線は、標準図第2編「電力設備工事」による。 <p>(2.2.7)(2.3.7)</p> <ul style="list-style-type: none"> 構造管配管等の耐震支持は、標準図第2編「電力設備工事」による。 建築の構造体： · 免震構造 · 制震構造 · その他 建物引込部の耐震処置を行う配管及び建物のエキスパンションジョイント部の配線は、標準図第2編「電力設備工事」による。 <p>(2.4.7)(2.10.2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋外でケーブル相互の接続又は端末処理を行う場合は、被覆の伸縮対策を施す。 金属ダクト、バスダクト又はケーブルラックが防火区画等を貫通する場合は、標準図第2編「電力設備工事」による。 管路の被覆物外壁裏面部は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 その他() <p>(2.1.13)</p> <ul style="list-style-type: none"> 構造管配管等の耐震支持は、標準図第2編「電力設備工事」による。 建築の構造体： · 免震構造 · 制震構造 · その他 建物引込部の耐震処置を行う配管及び建物のエキスパンションジョイント部の配線は、標準図第2編「電力設備工事」による。 <p>(2.2.7)(2.3.7)</p> <ul style="list-style-type: none"> 構造管配管等の耐震支持は、標準図第2編「電力設備工事」による。 建築の構造体： · 免震構造 · 制震構造 · その他 建物引込部の耐震処置を行う配管及び建物のエキスパンションジョイント部の配線は、標準図第2編「電力設備工事」による。 <p>(2.4.7)(2.10.2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋外でケーブル相互の接続又は端末処理を行う場合は、被覆の伸縮対策を施す。 金属ダクト、バスダクト又はケーブルラックが防火区画等を貫通する場合は、標準図第2編「電力設備工事」による。 管路の被覆物外壁裏面部は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 その他() <p>(2.1.13)</p> <ul style="list-style-type: none"> 構造管配管等の耐震支持は、標準図第2編「電力設備工事」による。 建築の構造体： · 免震構造 · 制震構造 · その他 建物引込部の耐震処置を行う配管及び建物のエキスパンションジョイント部の配線は、標準図第2編「電力設備工事」による。 <p>(2.2.7)(2.3.7)</p> <ul style="list-style-type: none"> 構造管配管等の耐震支持は、標準図第2編「電力設備工事」による。 建築の構造体： · 免震構造 · 制震構造 · その他 建物引込部の耐震処置を行う配管及び建物のエキスパンションジョイント部の配線は、標準図第2編「電力設備工事」による。 <p>(2.4.7)(2.10.2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋外でケーブル相互の接続又は端末処理を行う場合は、被覆の伸縮対策を施す。 金属ダクト、バスダクト又はケーブルラックが防火区画等を貫通する場合は、標準図第2編「電力設備工事」による。 管路の被覆物外壁裏面部は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 その他() <p>(2.1.13)</p> <ul style="list-style-type: none"> 構造管配管等の耐震支持は、標準図第2編「電力設備工事」による。 建築の構造体： · 免震構造 · 制震構造 · その他 建物引込部の耐震処置を行う配管及び建物のエキスパンションジョイント部の配線は、標準図第2編「電力設備工事」による。 <p>(2.2.7)(2.3.7)</p> <ul style="list-style-type: none"> 構造管配管等の耐震支持は、標準図第2編「電力設備工事」による。 建築の構造体： · 免震構造 · 制震構造 · その他 建物引込部の耐震処置を行う配管及び建物のエキスパンションジョイント部の配線は、標準図第2編「電力設備工事」による。 <p>(2.4.7)(2.10.2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋外でケーブル相互の接続又は端末処理を行う場合は、被覆の伸縮対策を施す。 金属ダクト、バスダクト又はケーブルラックが防火区画等を貫通する場合は、標準図第2編「電力設備工事」による。 管路の被覆物外壁裏面部は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 その他() <p>(2.1.13)</p> <ul style="list-style-type: none"> 構造管配管等の耐震支持は、標準図第2編「電力設備工事」による。 建築の構造体： · 免震構造 · 制震構造 · その他 建物引込部の耐震処置を行う配管及び建物のエキスパンションジョイント部の配線は、標準図第2編「電力設備工事」による。 <p>(2.2.7)(2.3.7)</p> <ul style="list-style-type: none"> 構造管配管等の耐震支持は、標準図第2編「電力設備工事」による。 建築の構造体： · 免震構造 · 制震構造 · その他 建物引込部の耐震処置を行う配管及び建物のエキスパンションジョイント部の配線は、標準図第2編「電力設備工事」による。 <p>(2.4.7)(2.10.2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋外でケーブル相互の接続又は端末処理を行う場合は、被覆の伸縮対策を施す。 金属ダクト、バスダクト又はケーブルラックが防火区画等を貫通する場合は、標準図第2編「電力設備工事」による。 管路の被覆物外壁裏面部は、次による。 ※ 標準図第2編「電力設備工事」 その他() <p>(2.1.13)</p> <ul style="list-style-type: none"> 構造管配管等の耐震支持は、標準図第2編「電力設備工事」による。 建築の構造体： · 免震構造 · 制震構造 · その他 建物引込部の耐震処置を行う配管及び建物のエキスパンションジョイント部の配線は、標準図第2編「電力設備工事」による。 <p>(2.2.7)(2.3.7)</p> <ul style="list-style-type: none"> 構造管配管等					

編	項目	特記事項	編	項目	特記事項	
⑤	1. 配線器具 (1. 3. 2) (1. 3. 3)	・光ファイバの接続に使用するコネクタ() ・同軸ケーブルの接続に使用するコネクタ()	6	15. 接地の施工 (2. 12. 2)	・接地を施す機器は、次表による。	
通信・情報設備工事	2. 端子盤・機器収納ラック等 (1. 4. 2)	端子盤及び保安装置を有する端子盤 ※標準図第5編「通信・情報設備工事」 ・その他() 屋内用キャビネットの構成材は、(※鋼板・ステンレス)とする。 端子板は、次による。 ※標準図第5編「通信・情報設備工事」 ・その他() ・通信用S P Dモードリセット機能()	通信・情報設備工事	6	通 信 端子盤 ・標準図第5編「通信・情報設備工事」 ・その他() 屋内用キャビネットの構成材は、(※鋼板・ステンレス)とする。 端子板は、次による。 ※標準図第5編「通信・情報設備工事」 ・その他() ・通信用S P Dモードリセット機能()	・接地抵抗値(Q) 100以下 1.6以上 ・接地線の太さ(mm) 100以下 1.6以上 ・接地線は、強電の接地と共用してはならない。 ただし、建物内に設ける増幅器等の機器接地は、この限りではない。 ・端子盤及び保安装置を有する端子盤には、1.6mm以上の絶縁電線(鉄骨又は鉄筋に接続する場合は裸線)を用いて接地設備(100Ω以下)を施す。 ただし、建物の接地抵抗値が上表以下の場合は、交換端子室及び本配線盤用を除き、建物の鉄筋等に接続すればよい。この場合、配管等を通じて接続されていても差し支えない。 ・機器の取付けは、次による。 1. 室内にアトレットボックスを設ける場合は、プレートを取付ける。 ただし、プレートの材質は合成樹脂製とし、用途表示を行う。 2. 端子盤、中間端子盤及び室内端子盤は、原則として床面から上端が2m以下、下端が0.2m以上となるよう取り付ける。 3. 端子盤への接線用配管は、中央部を避けて箱の四隅に取付ける。
3. 構内情報通信網装置 (1. 5. 1)~(1. 5. 9)	・主要機器の種類、性能、定格、数量等は、図示による。	16. 構内交換設備 (2. 14. 2)	・機器の取付けは、次による。			
4. 情報表示装置 (1. 7. 4. 1) (1. 7. 4. 2) (1. 7. 4. 6)	・形式等は、標準図第5編「通信・情報設備工事」による。 親時計の時刻補正方式:・G P S方式・標準電波方式 親時計の時刻補正装置:・設ける・設けない ・太陽電池式ホール時計は、次による。 内照式時計の点灯時間及び不点時の点灯保証日数() 時刻補正方式:・G P S方式・標準電波方式	17. 誘導支援設備 (2. 18. 2)	・電気制御式宅配ボックス装置の据付けは、図示による。			
5. 拡声装置 (1. 9. 1) (1. 9. 4)	・形式等は、標準図第5編「通信・情報設備工事」による。 FMアンテナの品質及び性能は、次による。 ※優良住宅品(B L部品) ・機材の品質・性能基準 ・その他()	18. テレビ共同受信設備 (2. 19. 2) (2. 19. 3)	アンテナマストの取付けは、次による。 ※標準図第5編「通信・情報設備工事」 ・その他() ・受信調査を行うチャンネル()			
⑥ 誘導支援装置 (1. 10. 1) (1. 10. 4) (1. 10. 7) (1. 10. 11) (1. 10. 13)	形式等は、次による。 ※標準図第5編「通信・情報設備工事」 ・その他() テレビインターホン(親機)で撮像範囲を調整する機能:・あり・なし テレビインターホン(子機)で撮像範囲を調整する機能:・あり・なし トイレ等呼出装置の通話機能:・設ける・設けない 住宅情報盤装置の品質及び性能は、次による。 ※機材の品質・性能基準 ・その他() 電気制御式宅配ボックス装置の品質及び性能は、次による。 ※優良住宅品(B L部品) ・機材の品質・性能基準 ・その他()	19. テレビ電波障害防除装置 (2. 20. 2)	・事前調査を行う箇所数() ・事前調査を行うチャンネル()			
(緊急通報装置)	緊急通報設備は、高齢者が安心して生活が送れるように侧面からサポートし、入居者のプライバシーを損うことなく、暮らしや住まい、健康等を間接的又は自動的に管理を行う設備とし、構成機器は、図示による。	20. 駐車場管制設備 (2. 22. 2)	・検知器の間隔及び受け高さは、図示による。			
7. テレビ共同受信装置 (1. 11. 1) (1. 11. 2)	・形式等は、標準図第5編「通信・情報設備工事」による。 テレビ機器の品質及び性能は、次による。 ※優良住宅品(B L部品) ・機材の品質・性能基準 ・その他()	21. 施工の立会い及び試験 (2. 28. 2)	・構内情報通信網設備の試験数量は、図示による。			
8. テレビ電波障害防除装置 (1. 12. 1) (1. 12. 3)	・形式等は、標準図第5編「通信・情報設備工事」による。 屋外に設置する機器収容箱は、 (・合成樹脂製・アルミダイキャスト製・鉄製・鋼板製)とする。	7 中央監視制御設備工事	1. 共通事項 (1. 1. 1)	・信号の入出力条件は、標準図第6編「中央監視制御設備工事」による。		
9. 監視カメラ装置 (1. 13. 1)~(1. 13. 5)	・主要機器の種類、性能、定格、数量等は、図示による。 ・機器収納ラックは、次による。 1. 前面扉は、かぎ付きとする。 2. 侧面パネルは、容易に開放できない構造とする。	2. 警報盤 (1. 2. 1)	・信号の伝送方式()			
10. 駐車場管制装置 (1. 14. 1) (1. 14. 2) (1. 14. 5)	・形式等は、標準図第5編「通信・情報設備工事」による。 ・制御部の機能() 発行券:・磁気式・I Cカード式・その他 ・券券方式()	3. 簡易形監視制御装置 (1. 3. 1) (1. 3. 2) (1. 3. 4)	・簡易監視制御装置の機能は、図示による。 ・監視操作装置の機器構成は、図示による。 ・帳票用印字装置()			
11. 自動火災報知装置 (1. 16. 4) (1. 16. 7)	・表示装置() ・スポット型感知器は、特記がなければ露出形とする。	4. 監視制御装置 (1. 4. 1) (1. 4. 2) (1. 4. 4)	・監視制御装置の機能は、図示による。 ・監視操作装置の機器構成は、図示による。 ・キヤビネット() ・帳票用印字装置()			
12. 非常警報装置 (1. 18. 1)	非常放送装置で緊急地震放送を行う機能:・あり・なし	1. 共通事項 (1. 1. 1)	・信号の入出力条件は、標準図第6編「中央監視制御設備工事」による。			
⑬ 機器の試験 (1. 21. 1)	端子盤の性能試験は、次による。 ※公仕事(電気編)第6編表1. 2. 1. 1「端子盤の試験」 ・その他() FMアンテナの試験は、次による。 ※優良住宅品(B L部品) ・機材の品質・性能基準 ・その他() 住宅情報盤装置の試験は、次による。 ※機材の品質・性能基準 ・その他() 電気制御式宅配ボックス装置の試験は、次による。 ※優良住宅品(B L部品) ・機材の品質・性能基準 ・その他() テレビ機器の試験は、次による。 ※優良住宅品(B L部品) ・機材の品質・性能基準 ・その他()	2. 警報盤 (1. 2. 1)	・信号の伝送方式()			
14. 地中配線 (2. 11. 3)	地中配線の標準シート等(※設ける・設けない)	3. 簡易形監視制御装置 (1. 3. 1) (1. 3. 2) (1. 3. 4)	・簡易監視制御装置の機能は、図示による。 ・監視操作装置の機器構成は、図示による。 ・帳票用印字装置()			

【表-1】各工事の区分表						
工事項目	建築	電気	機械	昇降	外構	備考
躯体への貫孔						各工事に必要な貫孔は各々の工事
貫孔の材料	○	○	○	○		各工事に必要な貫孔は各々の工事
貫孔の墨出し	○	○	○	○		各工事に必要な貫孔は各々の工事
貫孔の取付け	○	○	○	○		各工事に必要な貫孔は各々の工事
貫孔の補強	○					
屋上						
機器及び水槽類の基礎	○					
同上基礎のアンカーボルト設置	○	○				
同上基礎の防水	○					
昇降機						
昇降機の躯体	○					
機械室の躯体	○					
機械室の床開口	○					
機械室天井フック	○					
ガイドレール下地	○					
ピット防水						
押ボタン、インジケーター	○					
三方杆、幕板取付け		○				
三方杆取り埋めし		○				
機械室空気設備		○				
制御盤から外部インターホンまでの配管、配線		○				
点検用コンセント	○					
その他						
インサート	○	○	○	○		各工事に必要な貫孔は各々の工事
A L Cの壁開口及び補強	○					
押出成形セメント板の壁開口及び補強	○					
堅壁、ドレン	○					
堅壁から第一桟までの接続	○					
第一桟降の排水設備						
ハンドホール等の化粧蓋	○	○				
消火器		○				
消火器ボックス	○					
テレビアンテナ	○					
避雷針	○					
浄化槽	○					
受水槽	○					
ゴミ置き場		○				
自転車置場		○				
軽量天井・壁下地及び木天井・壁下地						
墨出し	○	○	○			各工事に必要な貫孔は各々の工事
開口補強	○					
手すり下地補強	○					
吊り戸下地補強	○					
洗面化粧台下地補強	○					
天井・壁せっこうボード						
ボード切込み	○	○	○			各工事に必要な貫孔は各々の工事
台所廻り						
キッチンユニット(流し台、ガス台、吊り戸)	○					
レンジフード		○				
棚下灯	○					
洗面所・浴室廻り						
洗面化粧台		○				
洗濯パン		○				
浴室ユニット	○					
浴室ユニット内照明器具		○				
浴室ユニット内水栓		○				
バスタオル掛け		○				
便所廻り						
衛生陶器		○				
補助手すり	○					
タオル掛け	○					
紙巻き器		○				
その他						
床・壁・天井点検口	○					
クーラースリーブ及びキャップ		○				
室外機用シリポルト	○					
床暖房		○				

名 称	測 点	取付け高 [mm]
計算器	地上～窓中心	1,800~2,000
引掛開閉器	床上～中心	1,800~2,200
分電盤、制御盤	床上～中心	1,500 (上端1,900以下)
スイッチ	床上～中心	1,300
スイッチ(多機能トイレ)	床上～中心	1,100
コンセント(一般)	床上～中心	300
コンセント(浴室)	台上～中心	150~200
コンセント(車椅子用)	床上～中心	900
プラケット(一般)	床上～中心	2,100~2,300
プラケット(廊下)	床上～中心	2,000~2,500
プラケット(鏡上)	鏡上端～中心	150
壁掛形制御盤	床上～中心	1,500 (上端2,000以下)
開閉器箱	床上～中心	1,500
制御用スイッチ	床上～中心	1,300
端子盤(E P S、電気室)	床上～中心	1,500
端子盤(一般室内)	床上～下端	300
集合保安器箱	天井下～上端	200
壁掛形時計	床上～中心	1,500 (上端2,000以下)
子時計	床上～中心	(天井高) × 0.9
壁掛スピーカ	床上～中心	(天井高) ×

既設撤去凡例

記号	名 称 · 規 格
○	浴室白熱灯照明器具 防湿形壁付 (I S C 4 M P - 4 0) 撤去処分
○	W C 白熱灯照明器具 (シーリング) 浴室灯への配線撤去に伴い一時取外し・復旧
●	タンプラスイッチ 1 P 1 0 A P 共撤去処分 位置ボックス 及び W C 照明ON/OFF配線は再使用 傍記CP: 撤去後の位置ボックスにカバーP取付
■	玄関 (未客用) チャイム 乾電池式 撤去: 住人に返却、返却不要の回答をもらった場合には産業廃棄物処理
□	玄関 (未客用) チャイム 押釦 撤去: 住人に返却、返却不要の回答をもらった場合には産業廃棄物処理
-*--*	スラブ打込み配管・配線 配線のみ撤去処分
--x---x--	露出配線 (木部ステープル止等) 撤去処分
	撤去品の処理は、産業廃棄物処理とし分別のうえ適正に行うこと

(注) 特記なき既設配管・配線撤去は下記による。

→ * IV 1.6 × 2 (CP 19)
 → * IV 1.6 × 3 (CP 19)
 → * IV 1.6 × 4 (CP 25)
 → * IV 1.6 × 5 (CP 25)
 → * IV 1.6 × 6 (CP 25)
 → * IV 1.6 × 7 (CP 25)

・図示の配管・配線のうち電線のみ撤去する。

改修凡例

記号	名 称 · 規 格
□	新設UBに付属の照明器具 (BK)
○	ホール既設白熱灯照明器具 (40Wシーリング) 位置ボックスより電源取り出しに伴い一時取外し・復旧 同既設金属位置ボックスよりアースボンドを取りアースとする
●	タンプラスイッチ 1 P 1 5 A ネーム付 ネーム:トイレ照明、浴室照明 傍記「エ」:位置ボックス1個用S-B (MM1-A用) 既設スイッチ位置ボックスに固定 既設埋込金属位置ボックスよりアースボンドを取り接続のこと
● L	タンプラスイッチ 1 P 1 5 A 確認表示灯、ネーム付 ネーム:換気扇
● KT	コンセント 2 P 1 5 A × 2, E T付 傍記「エ」:位置ボックス1個用S-B (MM1-A用) 新設鋼板製PS内設置のコンセントは、150mmの離隔で上下設置とする
● W	防水コンセント 2 P 1 5 A × 2, E T付 傍記「エ」:位置ボックス1個用S-B (MM1-A用) 配線の外壁貫通部分は、既設スリーブ利用 (保護管VE22)、立上げ部はMM1-A保護 150mmの離隔で上下設置とする
○	浴室用壁付バフファン 電源配線接続用端子付 接続パイプ: Φ 1 0 0 深型(長形) フード (SUS 製、ギャラリ付) 取付位置は既設換気用スリーブΦ 1 0 0 再利用
■	給湯器リモコン:機械設備工事 支給品を電気設備工事で設置 及び 付属-20ケーブルを電気設備工事で配線・接続 傍記「オ」:位置ボックス2個用S-B (MM1-A用) 付属-20ケーブルの余長はUB内天井点検口より点検できる位置にリング状に結束 (樹脂製結束バンド)を使用する場合には、耐紫外線対応品とする
◎	セキュリティインターフォン親機 仕様は下記による
①	玄関子機 (警報表示付ドアフォン) 仕様は下記による
□ Y	ジョイントボックス: 119×119×54 (大深) ブランクC付 (樹脂製) 天井スラブ固定、UB天井点検口から点検できる位置に設置
-----	天井内配線 (二重天井内ケーブル配線)
-----	1種金属継び (MM1) 内配線 金属継びは白色系塗装品
	配線器具のフラッシュフレートは樹脂製とする

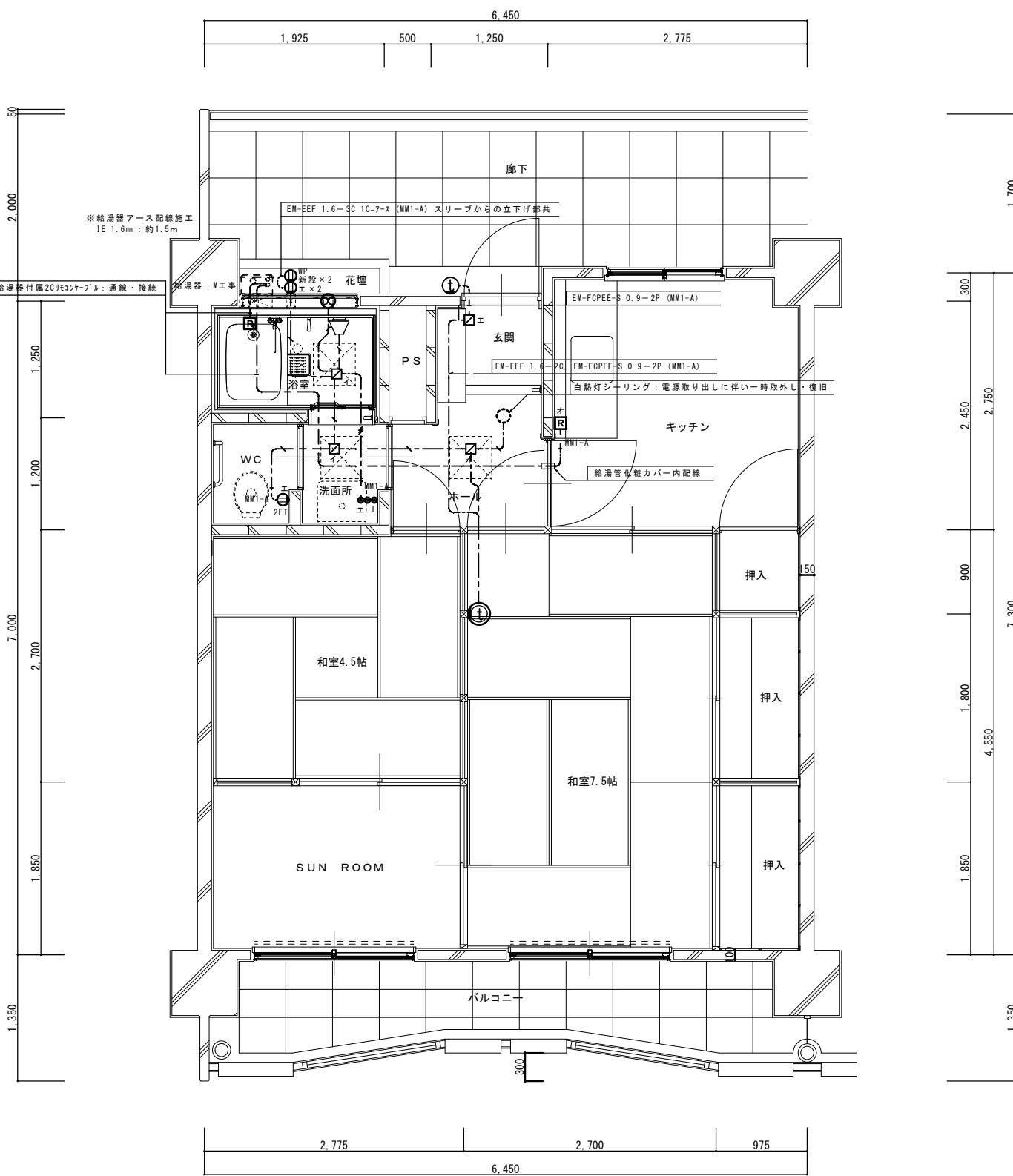
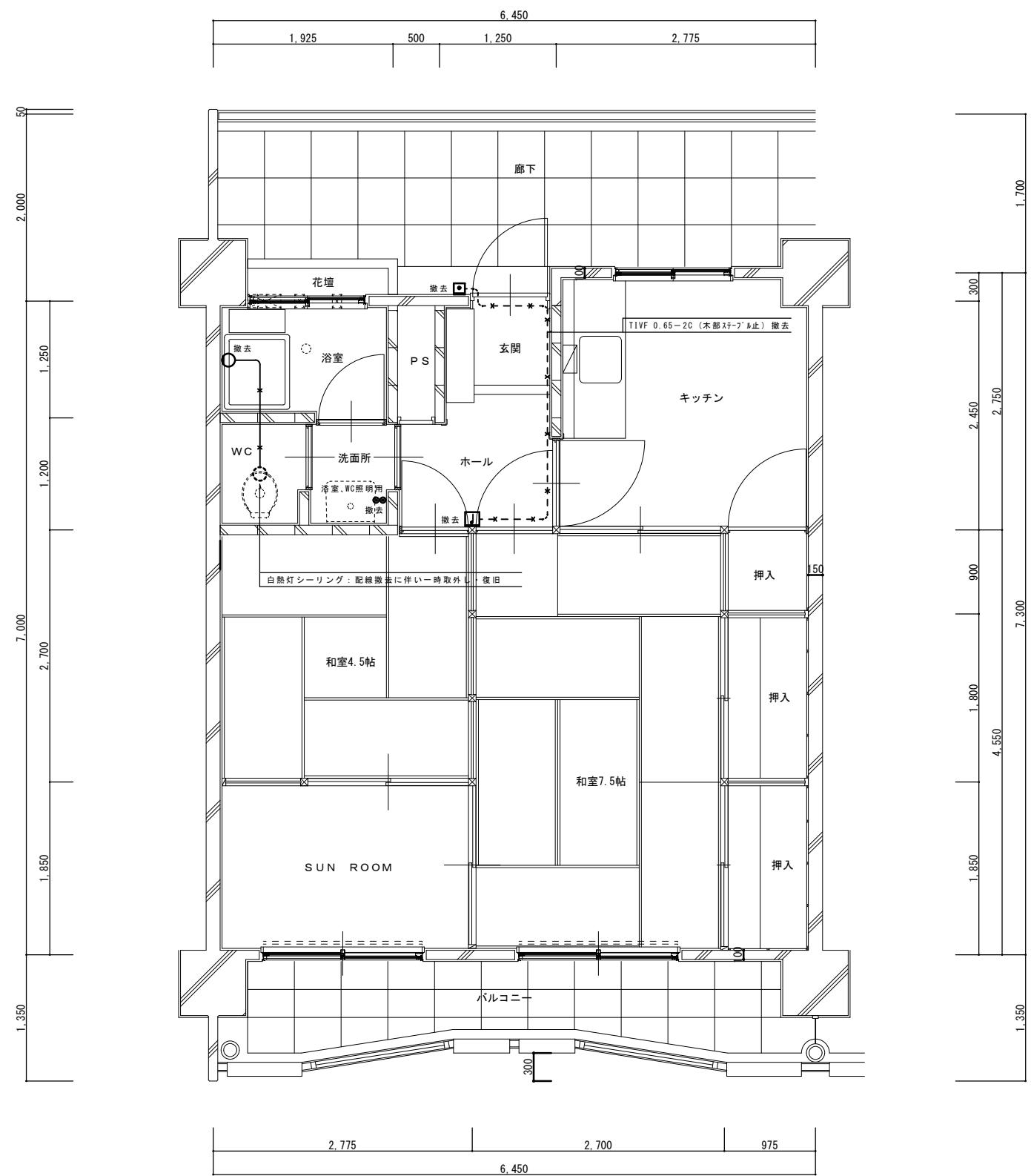
(注) 特記なき改修配管・配線は、下記による。

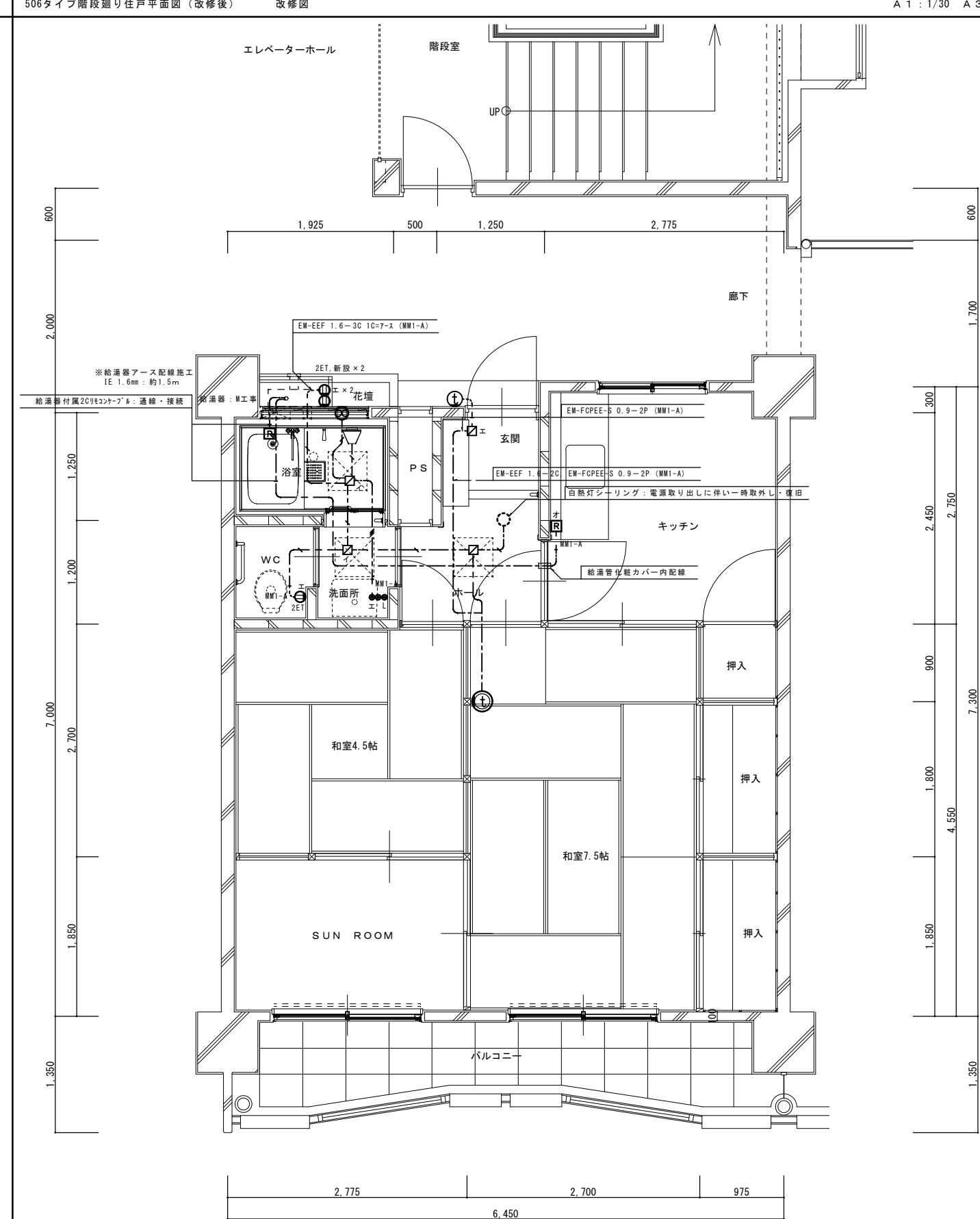
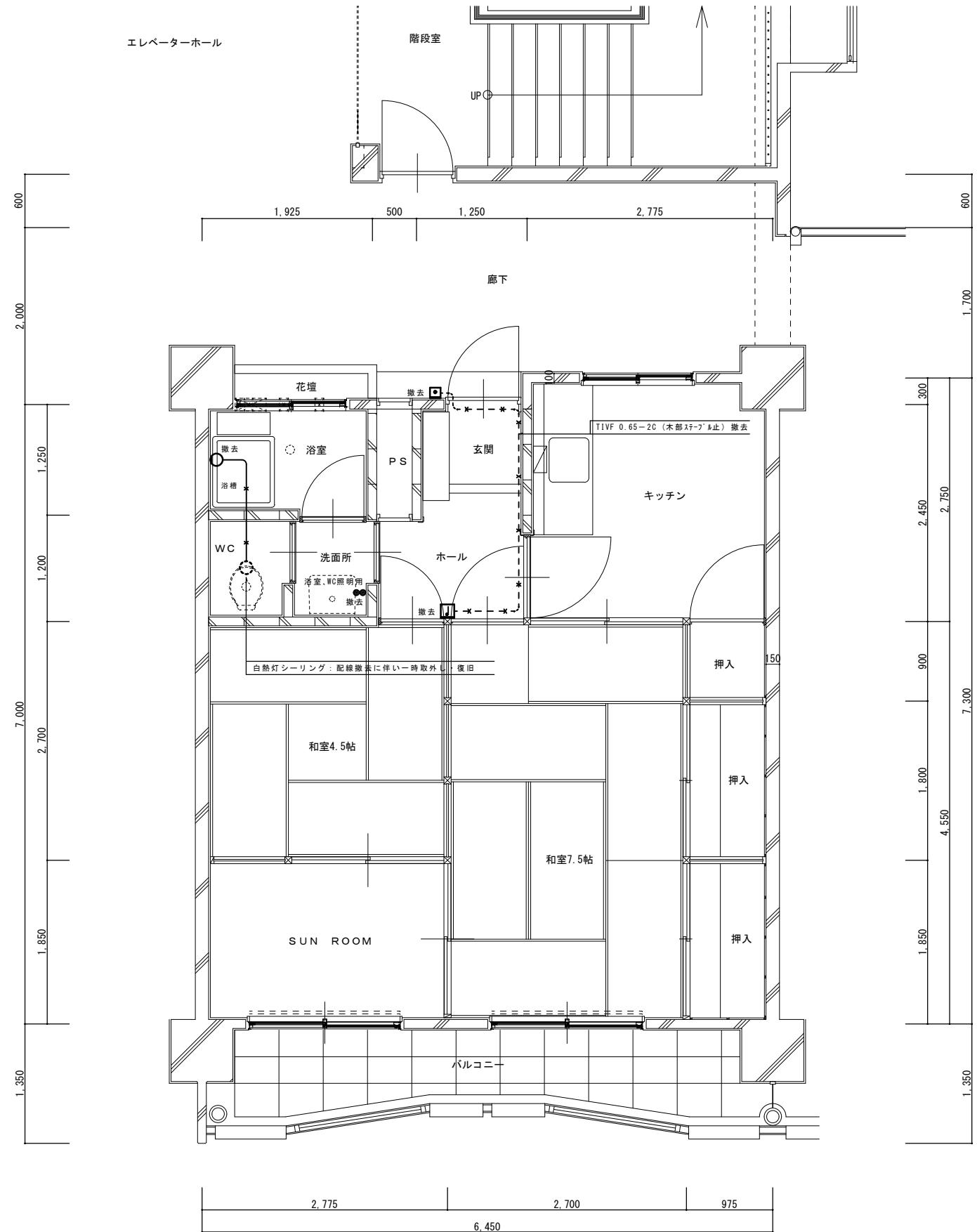
→ EM-EF 1.6 - 2C
 → EM-EF 1.6 - 3C 10=7-3
 → EM-EF 1.6 - 3C

①	セキュリティインターフォン親機	②	玄関子機 (警報表示付ドアフォン)

電 源 電 壓	AC100V
形 状	壁付形 (木ビス固定、位置ボックスレス取付)
材 質	樹脂
警報機能他	非常押釦、電源表示灯、来客チャイム・表示灯付 呼出音量調整、呼出切替スイッチ付
備考	戸外表示器型式確認品

形 状	壁付形 (コンクリートビス固定、位置ボックスレス取付)
材 質	樹脂
呼び出し音	ピンポン×2
警報表示	表示灯点滅、非常警報音鳴動





機械設備工事特記仕様書

I 工事概要

1. 工事名称	令和6年度県営住宅（長野）柳原団地A2号棟バスリフォーム工事				
2. 工事場所	長野市柳原				
3. 建物概要					
建物名称	構造	階数	延面積(m2)	消防法施行令別表第一	備考
県営住宅柳原団地	RC造	9階建			

4. 工事種目（○印を付けたものを適用する）

建物別及び屋外工事種目	工事種別			備考
	住宅	屋外		
・衛生器具設備	一式			
○給水設備	○一式		一式	
排水通気設備	一式			
○給湯設備	○一式			
・消火設備	一式			
○ガス設備	○一式			
・暖冷房設備	一式			
・換気設備	一式			
・さく井設備	一式			
・浄化槽設備	一式			
・昇降機設備	一式			
・機械式駐車設備	一式			
・撤去工事	一式		一式	

5. 工期 令和 年 月 日～令和 年 月 日

6. 指定部分 ※なし・あり（工期：令和 年 月 日）（対象部分：）

7. 概工期期 ※なし・あり（工期：令和 年 月 日）

8. 設備概要（○印のついたものは、主要方式を示す）

方式及び種別	設備概要		
○給水方式	・水道直結	・増圧直結	・加圧送水
	○高置タンク	(・既存給水施設より供給)	
○給水の種別	○上水	・井水	・雑用水（再利用水）
・排水方式	建物内の汚水及び雑排水	・分流式	・合流式
	建物外の汚水及び雑排水	・分流式	・合流式
	放流水先	・下水道直放流	・浄化槽
	・雑排水	・下水道直放流	・浄化槽
・給湯方式	・局所方式	・中央方式	
・消火設備種別	・屋内消火栓	・連結送水管	・屋外消火栓
	・スプリンクラー	・泡消火	・二酸化炭素消火
	・連絡散水	・不活性ガス消火	
○ガス設備種別	○都市ガス	種別（）	供給事業者：
	・液化石油ガス		
・暖冷房方式	共用部分	・パッケージ方式	・なし
	専有部分	・ルームエアコン	・なし（別途）
	・住戸セントラル方式	(・床暖房	・浴室暖房)

II 工事仕様

1. 共通仕様

1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて「公共住宅建設工事共通仕様書 機械編（令和元年度版）」（以下、「公住仕 機械編」という。）によるほか、「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編 平成31年版）国土交通省大臣官房官房営繕部」及び「機械設備工事監理指針（平成31年版）国土交通省大臣官房官房営繕部」による。

2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特記仕様書を適用する。

2. 特記仕様

1) 項目は、番号に○印のついたものを適用する。

2) 特記事項は、○印のついたものを適用する。○印のつかない場合は※印のついたものを適用する。

○印と※印のついた場合は、共に適用する。

3) 項目又は特記事項に記載の（）内の表示番号は、「公住仕 機械編」の該当項目を示す。

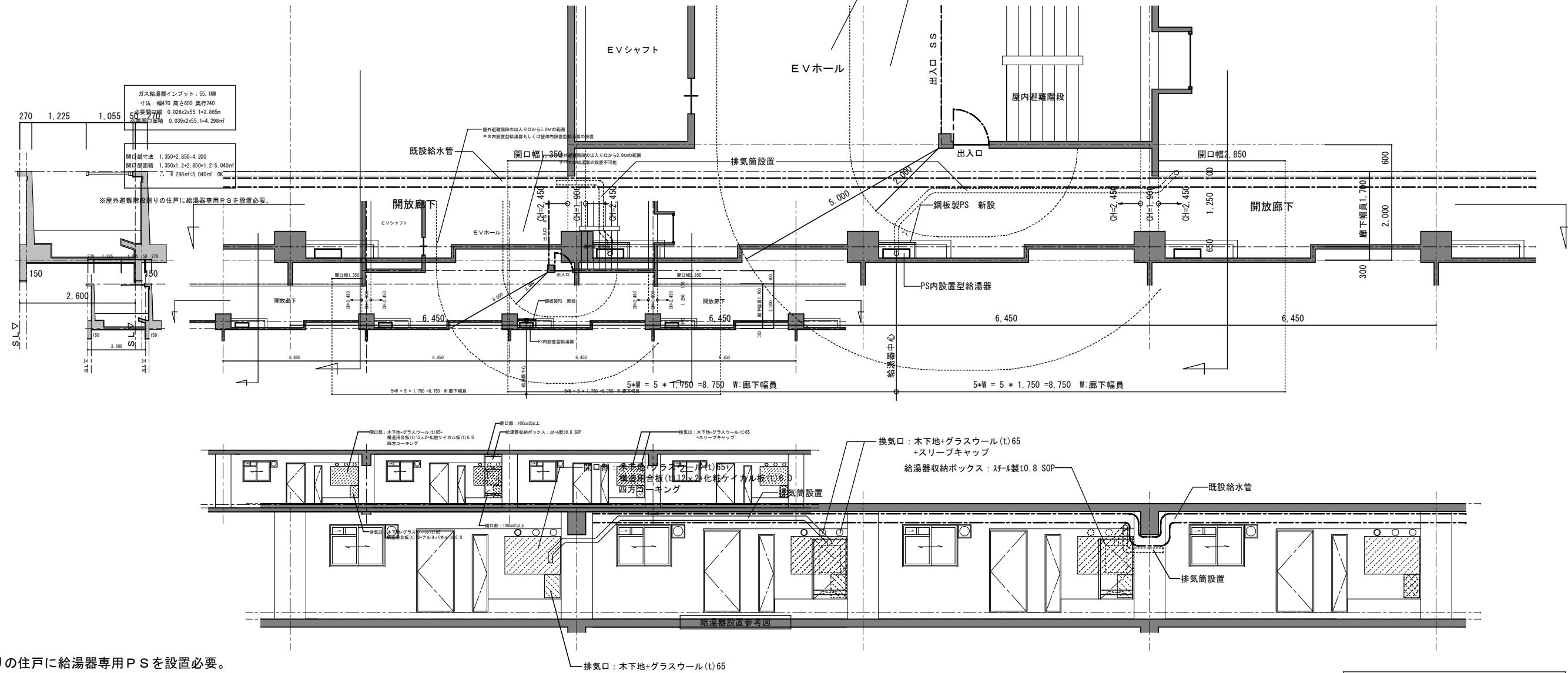
4) 特記事項の「機材の品質・性能基準」は、「公共住宅建設工事機材の品質・性能基準（公共住宅事業者等連絡協議会）」を示す。

項目	特記事項	項目	特記事項	項目	特記事項
① 一般事項	○工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合は、監督職員に報告の上、指示に従うこと。 ○工事受注者は、監督職員と隨時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗をはかること。	⑪ 機材の品質等(1-1.4.2)	(1) 本工事に使用する機材は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 ただし、同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。 (2) 本工事に使用する機材のうち、外部機関が下記①～⑥の品質及び性能等を評価している機材は、その機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面の写しを、監督職員に提出し承諾を受けることにより、その機材について評価された品質及び性能等の資料は、監督職員への提出を省略することができる。 ①品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 ②生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定めがある場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売・保守等の営業体制が整えられていること。	27. 屋上配管(2-2.6.1)	支持要領は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）による。
② 設計図書等の取り扱い(1-1.1.1)(1-1.1.6)	・ 本工事は工事請負契約書に基づき、施工する。 ・ 設計図書相互に相違がある場合の優先順位は下記による。 1. 質問回答書及び追加説明書 2. 現場説明書 3. 特記仕様書 4. 図面 5. 公住仕 機械編（令和元年度版） 6. 公共住宅建設工事機材の品質・性能基準（令和元年度版） 7. JISその他公規格およびこれに準ずる規格	⑫ 機材の品質・性能証明	本工事着手前に主要機材メーカリスト及び機器製作図を提出し、監督職員の承諾を受ける。また、設備機材は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明資料又は外部機関等が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受ける。	28. 吊り及び支持(2-2.6.3)	施工要領は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）による。
③ 工事実績情報(CORINS)の登録(1-1.4.4)	※ 適用する（請負精算額が500万円以上の場合） 受注時、変更時及び工事完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、契約締結後及び工事完成後の10日以内に登録手続きを行い、工事カルテの受領書を、監督職員に提出すること。	⑬ 電気保安技術者(1-1.3.2)	・ 適用する ・ 適用しない	29. 機器廻り配管	配管要領は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）による。
④ 施工管理体制に関する書類の提出(1-1.3.1)	建設業法に基づく施工管理体制台帳を作成した場合は、施工管理体制に関する以下の事項について監督職員に提出する。 1. 建設業法施工規則第14の2第1項に掲げる事項 2. 安全衛生責任者名、安全衛生推進者名及び雇用管理責任者	⑭ 火災保険等	工事目的物及び工事材料等について、次により保険に付す。 保険の種類 ※ 火災保険 ※ 建設工事保険 保険期間 ※ 工事着手から工事目的物の引き渡しまで	30. 基礎	機器の基礎は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）による。
5. 施工条件(1-1.3.3)	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には、次の条件を用いる。 ・ 風圧力 ・ 風速(V=) ・ 地表面粗度区分() ・ 積雪荷重 ・ 建設省告示第1455号における区域 別表()	⑮ 住宅瑕疵担保責任	住宅瑕疵担保履行法に基づく保険の加入又は保証金の供託の義務付け ・ あり（新築住宅の場合） ・ なし（新築住宅以外の場合）	31. 耐震措置	耐震措置の計算及び施工方法は、次に示す事項以外、すべて建築設備耐震設計・施工指針（独立行政法人建築研究所監修2014年版）による。
6. 他工事との取扱い	施工範囲 各工事の区分による。 施工図 取り合い等が検討できる施工図を提出して監督職員の承諾を受ける。	⑯ 技能士の適用(1-1.5.2)	本工事は下記の職種別技能士（・1級・2級）を適用し、資格証の写しを監督職員に提出する。 ・ 配管（配管工事） ・ 熱絶縁施工（保温工事） ・ 冷凍空気調和機器施工（空気調和機の据付及び調整）	32. 技術検査(1-1.6.2)	設計用水平震度
7. 足場等	・ 別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる ・ 本工事で設置 脚組足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成21年4月改訂）」によるものとし、二段手すり及び幅木の機能を有するものでなければならない。	⑰ 監督職員事務所(2-4.1.1)	※ 設けない（受注者事務所に打合せ会議室を確保する） ・ 設ける（規模 m程度 受注者事務所と同様 ・ 可 ・ 否） 備品()	33. 施工の検査等(1-1.5.4)	監督職員による中間技術検査の実施回数 ※ 2回 1回
8. 電源周波数	・ 50Hz ・ 60Hz	⑱ 工事用電力、水、その他	本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続などの費用は、引渡しまで受注者の負担とする。	34. 施工の立会い(1-1.5.6)	「公住仕 機械編」に定めがあるもの以外で、次に示す事項については、監督職員の立会いを受ける。 ・
⑨ 災害等発生時の安全確保(1-1.3.7)	工事の施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督職員に通報するとともに、別に指示する「事故報告書」を監督職員に提出する。	⑲ 工事用仮設物	工事現場内に作ることが ※ できる ・ できない	35. 室内の空気中の化学物質濃度の測定(1-1.5.8)	ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定 ・ 要 ・ 不要 測定対象化学物質、測定方法、測定対象室及び箇所数は、監督職員の指示による。
⑩ 環境への配慮(1-1.4.1)	(1) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ①合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ②接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③接着剤は、可塑剤（タル酸ジ- <i>n</i> -ブチル及びタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 (2) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制对象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ①建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料	⑳ 発生土処理(2-4.2.1)	※ 工事現場外搬出 ・ 工事現場内指示の場所に敷き均し ・ 工事現場内指示の場所にたい積	36. 総合試運転調整(2-1.3.3)	※ 本工事において下記の項目の総合調整を行い報告書を提出する。 ・ 別途 ・ 風量調整 ・ 水量調整 ・ 室内外空気の温湿度の測定 ・ 室内気流及びじんあいの測定 ・ 駆音の測定 ・ 飲料水の水質測定（水道法施行規則による水質検査） ・ 雑用水の水質測定
22. 地中埋設等	地中埋設標 ・ 要() ・ 屈曲点 ・ 図示による ・ 不要 埋設表示テープ ・ 要(排水管を除く) ・ 不要	㉑ 発生材処理(1-1.3.9)	・ 引渡しを要するもの（金属類 電線類） ・ 特別管理産業廃棄物（飛散性アスベスト類（アスベスト含有保温材他）） ・ 处理費用 ・ 別途 ・ 本工事 ○再生資源化を図るもの（金属類 ） ・ 引渡しを要するもの以外は全て工事現場外搬出適切処理とする。 ・ 处理費用 ・ 別途 ・ 本工事 ・ 主体工事	㉒ 完成図等(1-1.7.1)(1-1.7.2)	原図（1部）及びその陽画焼製本（A1版 部 A3版1部） CADデータ（2部）保存形式及び保存媒体は監督職員の指示による。 完成図書（A4版ファイル 1部（正1部、副1部））とする。
㉓ 鋼管用伸縮管継手(2-2.2.7.1)	※ ベローズ形 ・ スリーブ形	㉔ 鋼管の接合(2-2.4.1)	配管要領は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）による。	㉕ 完成写真	工事写真は、国土交通省大臣官房官房営繕部監修「工事写真の撮り方 建築設備編」によるほか、監督職員の指示による。
㉖ エクスパンションジョイント部(2-2.4.1)		㉗ 異種管の接合(2-2.5.18)	接合要領は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）による。	㉘ 保全に関する資料(1-1.7.3)	「公住仕 機械編」に定める保全に関する資料を（※ 2部 部）提出する。 保全指導書（共用部分）の提出 ※ 要 ※ 戸の保全に関する説明書及び取扱説明書は住戸毎に1部追加し提出する。
㉙ 実施工工程表・施工計画書		㉚ 実施工工程表・施工計画書		㉛ 実施工工程表・施工計画書	実施工工程表及び施工計画書は、工事着手に先立ち速やかに提出する。
㉛ 実施工工程表・施工計画書		㉜ 実施工工程表・施工計画書		工事に必要な官署などの手続きは、請負者が代行し速やかに進行する。	
㉝ 資材の保管		㉞ 資材の保管		暴力団関係者から工事妨害による被害を受けた場合は、被害届けを速やかに警察に提出すること。	
㉞ 文字入名札等		㉟ 文字入名札等		資材の保管は必ず屋根をかけ地上30cm以上の架台に乗せる。 常緒	

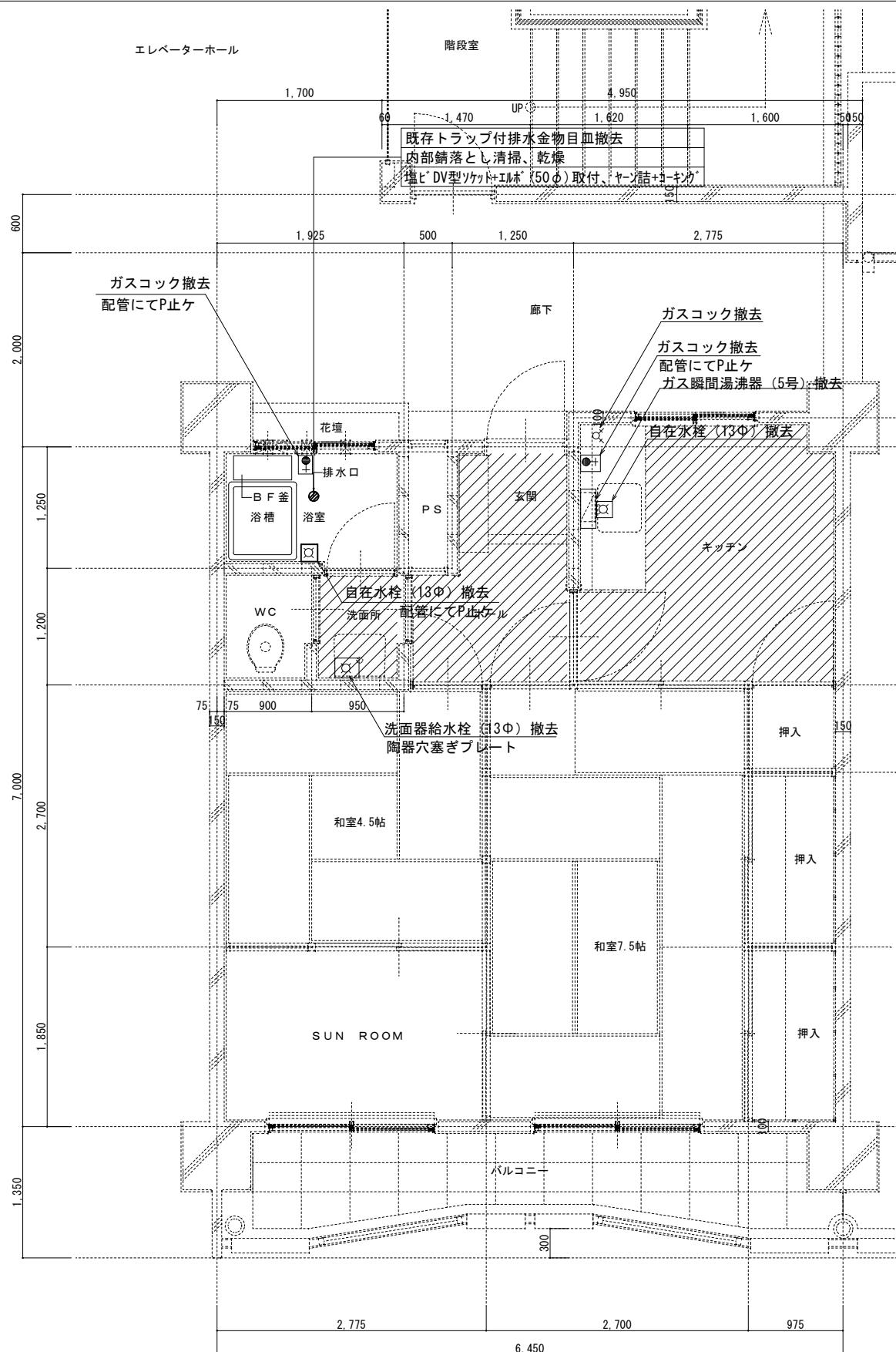
項目	特記事項	項目	特記事項	項目	特記事項	項目	特記事項
一般共通事項	① 取扱説明板 機器等の取り扱い方法及び重要な定期点検項目等を書いた取扱説明板（アクリル樹脂製 文字彫み程度）を設ける。	給水設備	7. 埋設弁開閉用ハンドル 本工事に※含む（水道事業者管理用は除く）・含まない	給湯設備	1. 配管材料（2-2.1.2.5） 一般配管・耐熱性ライニング鋼管・ステンレス鋼管（）・銅管・被覆銅管・保温付被覆銅管	換気設備	1. ダクト材料 台所・鉄板スパイラルダクト・ステンレスダクト
	② 工事用防設物 構内に作ることが※できる・できない 給水、給湯、消火、冷温水、冷却水管は、図示による水抜きが確実にできるよう水抜き位置に向かって下り勾配とする。	8. 水道加入金等 水道加入金・要（・本工事・別途）・不要・その他（）	9. ステンレス管の接合方法 呼び径75Su以上・ハウジング形管継手接合・フランジ接合・溶接接合 呼び径60Su以下は共通仕様書（SAS322を満足した継手による接合）による。	給湯設備	2. 弁類 住戸内配管・架橋ポリエチレン管（・融着・メカニカル）・ポリブテン管（・融着・メカニカル）・金属強化ポリエチレン管	換気設備	浴室、洗面所、便所（住戸内）・鉄板スパイラルダクト・ステンレスダクト・硬質ポリ塩化ビニル管（・VP・RF-VP・2管路）・換気用耐火二層管（・単管路・2管路）
	③ 配管勾配 貫通部の処理 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）によるほか、充填箇所はシーリング材によりシーリングする。基礎・土間部分の貫通箇所は、防錆コーティングを行う。（建築工事）	10. 保溫 施工箇所 保溫の種別 屋内露出・ロックワール・ポリスチレンフォーム・グラスワール 機械室、メーター室内階下のあるトレチ内・ロックワール・ポリスチレンフォーム・グラスワール 天井内バイブシャフト内・ロックワール・ポリスチレンフォーム・グラスワール 階下のないトレチ内・ポリスチレンフォーム・ポリエチレンフォーム・なし 屋外露出・ポリスチレンフォーム・ポリエチレンフォーム	11. 建物導入部配管（2-2.4.1） 不等沈下のおそれがある場合は、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）によるフレキシブルジョイントを使用した方法で施工する。	12. 機材の品質等（1-1.4.2） 機材の品質及び性能の適用は、次による。給水ポンプシステム※優良住宅部品（BL部品）・機材の品質・性能基準・その他（）さや管ヘッダー配管システム※優良住宅部品（BL部品）・機材の品質・性能基準・その他（）水槽※機材の品質・性能基準・その他（）	3. ステンレス管の接合方法 呼び径75Su以上・ハウジング形管継手接合・フランジ接合・溶接接合 呼び径60Su以下は共通仕様書（SAS322を満足した継手による接合）による。	4. 保溫（2-3.1.5） 施工箇所 保溫の種別 屋内露出・ロックワール・グラスワール 機械室、メーター室内階下のあるトレチ内・ロックワール・グラスワール 天井内バイブシャフト内・ロックワール・グラスワール 階下のないトレチ内・ロックワール・グラスワール 屋外露出・ロックワール・グラスワール	換気設備 2. 長方形ダクトの区分・アングルフランジ工法・コーナーポート工法（・共板・スライド）
	④ はつり 既存のコンクリート床及び壁の配管貫通部の穴明けは原則としてダイヤモンドカッターによる。	13. 給水勾配	水抜き栓の二次側は水抜きが確実にできること。	5. 機材の品質等（1-1.4.2） 機材の品質及び性能の適用は、次による。給湯器ユニット（ガス給湯機）※優良住宅部品（BL部品）・機材の品質・性能基準・その他（）電気温水器（電気給湯機）※優良住宅部品（BL部品）・機材の品質・性能基準・その他（）ヒートポンプ給湯機（電気給湯機）※優良住宅部品（BL部品）・機材の品質・性能基準・その他（）太陽熱利用システム※優良住宅部品（BL部品）・機材の品質・性能基準・その他（）家庭用燃料電池コージェネレーションシステム※優良住宅部品（BL部品）・機材の品質・性能基準・その他（）	6. 衛生器具設備 1. 大便器洗浄弁（5-1.1.8）※洗浄タンク方式・洗浄弁方式（・電気開閉式・手動式）		
	⑤ 試験 （1）各種配管の試験は、新設配管に適用する。（2）新設配管は、既設配管の接続前に試験を行う。	14. しゅん工時提出物 作成方法は長野県機械設備工事施工手引による。 ○提出書類等目録 完成図※作成する。作成要領及び作成部数等については、監督員の指示による ○完成図（JWW及びPDF） ○保管管理手引 ○保全に関する説明書 ○工事完成資料 ○官公署届出書類等 8. 工具・備品等 9. 工事関係資料等引渡書 10. 試運転用油等（）の納品書写 燃焼器具用ガス 11. その他監督員指示によるもの又は特記によるもの 12. 納入品（・予備品・ハンドホールフック、ジャッキ・盤の鍵）注）完成図面の種類は、設計図面に準じて作成のこと。	15. 水槽	16. 機材の品質等（1-1.4.2） 機材の品質及び性能の適用は、次による。水槽※機材の品質・性能基準・その他（）	2. 便器洗浄用タンク※手洗付・手洗なし		
	⑥ 貫通箇所	17. 排水設備 1. 配管材料（2-2.1.2.6） 屋内汚水管（共用部分）・排水用塩ビライニング鋼管・コーティング鋼管・ビニル管（・VP・RF-VP）・耐火二層管・耐火ビニル管（FS-VP）屋内汚水管（専有部分）・排水用塩ビライニング鋼管・コーティング鋼管・ビニル管（・VP・RF-VP）・耐火二層管・耐火ビニル管（FS-VP）通気管・配管用炭素鋼鋼管（白）・ビニル管（・VP・RF-VP）・耐火二層管・耐火ビニル管（FS-VP）	18. ガス設備 1. 配管材料 一般地中埋設部※ガス事業者の規定による・配管用炭素鋼鋼管（白）・ボリエチレン管	19. 洗面化粧ユニット 3. 洗面化粧ユニット※樹脂製・金属製	20. 機材の品質等（1-1.4.2） 機材の品質及び性能の適用は、次による。便器※優良住宅部品（BL部品）・機材の品質・性能基準・その他（）洗面化粧ユニット※樹脂製・金属製		
	⑦ 配管材料（2-2.1.2.5） 一般配管・塩ビライニング鋼管（・VA・VB）・ポリ粉末ライニング鋼管（・VA・VB）・ステンレス鋼管（）・ビニル管（・VP・HIVP）地中埋設配管・塩ビライニング鋼管（VD）・ポリ粉末ライニング鋼管（PD）・ステンレス鋼管（）・ビニル管（・VP・HIVP・）・ポリエチレン管（・融着・メカニカル）・住戸内配管・架橋ポリエチレン管（・融着・メカニカル）・ポリブテン管（・融着・メカニカル）・金属強化ポリエチレン管	21. 水栓類 2. 排水樹（5-1.8.1） 図示によるほか、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）による。	2. 都市ガス 各戸ガスマーティー※ガス事業者の規定による・要（・別途工事・本工事）	21. 建設副産物の処理等 3. 液化石油ガス 各戸ガスマーティー※ガス事業者の規定による・貸与・買取集合装置及び配管要領は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）による。	22. 冷房設備 1. 設計温湿度条件 外気屋内（調整目標値）	23. 建設副産物の処理等 4. 調理用ガス機器 各戸ガスコンロ（・組込型・据置型・別途工事）	24. その他 1. 調査依頼 本工事について、公共工事労務費調査、資材調査、建設副産物実態調査等発注者から調査依頼があった場合は、これに協力する。
	⑧ 水栓類 3. 水道直結部分※JIS又はJV10K・水道事業者の規定による（K）その他の部分※JIS又はJV10K・JIS又はJV5K屋外埋設弁（呼び径75以上）・水道用ダクトイル鉄仕切弁・水道用ソフトシール仕切弁・水道用合成樹脂製ソフトシール仕切弁ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。	25. 埋設深さ 4. 放流負担金等 放流負担金・要（・本工事・別途）・不要・その他（）	2. 長方形ダクトの区分・アンダーフランジ工法・コーナーポート工法（・共板・スライド）	26. その他 2. 再生資源の利用促進 1. 調査依頼 施工体制台帳（下請契約台帳、再下請契約届出書及び施工体系図）を整備し、監督員の指示があった場合は速やかに閲覧に供すること。	27. 暖房設備 1. 設計温湿度条件 外気屋内（調整目標値）	28. その他 3. 定期報告 工事しゅん工後3ヶ月、12ヶ月に点検をして、その結果を書面で建築棟長あてに報告する。	29. その他 4. その他 当工事は「長野県公共事業等環境配慮制度」の適用工事とする。当工事は「建設部公共事業環境配慮指針」の適用工事とする。
	5. 水栓類 5. 埋設深さ 一般敷地内（※300mm以上・mm以上）敷地内車道（※600mm以上・mm以上）公道部分（※水道事業者及び道路管理者の規定による）	6. 埋設深さ 屋内（※一般水栓・耐寒水栓）泡沫式とする箇所（）屋外（※耐寒水栓・一般水栓）耐寒水栓はJWWAの認証品とする	7. 保溫（2-3.1.5） 施工箇所 保溫の種別 屋内露出・ロックワール・ポリスチレンフォーム・グラスワール 機械室階下のあるトレチ内・ロックワール・ポリエチレンフォーム・グラスワール 天井内バイブシャフト内・ロックワール・ポリスチレンフォーム・グラスワール	8. 機材の品質等（1-1.4.2） 機材の品質及び性能の適用は、次による。住戸内配管（温水暖房）・架橋ポリエチレン管（・融着・メカニカル）・ポリブテン管（・融着・メカニカル）・暖房用架橋ポリエチレン管（・融着・メカニカル）・金属強化ポリエチレン管	9. 機材の品質等（1-1.4.2） 機材の品質及び性能の適用は、次による。住戸セントラル暖房方式※優良住宅部品（BL部品）（暖・冷房システム）・機材の品質・性能基準	10. 暖房設備 1. 設計温湿度条件 外気屋内（調整目標値）	11. その他 4. その他 当工事は「長野県公共事業等環境配慮制度」の適用工事とする。当工事は「建設部公共事業環境配慮指針」の適用工事とする。

新設配管 凡例・使用管材				
凡 例	名 称	施 工 場 所	使 用 管 材	保 温 仕 様 ほ か 特 記 事 項
— — —	給 水 管	給湯器廻り	●塩ビライニング鋼管 SGP-VA	屋外：凍結防止ヒータ-巻込み+GW+SUSラッキング
		上記以外	●水道用架橋ポリエチレン管 JIS G 6787	屋内露出：断熱なし樹脂管+樹脂管用化粧カバー
— —	給 湯 管	給湯器廻り	●塩ビライニング鋼管 SGP-HVA	上記以外隠蔽部：樹脂管付帯ポリエチレン保温材10mm
		上記以外	●架橋ポリエチレン管 JIS G 6769	屋内露出：断熱なし樹脂管+樹脂管用化粧カバー
— — F	追 炊 管	追炊管	●ポリエチレン管 JIS G 6778	上記以外隠蔽部：樹脂管付帯ポリエチレン保温材10mm
		同上屋外部分～屋内0.5mまで	●追い炊きペアチューブ	架橋ポリエチレン管10φペアチューブ保温付
— — G	ガス 管	屋 内 一 般	●ガス用ステンレスフレキ管	
-----	排 気 筒	上記以外	●Φ100 KP管	ロックアールt50+SUSラッキング

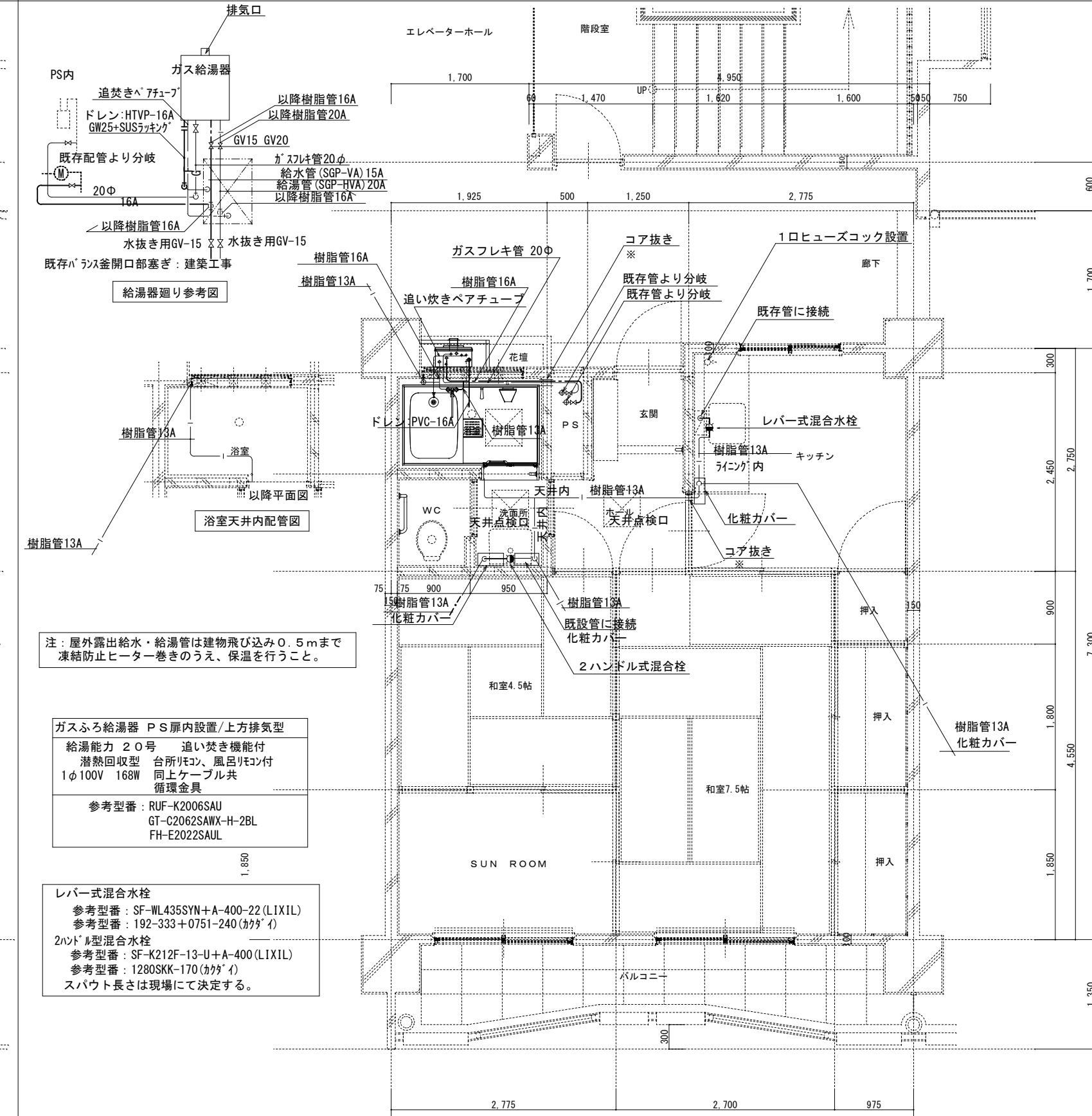
凍結防止ヒーターは自己温度制御（配管サーモ付）とする。屋外露出部分はビニールテープ仕上げとする。



給湯器設置参考図



既存撤去平面図



衛生設備改修平面図

参考数量

令和6年度 県営住宅(長野)

柳原団地A2号棟バスリフォーム工事 内訳明細書

長野県住宅供給公社

1. 工事名 令和6年度 県営住宅(長野)
柳原団地A2号棟バスリフォーム工事

2. 工事場所 長野市柳原

3. 工事概要

- ①ユニットバスの設置(梁・柱型の加工部材共)
- ②ガス給湯器設置による3箇所給湯化(浴室・洗面・台所)
- ③手すり設置(玄関・トイレ・浴室入口・浴室内)
- ④非常ブザー付きインターホン設置
- ⑤トイレコンセントの設置
- ⑥その他附帯工事

A 2号棟（東棟+西棟） RC造9階建 1棟165戸のうち、31戸のユニットバス設置工事
・ A 2棟（東棟）：一般住戸12戸、階段廻り住戸3戸 計15戸
・ A 2棟（西棟）：一般住戸13戸、階段廻り住戸3戸 計16戸

金額 _____ 円

消費税 _____ 円

総計 _____ 円

令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A2号棟バシリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単 位	单 価	金 额	備 考
	総 括 表						
I	ユニットバス設置工事 (506タイプ一般住戸) 25戸						
A	建築工事		1.0	式			
B	電気設備工事		1.0	式			
C	機械設備工事		1.0	式			
	小 計						
	(506タイプ階段廻り) 6戸						
A	建築工事		1.0	式			
B	電気設備工事		1.0	式			
C	機械設備工事		1.0	式			
	小 計						
	I 計	直接工事費計	5.0				
II	共通費						
A	共通仮設費		1.0	式			
B	現場管理費	法定福利費	1.0	式			
		その他管理費	1.0	式			
C	一般管理費	法定福利費	1.0	式			
		その他管理費	1.0	式			
	II 計						
	工 事 価 格						
III	消費税等相当額		1.0	式			
	総 合 計						

令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A2号棟バシリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単 位	单 価	金 額	備 考
I	ユニットバス設置工事						
A	建築工事	(506タイプ 一般住戸25戸)					
-1	直接仮設工事						
	養生(内部改修)	個別改修	12.5	m ²			
	整理清掃・後片付け	一般 RC・SRC造 地上階	15.0	m ²			
	キッチン取外し・再取付手間		1.0	箇所			
	1戸当たり 計						
	A-1 計		25.0	戸			
-2	内装工事						
	間仕切壁組	材工共	2.6	m ²			
	メラミン化粧板	材工共	0.2	m ²			
	開口部塞ぎ処理 胴縁組	材工共	1.2	m ²			
	耐水構造用合板	材工共(t)12	0.4	m ²			
	構造用合板	材工共(t)12	1.2	m ²			
	巾木	米梅 材工共	0.7	m			
	建具廻り額縁	ナラ集成材25×160 材工共	4.8	m			
	下枠	樹脂製 25×170 材工共	0.7	m			
	押し縁	米梅 材工共	4.8	m			
	天井石膏ボード張り(G B-D)	t=9.5 準不燃突付	1.2	m ²			
	化粧ケイ酸カルシウム板	t=6	1.0	m ²			
	OS塗り	素地ごしらえ共	7.2	m			
	EP塗り	素地ごしらえ共 木部	4.2	m			
	コーティング	PU-2、10×10	5.6	m			
	モルタル補修	窓廻り補修	5.0	m			
	グラスウール断熱材	t=100 10Kg	1.3	m ²			
	スタイロフォーム	t=30	1.3	m ²			
	現場発泡ウレタン		5.6	m			
	アルミパネル	加工、断熱材充填共	0.2	m ²			
	I型手摺(樹脂製)	取付共	1.0	箇所			
	I型手摺(木製)	取付共	1.0	箇所			

令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A2号棟バシリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単 位	单 価	金 額	備 考
	L型手摺(木製)	取付共	1.0	箇所			
	ユニットバス	広ろ美ろ浴室同等品 付属品共 運搬・取付調整共	1.0	箇所			
	スリーブキャップ	材工共	2.0	箇所			
	ベントキャップ	材工共	1.0	箇所			
	天井点検口		2.0	箇所			
	水系アクリルシリコン樹脂塗料(外壁)	バランス釜撤去部排気廻り 300×300程度 養生・下地処理共	1.0	式			
	SOP塗り	玄関ベル撤去部廻り 穴埋め・養生・材工共	1.0	m ²			
	1戸当り 計						
	A-2 計		25.0	戸			
-3	浴室廻り解体工事						
	浴室出入口撤去	解体、積込、運搬、処分共 アルミア、 アルミサッシ(障子のみ)、アルミ面格子、框共	1.0	箇所			
	モルタル撤去	出入口枠廻り	5.0	m			
	洗面 天井仕上撤去		1.2	m ²			
	浴室天井撤去	解体、積込、運搬、処分共 下地共 アスベストレベル3	1.0	箇所			
	浴槽撤去	解体、積込、運搬、処分共	1.0	箇所			
	浴室照明器具撤去	解体、積込、運搬、処分共	1.0	箇所			
	風呂釜撤去	解体、積込、運搬、処分共	1.0	箇所			
	換気ガラリ撤去	解体、積込、運搬、処分共	3.0	箇所			
	釜排気用蓋撤去	解体、積込、運搬、処分共	1.0	箇所			
	1戸当り 計						
	A-3 計		25.0	戸			
	A 計						

令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A2号棟バストフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
B	電気設備工事	(506タイプ 一般住戸25戸)					
-1	電気設備改修						
	1種金属線び(MM1)	A型(25.4mm)	13.0	m			
	600V 耐燃性ポリエチレン絶縁電線(EM IE)	1.6mm 1本	1.5	m			
	600Vポリエチレン絶縁耐熱ポリエチレンシースケーブル(EM-EEF)	1.6mm-2C ピット・天井	1.0	m			
	600Vポリエチレン絶縁耐熱ポリエチレンシースケーブル(EM-EEF)	1.6mm-2C 管内	1.5	m			
	600Vポリエチレン絶縁耐熱ポリエチレンシースケーブル(EM-EEF)	1.6mm-3C ピット・天井	10.0	m			
	600Vポリエチレン絶縁耐熱ポリエチレンシースケーブル(EM-EEF)	1.6mm-3C 管内	5.5	m			
	EM-FCPEE-Sケーブル	0.9 mm- 2P 管内(ピット・天井)	1.0	m			
	EM-FCPEE-Sケーブル	0.9 mm- 2P 管内(MM1)	4.0	m			
	給湯器リモコンケーブル 施工・接続	-2C付属ケーブル 天井	11.0	m			
	給湯器リモコンケーブル 施工・接続	-2C付属ケーブル 管内(MM1)	2.0	m			
	合成樹脂製 アウトレット ボックス	中四角 深型 大形 54	3.0	個			
	1種金属線び(MM1) 付属品	A型(25.4mm) 1個用スイッチボックス	5.0	個			
	1種金属線び(MM1) 付属品	A型(25.4mm) 2個用スイッチボックス	1.0	個			
	位置ボックスボンディング	アウトレットボックス	4.0	箇所			
	タンプラスライチ (樹脂プレート付)	1P15A×3 ネーム付	1.0	個			
	コンセント (樹脂プレート付)	2P15A×2+ET 125V	1.0	個			
	コンセント (防水・防滴)	防水型2P15A×2+ET	2.0	個			
	給湯器リモコン取付	給湯器付属リモコン(支給品)	2.0	個			
	浴室用壁付パイプファン	電源配線接続用端子付、接続パイプ:Φ100 深型(長形)フード(SUS製、ギャラリ付)共	1.0	組			
	セキュリティインターフォン親機	非常用押釦、電源表示灯、来客チャイム・表示灯他付	1.0	個			
	セキュリティインターフォン玄関子機	警報表示:表示灯点滅 非常警報、音鳴動	1.0	個			
	既設白熱灯取外し・復旧	シリリングライト	2.0	個			
	1戸当たり 計						
	B-1 計		25.0	戸			
-2	電気設備既設撤去						
	600V ビニル絶縁電線 IV 撤去	1.6mm × 2本撤去 再使用しない	2.0	m			
	TIVFケーブル撤去	0.65mm- 2C 木造サドル・木造ステープル 再使用しない	6.0	m			
	タンプラスイッチ 撤去 (樹脂プレート付)	1P10A×2 再使用しない	1.0	個			

令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A2号棟バシリフォーム工事

令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A2号棟バスマリーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
C	機械設備工事	(506タイプ 一般住戸25戸)					
-1	給水設備改修						
	給水・塩ビライニング鋼管 (SGP-VA)	ねじ接合 屋内一般 15A	1.5	m			
	仕切弁(管端防食コア)	5K(ねじ・給水用)15A	3.0	個			
	断熱付架橋ポリエチレン管	13A	1.2	m			
	架橋ポリエチレン管	13A	1.0	m			
	架橋ポリエチレン管	16A	3.1	m			
	架橋ポリエチレン継手	13A 給水管	1.0	式			
	架橋ポリエチレン継手	16A	1.0	式			
	配管化粧カバー	給水管	1.0	式			
	既存水栓取外し取付け		1.0	式			
	レバー式混合水栓		1.0	個			
	2ハンドル混合水栓		1.0	個			
	凍結防止帯 (自己制御形)	表示灯有 給水・給湯用(60℃以下) 1m(AC100V)	1.0	本			
	凍結防止帯 (自己制御形)	表示灯有 給水・給湯用(60℃以下) 4m(AC100V)	1.0	本			
	給水・消火管 保温	グラスウール 屋外・多湿 ステンレス 15A	1.2	m			
	フォムポリエチレンライトカバー	13A～16A	1.0	式			
	配管用炭素鋼鋼管(黒管) VA・PA管塗装	露出 15A	0.3	m			
	1戸当り 計						
	C-1 計		25.0	戸			
-2	給湯設備改修						
	ガス風呂給湯器	追い焚き付き 20号 潜熱回収型 オートリモコン×2 屋外壁掛形	1.0	台			
	耐熱塩ビライニング鋼管 (管端防食)	ねじ接合 屋内一般 20A	1.2	m			
	耐熱塩ビライニング鋼管 (管端防食)	ねじ接合 屋内一般 15A	0.3	m			
	仕切弁(管端防食コア)	5K(ねじ・給湯用)20A	1.0	個			
	仕切弁(管端防食コア)	5K(ねじ・給湯用)15A	1.0	個			
	断熱付架橋ポリエチレン管	13A	12.2	m			
	架橋ポリエチレン管	13A	1.4	m			
	追い焚きペアチューブ		2.7	m			
	配管化粧カバー	給湯管	1.0	式			

令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A2号棟バシリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	凍結防止帯 (自己制御形)	表示灯有 給水・給湯用(60℃以下) 1m(AC100V)	2.0	本			
	凍結防止帯 (自己制御形)	表示灯有 給水・給湯用(60℃以下) 2m(AC100V)	1.0	本			
	保温工事	VA管 15A塗装工事共	1.0	式			
	保温工事	樹脂管部分	1.4	m			
	機械はつり (ダイヤモンドカッターによる配管用貫通口)	壁厚さ200mm程度 75φ 鉄筋探査含む	2.0	箇所			
	ガス給湯器ドレン管	継ぎ手類・支持金物含む (室内側PVC-16部分含む)	1.0	m			
	凍結防止帯 (自己制御形)	表示灯有 水用(60℃以下) 1m(AC100V)	1.0	本			
	保温工事(ドレン管)	フレキ管13A+保温(ワンタッチ) 材工共	1.0	m			
	1戸当たり 計						
	C-2 計		25.0	戸			
-3	都市ガス設備改修						
	コア抜き工事	壁厚さ200mm程度 100mm程度 金属探査含む	1.0	か所			
	基本工事費(増設)		1.0	式			
	さや管付フレキ管(埋設)	25A	3.0	m			
	フレキ管(非埋設)	25A	2.5	m			
	白ガス管(非埋設)	20A	0.5	m			
	撤去工事費	32mm以下	1.5	m			
	ネジ工法 露出ガス栓(2口)ガスコンセントW(露出)		1.0	個			
	フレキ工法 ネジガス栓フレキ 3/4U I型ネジガス栓	25A	1.0	個			
	検圧プラグ		1.0	個			
	ガスマーター取付費	2.5~6号	1.0	個			
	ガスマーター取外費	2.5~6号	1.0	個			
	フレキガス栓接続		1.0	箇所			
	露出切断取出費 25mm以下		1.0	箇所			
	ガス栓取り外し		2.0	箇所			
	配管塗装費	配管塗装2回塗り 20mm	0.5	m			
	小運搬割増費		1.0	式			
	1戸当たり 計						
	C-3 計		25.0	戸			

令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A2号棟バシリフォーム工事

令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A2号棟バシリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単 位	单 価	金 額	備 考
A	建築工事	(506タイプ階段廻り) 6戸					
-1	直接仮設工事						
	養生(内部改修)	個別改修	19.9	m ²			
	整理清掃・後片付け	一般 RC・SRC造 地上階	22.4	m ²			
	キッチン取外し・再取付手間		1.0	箇所			
	1戸当り 計						
	A-1 計		6.0	戸			
-2	内装工事						
	間仕切壁組	材工共	2.6	m ²			
	メラミン化粧板	材工共	0.2	m ²			
	開口部塞ぎ処理 胴縁組	材工共	1.2	m ²			
	耐水構造用合板	材工共(t)12	0.4	m ²			
	構造用合板	材工共(t)12	1.2	m ²			
	巾木	米桺 材工共	0.7	m			
	建具廻り額縁	ナラ集成材25×160 材工共	4.8	m			
	下枠	樹脂製 25×170 材工共	0.7	m			
	押し縁	米桺 材工共	4.8	m			
	天井石膏ボード張り(G B-D)	t=9.5 準不燃突付	1.2	m ²			
	化粧ケイ酸カルシウム板	t=6	1.0	m ²			
	OS塗り	素地ごしらえ共	7.2	m			
	EP塗り	素地ごしらえ共 木部	4.2	m			
	コーティング	PU-2、10×10	5.6	m			
	モルタル補修	窓廻り補修	5.0	m			
	グラスウール断熱材	t=100 10Kg	1.3	m ²			
	スタイルフォーム	t=30	1.3	m ²			
	現場発泡ウレタン		5.6	m			
	アルミパネル	加工、断熱材充填共	0.2	m ²			
	I型手摺(樹脂製)	取付共	1.0	箇所			
	I型手摺(木製)	取付共	1.0	箇所			
	L型手摺(木製)	取付共	1.0	箇所			

令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A2号棟バシリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単 位	单 価	金 額	備 考
	ユニットバス	広ろ美ろ浴室同等品 付属品共 運搬・取付調整共	1.0	箇所			
	スリープキャップ	材工共	2.0	箇所			
	ベントキャップ	材工共	1.0	箇所			
	天井点検口	一般タイプ アルミ製 内外枠共額縁 450角	2.0	箇所			
	ガスチャンバー	材工共	1.0	箇所			
	SOP塗装	鉄部	2.1	m ²			
	水系アクリルシリコン樹脂塗料(外壁)	バラシス釜撤去部排気廻り 300×300程度 養生・下地処理共	1.0	式			
	SOP塗り	玄関ベル撤去部廻り 穴埋め・養生・材工共	1.0	m ²			
	1戸当たり 計						
	A-2 計		6.0	戸			
-3	浴室廻り解体工事						
	浴室出入口撤去	解体、積込、運搬、処分共 アルミア、 アルミサッシ(障子のみ)、アルミ面格子、扉共	1.0	箇所			
	モルタル撤去	出入口枠廻り	5.0	m			
	洗面 天井仕上撤去		1.2	m ²			
	浴室天井撤去	解体、積込、運搬、処分共 下地共 アスベストレベル3	1.0	箇所			
	浴槽撤去	解体、積込、運搬、処分共	1.0	箇所			
	浴室照明器具撤去	解体、積込、運搬、処分共	1.0	箇所			
	風呂釜撤去	解体、積込、運搬、処分共	1.0	箇所			
	換気ガラリ撤去	解体、積込、運搬、処分共	3.0	箇所			
	釜排気用蓋撤去	解体、積込、運搬、処分共	1.0	箇所			
	1戸当たり 計						
	A-3 計		6.0	戸			
	A 計						

令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A2号棟バストフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単 位	单 価	金 額	備 考
B	電気設備工事	(506タイプ階段廻り) 6戸					
-1	電気設備改修						
	1種金属線び(MM1)	A型(25.4mm)	13.0	m			
	600V 耐燃性ポリエチレン絶縁電線(EM IE)	1.6mm 1本	1.5	m			
	600Vポリエチレン絶縁耐熱ポリエチレンシースケーブル(EM-EEF)	1.6mm-2C ピット・天井	1.0	m			
	600Vポリエチレン絶縁耐熱ポリエチレンシースケーブル(EM-EEF)	1.6mm-2C 管内	1.5	m			
	600Vポリエチレン絶縁耐熱ポリエチレンシースケーブル(EM-EEF)	1.6mm-3C ピット・天井	10.0	m			
	600Vポリエチレン絶縁耐熱ポリエチレンシースケーブル(EM-EEF)	1.6mm-3C 管内	5.5	m			
	EM-FCPEE-Sケーブル	0.9 mm- 2P 管内(ピット・天井)	1.0	m			
	EM-FCPEE-Sケーブル	0.9 mm- 2P 管内(MM1)	4.0	m			
	給湯器リモコンケーブル 施工・接続	-2C付属ケーブル 天井	11.0	m			
	給湯器リモコンケーブル 施工・接続	-2C付属ケーブル 管内(MM1)	2.0	m			
	合成樹脂製 アウトレット ボックス	中四角 深型 大形 54	3.0	個			
	1種金属線び(MM1) 付属品	A型(25.4mm) 1個用スイッチボックス	5.0	個			
	1種金属線び(MM1) 付属品	A型(25.4mm) 2個用スイッチボックス	1.0	個			
	位置ボックスボンディング	アウトレットボックス	4.0	箇所			
	タンプラスライチ (樹脂プレート付)	1P15A×3 ネーム付	1.0	個			
	コンセント (樹脂プレート付)	2P15A×2+ET 125V	1.0	個			
	コンセント (防水・防滴)	防水型2P15A×2+ET	2.0	個			
	給湯器リモコン取付	給湯器付属リモコン(支給品)	2.0	個			
	浴室用壁付パイプファン	電源配線接続用端子付、接続パイプ:Φ100 深型(長形)フード(SUS製、ギャラリ付)共	1.0	組			
	セキュリティインターフォン親機	非常用押鉤、電源表示灯、来客チャイム・表示灯他付	1.0	個			
	セキュリティインターフォン玄関子機	警報表示:表示灯点滅、非常警報音鳴動	1.0	個			
	既設白熱灯取外し・復旧	シリリングライト	2.0	個			
	1戸当たり 計						
	B-1 計		6.0	戸			
-2	電気設備既設撤去						
	600V ビニル絶縁電線 IV 撤去	1.6mm × 2本撤去 再使用しない	2.0	m			
	TIVFケーブル撤去	0.65mm- 2C 木造サドル・木造ステープル 再使用しない	6.0	m			
	タンプラスイッチ 撤去 (樹脂プレート付)	1P10A×2 再使用しない	1.0	個			

令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A2号棟バシリフォーム工事

令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A2号棟バストフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単 位	单 価	金 額	備 考
C	機械電気設備工事	(506タイプ階段廻り) 6戸					
-1	給水設備改修						
	給水・塩ビライニング鋼管 (SGP-VA)	ねじ接合 屋内一般 15A	1.5	m			
	仕切弁(管端防食コア)	5K(ねじ・給水用)15A	3.0	個			
	断熱付架橋ポリエチレン管	13A	1.2	m			
	架橋ポリエチレン管	13A	1.0	m			
	架橋ポリエチレン管	16A	3.1	m			
	架橋ポリエチレン継手	13A 給水管	1.0	式			
	架橋ポリエチレン継手	16A	1.0	式			
	配管化粧カバー	給水管	1.0	式			
	既存水栓取外し取付け		1.0	式			
	レバー式混合水栓		1.0	個			
	2ハンドル混合水栓		1.0	個			
	凍結防止帶 (自己制御形)	表示灯有 給水・給湯用(60℃以下) 1m(AC100V)	1.0	本			
	凍結防止帶 (自己制御形)	表示灯有 給水・給湯用(60℃以下) 4m(AC100V)	1.0	本			
	給水・消火管 保温	グラスウール 屋外・多湿 ステンレス 15A	1.2	m			
	フォムポリエチレンライトカバー	13A～16A	1.0	式			
	配管用炭素鋼鋼管(黒管) VA・PA管塗装	露出 15A	0.3	m			
	1戸当り 計						
	C-1 計		6.0	戸			
-2	給湯設備改修						
	ガス風呂給湯器	追い焚き付き 20号 潜熱回収型 オートリモコン×2 PS扉内上方排気型	1.0	台			
	耐熱塩ビライニング鋼管 (管端防食)	ねじ接合 屋内一般 20A	1.2	m			
	耐熱塩ビライニング鋼管 (管端防食)	ねじ接合 屋内一般 15A	0.3	m			
	仕切弁(管端防食コア)	5K(ねじ・給湯用)20A	1.0	個			
	仕切弁(管端防食コア)	5K(ねじ・給湯用)15A	1.0	個			
	断熱付架橋ポリエチレン管	13A	12.2	m			
	架橋ポリエチレン管	13A	1.4	m			
	追い焚きペアチューブ		2.7	m			
	配管化粧カバー	給湯管	1.0	式			

令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A2号棟バシリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	凍結防止帯 (自己制御形)	表示灯有 給水・給湯用(60℃以下) 1m(AC100V)	2.0	本			
	凍結防止帯 (自己制御形)	表示灯有 給水・給湯用(60℃以下) 2m(AC100V)	1.0	本			
	保温工事	VA管 15A塗装工事共	1.0	式			
	保温工事	樹脂管部分	1.4	m			
	機械はつり (ダイヤモンドカッターによる配管用貫通口)	壁厚さ200mm程度 75φ 鉄筋探査含む	2.0	箇所			
	ガス給湯器ドレン管	継ぎ手類・支持金物含む (室内側PVC-16部分含む)	1.0	m			
	凍結防止帯 (自己制御形)	表示灯有 水用(60℃以下) 1m(AC100V)	1.0	本			
	保温工事(ドレン管)	フレキ管13A+保温(ワンタッチ) 材工共	1.0	m			
	1戸当たり 計						
	C-2 計		6.0	戸			
-3	都市ガス設備改修						
	コア抜き工事	壁厚さ200mm程度 100mm程度 金属探査含む	1.0	か所			
	基本工事費(増設)		1.0	式			
	さや管付フレキ管(埋設)	25A	3.0	m			
	フレキ管(非埋設)	25A	2.5	m			
	白ガス管(非埋設)	20A	0.5	m			
	撤去工事費	32mm以下	1.5	m			
	ネジ工法 露出ガス栓(2口)ガスコンセントW(露出)		1.0	個			
	フレキ工法 ネジガス栓フレキ 3/4U I型ネジガス栓	25A	1.0	個			
	検圧プラグ		1.0	個			
	ガスマーター取付費	2.5~6号	1.0	個			
	ガスマーター取外費	2.5~6号	1.0	個			
	フレキガス栓接続		1.0	箇所			
	露出切断取出費 25mm以下		1.0	箇所			
	ガス栓取り外し		2.0	箇所			
	配管塗装費	配管塗装2回塗り 20mm	0.5	m			
	小運搬割増費		1.0	式			
	1戸当たり 計						
	C-3 計		6.0	戸			

令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A2号棟バシリフォーム工事

令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A2号棟バシリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
II	共通費						
A	共通仮設費						
	準備費	敷地整理、その他の準備に要する費用	1.0	式			
	仮設建物費	仮設トイレ等	1.0	式			
	工事施設費	場内通信設備等の工事用施設に要する費用	1.0	式			
	環境安全費	安全標識、隣接物等の養生及び補修復旧に要する費用	1.0	式			
	動力用水光熱費	工事用電気設備及び工事用給排水設備に要する費用並びに工事用電気・水道料金等	1.0	式			
	整理清掃費	屋外及び敷地周辺の跡片付け及びこれに伴う屋外発生材処分等に要する費用	1.0	式			
	機械器具費	測量機器、雑機械器具に要する費用	1.0	式			
	その他	試験費、提出物等の上記に含まれない項目に要する費用	1.0	式			
B	共通仮設費(積上げ)						
-1	(506タイプ) 1戸	空家除く戸数 22戸					
	風呂使用費(入居者用)	工事期間中、1世帯当たり1日程度の空家風呂使用(水道、電気等光熱費)	1.0	戸			
	小運搬割増	資材・撤去材場内小運搬 人力	1.0	戸			
	1戸当たり 計						
	B-1 計		22.0	戸			
	II 計						

県営住宅・市営住宅・職員宿舎・賃貸住宅

改修工事現場説明書

長野県住宅供給公社

1. 工事範囲

この工事は別冊設計図書及び仕様書に示す範囲となる。但し図書に明示されていなくとも、技術上及び施工上で当然工事の完成に必要と認められるものについては、受注者の負担において監督員の指示に従い施工する。

2. 工程に関する事項

- (1) 本工事の作業（資材、機械等の搬入を含む）は、早朝及び深夜に行ってはならない。（但しやむを得ず実施する作業で、監督員の承諾を得た場合はこの限りではない。）
- (2) 騒音・振動を伴う作業は、原則として日曜・祭日に行ってはならない。但し、騒音・振動を伴わない作業で監督員の承諾を得た場合はこの限りではない。

3. 安全対策に関する事項

- (1) 受注者は工事期間中、工事に対する入居者の協力が得られるよう、現場内外における工事火災、工事公害の発生防止に努めるものとし、下請関係者にも主旨の徹底をはかること。
- (2) 建設資材の搬入に際し、事故ならびに騒音等の防止のため道路関係法規を遵守し、現場及び現場周辺では車の速度等に充分留意し、沿道及び入居者から苦情を引き起こさぬよう努めること。
- (3) 入居者との協議の結果によっては、資材搬入経路時間等の規制を後日に指示することもありうるが、この場合原則として請負金額の変更はしない。
- (4) 本工事の施工にあたり、騒音・振動・ほこり・資材片の飛散等による被害を誘発しないよう、必要に応じて予防措置を講じ、入居者に対する迷惑や近隣家屋に対する損害を与えるよう努めること。
- (5) 工事用車両による事故あるいは紛争等が生じた場合、又は近隣家屋に損害を与えた場合、受注者は直ちに監督員に報告するとともに、入居者ならびに近隣家屋等に対する損害補償については受注者の責任において措置すること。

4. 仮設に関する事項

受注者は、工事用電力・用水・電話について各関係機関と協議し、諸手続きを行ったうえ使用する。なお、これに要する費用は受注者の負担とする。

5. 工事写真

後日では容易に検査できない箇所及び各工程により写真撮影を行い、竣工時に整理のうえ提出すること。

6. その他

- (1) 本工事の施工に先立ち、実施作業工程及び作業計画書を作成し、事前に入居者及び関係機関と協議し協力を得るものとする。また居住中の住宅に立ち入る際は必ず入居者の立ち会いにより行い、紛争の生じない様心がけること。
- (2) 受注者は、以下の保険に加入すること。
 - ※工事目的物、工事材料及び仮設物等に生じる損害を填補する保険（建設工事保険、組立保険、火災保険）。なお、保険金額は、請負金額以上とする。
 - ※工事作業員・作業員の身体傷害を填補する保険（法定外労災補償）。

7. 補足訂正事項

設計図書の内容について次のとおり補足訂正する。